



ディスクロージャー誌 (2014/03)

フィデアホールディングス

荘内銀行 北都銀行



平素より当社、荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。

「オープンプラットフォーム型」経営統合による広域型地方銀行グループとしてフィデアグループが誕生以来、第5期目の決算を終えることができました。

平成25年度は、『地域の舞台づくりと革新の土台づくり』をテーマとした第2次中期経営計画の初年度として、特に再生可能エネルギー分野や医療・介護分野などのニューフロンティアビジネス、バンカシュアランス（銀行と保険の融合）、事業継承・相続など高齢社会から生まれるニーズまでも視野に入れた個人向けサービス分野への取り組みを加速させました。

地域密着でお客さまをよく知る強みを大切に良質な金融情報サービスの提供に努め、地域経済の活性化に真摯に取り組んできた成果もあり、業績が順調に推移していることは、ひとえにお取引先や株主の皆さまのご支援の賜物と重ねて御礼申し上げます。

また、平成26年5月には、「革新の土台づくり」の一環として、両行が共通の新しい基幹系システムでの運用を開始しました。基幹系システムの本体化は、「オープンプラットフォーム戦略」の新しい基盤となり、銀行業務・事務の共通化、システム開発・運用プロセスの共同化などを通じた一層のコスト効率向上につながるものです。加えて、預金やローン商品の共同開発、共通のマーケット分析、リスクデータ分析が同じシステム基盤上で可能になるなど、更なる統合効果の抽出が図られます。

フィデアの「オープンプラットフォーム戦略」は、各銀行が積極的に金融仲介機能を発揮してそれぞれの営業地域の発展に貢献する、持株会社は総合力の発揮を目的に、グループ経営、リスク管理、証券投資戦略、国内外との業務提携などを担うものです。

地方経済における人口減少、少子高齢社会の到来が久しく言われています。現在、フィデアグループの主な営業基盤においては、再生可能エネルギー事業、高齢社会における医療・介護事業、中小企業のグローバル化を支援する取り組み、交流人口の増加を図る観光事業など新しい「地域の舞台づくり」が大きく動き出しています。

フィデアグループは、『地域と向き合い、次代につなぐ、信頼のフィデア』をスローガンに地域経済活性化のプロデューサーとしての役割を担い、従来の銀行業の殻から脱皮した「金融情報サービス業」への業態進化を目指しています。

今後とも、県境を越える多様な情報と人材の集積地となるオープンプラットフォームを土台に、地域経済の様々な課題に真正面から取り組み、広域の地域金融機関グループとして持続的で活力ある地域づくりの牽引役となるべく努めてまいります。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月



フィデアホールディングス株式会社  
代表執行役社長 CEO  
**里村 正治**



株式会社 荘内銀行  
代表取締役頭取  
**國井 英夫**



株式会社 北都銀行  
代表取締役頭取  
**斉藤 永吉**

## Contents

ごあいさつ	表紙裏	地域経済活性化に向けた取組状況	16	北都銀行の組織・役員・従業員の状況	34
企業概要	1	平成26年3月期の業績ハイライト	24	株主等の状況	36
グループ理念	2	沿革	28	業務案内（荘内銀行、北都銀行）	39
フィデアグループの中長期的な戦略展開	3	子会社等に関する事項	30	手数料（荘内銀行、北都銀行）	40
経営管理体制	6	フィデアホールディングスの組織・役員・従業員の状況	31	店舗ネットワーク	42
ホームページのご案内	15	荘内銀行の組織・役員・従業員の状況	32	資料編	46

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。  
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでおります。

## フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	平成21年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 里村 正治
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、 ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	150億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,872名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 8713)

## 庄内銀行

創業年月日	明治11年12月1日(第六十七国立銀行)
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 國井 英夫
資本金	70億円
総資産	1兆3,403億円
貸出金残高	8,976億円
預金等残高	1兆2,029億円
純資産	521億円
本支店・出張所数	81カ店 (うち秋田県内1カ店、 山形県内63カ店、 宮城県内13カ店)
従業員数	775名

## 北都銀行

創業年月日	明治28年5月3日(株式会社増田銀行)
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 齊藤 永吉
資本金	110億円
総資産	1兆2,827億円
貸出金残高	7,822億円
預金等残高	1兆1,742億円
純資産	441億円
本支店・出張所数	82カ店 (秋田県内79カ店、 東京都、山形県、宮城県各1カ店)
従業員数	839名

(平成26年3月末現在)



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

## グループ理念〈FIDEA 5〉

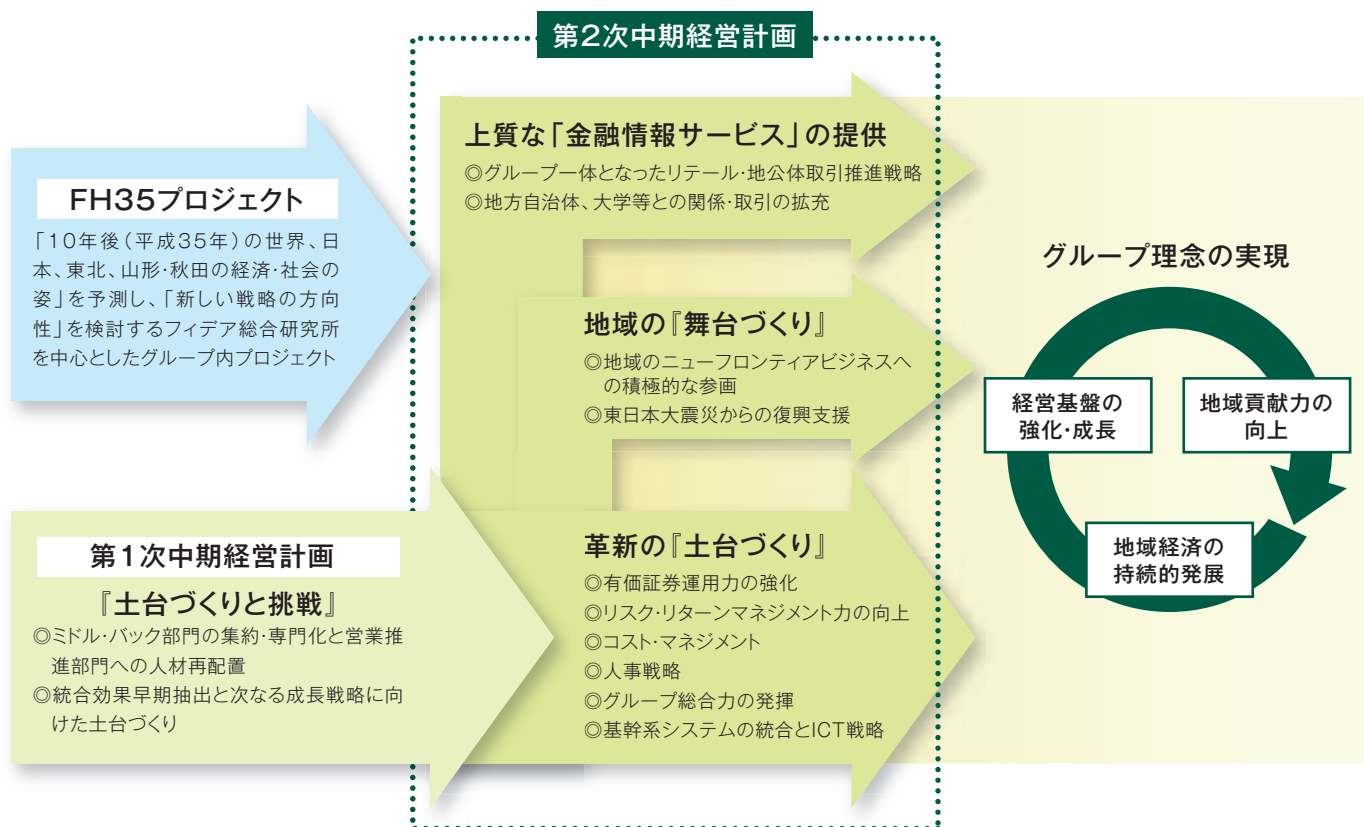
フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、  
お客さまの高い満足と地域の発展のために、  
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

## 第2次中期経営計画 ～地域の『舞台づくり』と革新の『土台づくり』～

平成25年度から3カ年の第2次中期経営計画を策定しました。この中期経営計画は、東北地方の地域社会、経済動向、人口動態等を中長期的視点で捉え、“今後、フィデアグループが地域の発展にどのように貢献するか”、そのための経営戦略・施策、業務の進め方を示すものです。



### 基本方針

上質な「金融情報サービス」の提供を通じて、地域の発展に貢献する

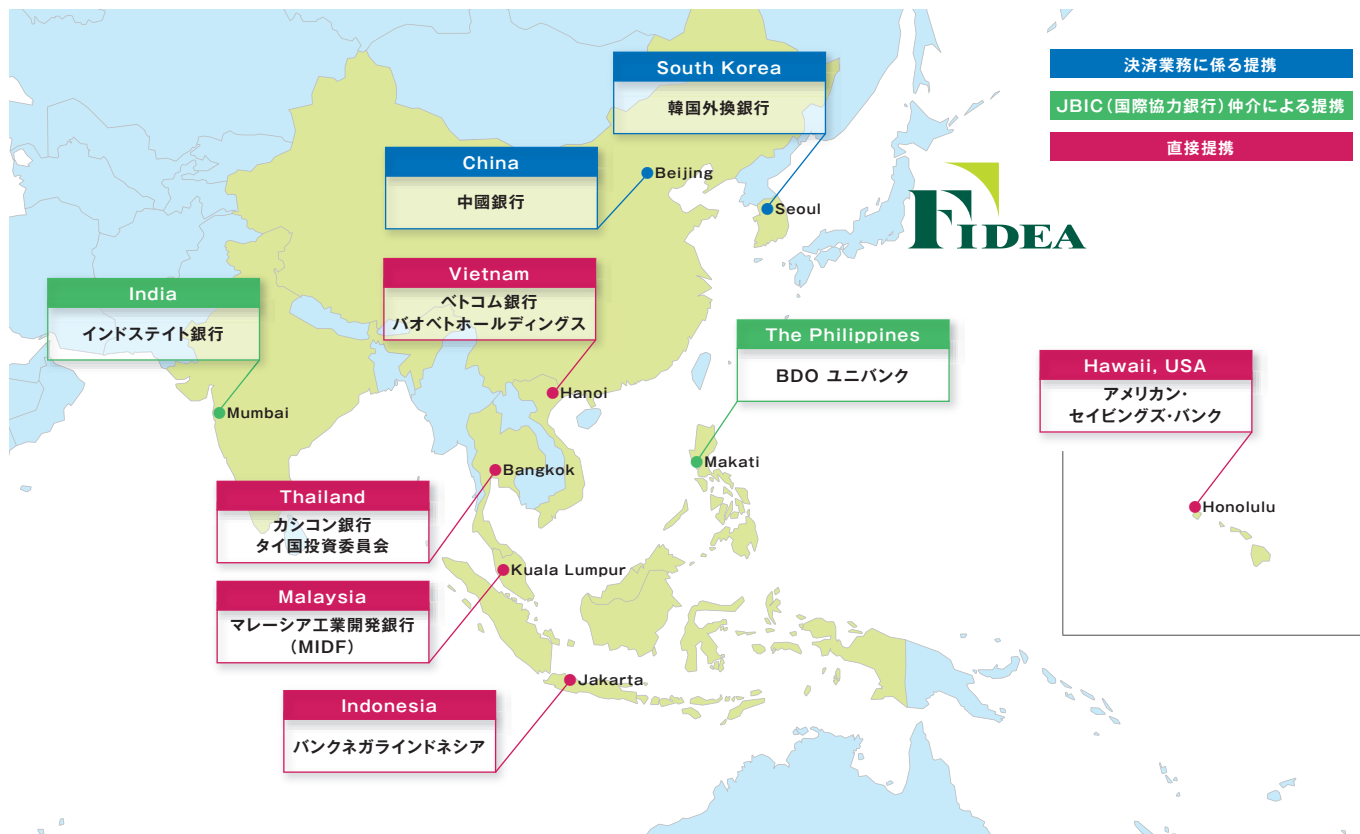
地域の志を同じくする仲間たちと産業創出・事業化の「舞台づくり」に貢献する

グループ経営基盤であるオープンプラットフォームの機能強化・拡充と経営資源の適正配分を通じた革新の「土台づくり」を推進する

株主、顧客、地域、従業員にとって夢のある「フィデアグループ」を目指しグループ総合力を発揮する

## フィデアグループのグローバルビジネス展開

ASEAN諸国を中心とした金融機関や政府系機関等と、グローバルネットワークを拡大しております。各国機関とのアライアンス強化を図りながら、投資家セミナーの開催や海外視察団の派遣などを行い、現地の情報や各種サービスを提供しております。



## グローバルネットワークの拡大

平成25年10月にタイ国投資委員会と業務協力協定に関する覚書を締結しました。フィデアグループでは、平成22年にカシコン銀行と業務提携しており、タイ国における業務提携先は2先になります。また、平成25年4月にベトナム銀行、平成25年7月にBDOユニバンク、平成25年11月にマレーシア工業開発銀行、平成26年1月にバオベトホールディングスと業務提携を実施しました。加えて、アジア以外でも米国ハワイ州の商業銀行であるアメリカン・セイビングズ・バンクと、両国の観光誘致促進活動やリテール分野でのノウハウ共有を目的に、本邦金融機関では初めて業務協力協定を締結しました。



タイ国投資委員会



ベトナム銀行



アメリカン・セイビングズ・バンク

## イスラムマーケットへの進出支援

イスラム圏を新しい市場として捉えたお取引先支援を開始しました。競争力を有する中小企業の支援や、お取引先のアジア市場またはイスラム市場への進出支援を目的に、「PNB-INSPiRE Ethical Fund 1」組成に参画いたしました。

本ファンドの活用により、お取引先へ、ハラール認証取得等の新しいソリューション提供が可能となりました。



## お取引先企業の海外進出支援サポート

### 【各種海外セミナーの開催や視察ミッションの実施】

多様化する地元企業の海外取引ニーズに対応すべく、海外ビジネスに関するセミナーの開催や海外視察・人材交流等を通じて、金融情報サービスの充実に取り組んでおります。

【荘内銀行】ミャンマー・カンボジア視察ミッション



【北都銀行】タイ・インドネシア商談会ミッション



### 【海外進出支援サポート事例】

産業機械メーカー = インドネシアへの合弁会社設立(当社資本7割、現地資本3割)、プラント事業展開を支援。提携先バンクネガラインドネシアの協力により、現地情報収集、合弁パートナー企業紹介、現地投資調整庁申請手続き、現地口座開設等をサポート。フィデアのインドネシア人行員(1名)が現地アテンド等を支援。

ベアリング販売会社 = タイでの販売会社設立と販売シェア拡大に向けた駐在員事務所設立を支援。提携先カシコン銀行(トレーニー2名派遣中)の協力により、現地情報収集、取引先企業マッチング、現地口座開設等をサポート。

## フィデアトピックス～地域の『舞台づくり』～

### 【6次産業化への取り組みを支援】

フィデアグループは、みちのく銀行、東北銀行、みずほフィナンシャルグループ等との連携により、6次産業化への取り組みを支援する「とうほくの未来応援ファンド」を設立しました。1次産業者と2次・3次産業者が6次産業化に取り組むため、共同出資して設立する合弁事業体に対し、最長10年の出資を行います。



### 【リバースモーゲージの取り扱いを開始】

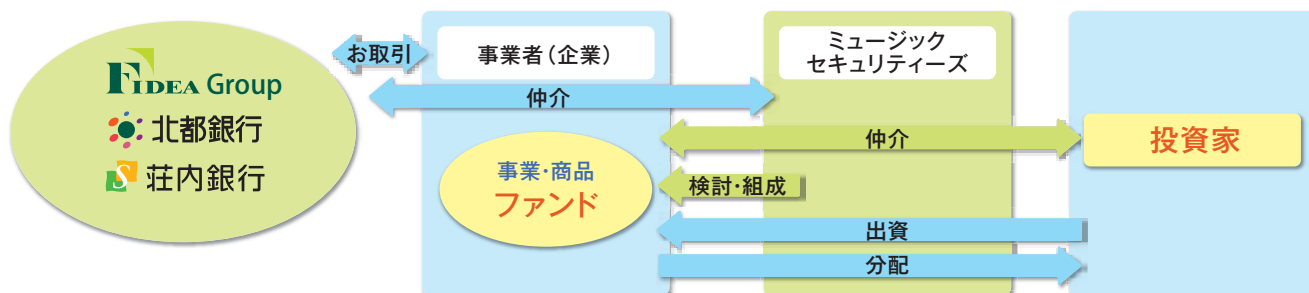
高齢化が進展する地域社会の中で、都市圏の富裕層をターゲットに老後のゆとり創りを支援する「リバースモーゲージ」の取り扱いを開始しました。



### 【地域活性化に向けたファンド組成を仲介】

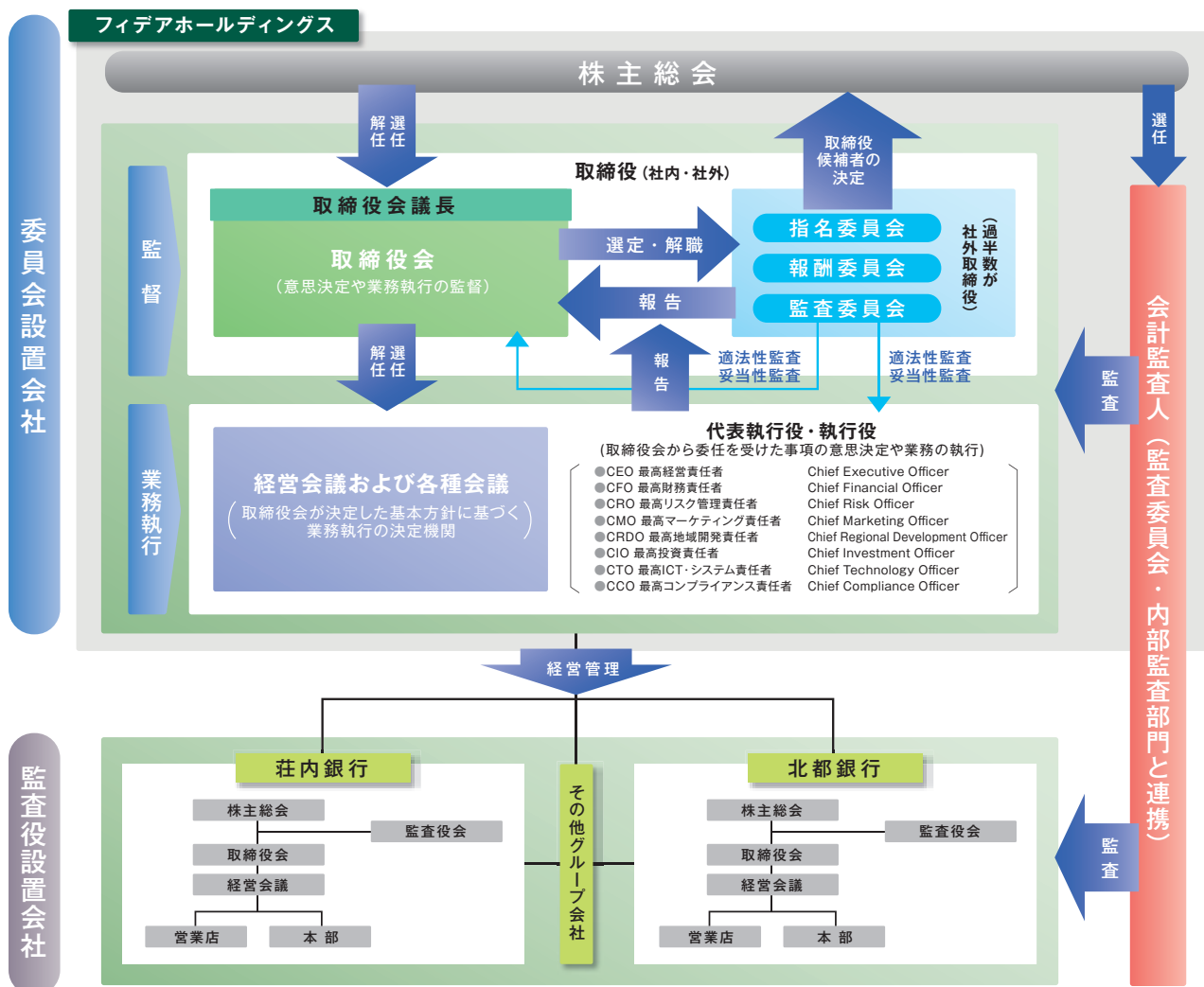
ミュージックセキュリティーズ株式会社と平成25年2月に「地域を活かした取り組みを行い、地域に欠かせない共感性の高い事業者を支援する」ことを目的に業務提携を実施しました。秋田県内では日本酒や漬物等の産品を対象に、これまで4先のマイクロ投資ファンド組成をサポートしました。

#### 【マイクロ投資ファンド組成までのスキーム】



# 経営管理体制（フィデアホールディングス）

## コーポレート・ガバナンス体制



## コーポレート・ガバナンスの状況（フィデアホールディングス）

### イ 会社の機関の内容

当社は経営組織を委員会設置会社とし、監督と業務執行を分離することで、ガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することによって、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査に係る組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）により構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しております。

特に、社外取締役は独立した立場から高い監督機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスをより強固で実効あるものとしております。取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）によ



り構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

### iii 経営会議

経営会議は、執行役で構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則月1回開催しております。

### iv 内部監査

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

### v 会計監査

会計監査は有限責任新日本監査法人に監査を依頼しており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。

## ロ 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

### i 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

### ii 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行に係る文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

また、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

### iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。

定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。

業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

### iv 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

また、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

### v 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、関係会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、関係会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

### vi 監査委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

### vii 役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び所管部は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。

また、監査委員は監査委員会規程に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

### viii その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO・CFO・CRO・CMO・CRDO・CCO・CTO・CIOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

## コーポレート・ガバナンスの状況（荘内銀行）

### イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査に係る組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

当行の取締役会は、取締役10名で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 監査役・監査役会

当行の監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成し、原則月1回開催しております。監査報告の作成や監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定をしており、各監査役は取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告を行う等適正な経営監査を行っております。

#### iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査役が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。平成19年5月より、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を目的として、業務執行における「最高責任者」管掌を以下のとおり設置しております。

- ・CEO(Chief Executive Officer)最高経営責任者
- ・COO(Chief Operating Officer)最高執行責任者
- ・CB・COO(Community Bank Chief Operating Officer)コミュニティ・バンク最高運営責任者
- ・CFO(Chief Financial Officer)最高財務責任者
- ・CRO(Chief Risk Officer)最高リスク管理責任者
- ・CCO(Chief Compliance Officer)最高コンプライアンス責任者
- ・地区COO(Chief Operating Officer)地区最高運営責任者

#### iv 経営会議

当行は、頭取執行役員、副頭取執行役員、CEO、COO、CCO、CRO、CFOで構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

### ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定

め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### i 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念体系、行動規範及びコンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員が遵守する。

また、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置するとともに、各部店毎にコンプライアンス担当者を置く。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

#### ii 執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行は、各種議事録のほか執行役員の職務の執行に係る文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

また、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

#### iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定める。

また、定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うためリスク管理会議を開催し、統合的にリスク管理する体制を整備する。

#### iv 執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役員が業務の執行を行う。執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

また、効率的な経営を確保するための体制として、経営会議および諸会議を設置し、執行役員制により業務執行責任を明確化し、取締役会は、経営戦略の策定や意思決定の迅速化に努め、業務執行状況の的確な監督を行う。

#### v 当行および関連会社からなる当行グループにおける業務の適正を確保するための体制

当行は、関係会社管理規程に則り、当行グループにおける業務の適正化を図り、業務執行の決定及び執行状況を的確に把握する。

**vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

必要に応じて監査役の職務の補助要員を置く場合は、監査役監査基準に基づき取締役と協議のうえ配置する。

**vii 当該従業員の取締役会からの独立性に関する事項**

監査役補助要員の人事等に関し、監査役会の承認を得るものとする。

**viii 役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役へ報告する。

また、監査役は監査役監査基準に基づき、必要に応じて、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

**ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。

代表取締役およびCOO・CFO・CRO・CCOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

## コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

当行は、取締役会・監査役会の機能強化、リスク管理体制・コンプライアンス体制の充実等、コーポレート・ガバナンスの機能強化を経営上の重要課題と位置づけております。

### ① 会社の機関の内容

当行では、経営の効率化、意思決定の迅速化、取締役会の機能強化を図るため、平成20年6月27日より執行役員制度を導入しております。

当行の取締役会は取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、法令及び定款に定める事項のほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役会の委任を受けた範囲内において業務執行を決定する機関として、会長、頭取を含む役付取締役6名からなる経営会議を設置しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

### ② 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### イ 全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) 取締役会は、法令等遵守を実現するための具体的な手引書である「コンプライアンスマニュアル」を整備し、全役職員が遵守するよう徹底する。

取締役会は、法令等遵守を実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度毎に策定し、態勢整備を図る。

(B) 当行は、頭取を委員長とする法令等遵守委員会において、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

(C) 取締役は、法令等遵守への取組状況を取締役会に報告することとし、取締役会ではその内容について十分な審議を行う。

(D) 全役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、行内ルールに従い速やかに所管部署に報告する。

(E) 業務部門から独立した監査部は、各部門の業務運営状況等を監査し、法令等遵守態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

(F) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当介入は、断固として排除する。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(A) 当行は、法令及び行内規程に基づき、文書等の保存

を行う。

(B) 情報の管理については、セキュリティ・ポリシーやプライバシー・ポリシー等、情報の管理に係る行内規程に基づき厳正に行う。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(A) 取締役会は、リスク管理の基本方針及び各種リスク管理のための組織体制を整備し、行内に浸透を図る。

(B) 当行は、頭取を委員長とするリスク管理委員会において、当行に内包する各種リスクを正しく認識し、リスクコントロール等に係る十分な審議を行うこと等により、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。

(C) 取締役は、統合的なリスク管理の状況を取締役会に報告することとし、取締役会ではその内容について十分な審議を行う。

(D) 大規模災害等や不測の事故などの緊急事態が発生した場合に備え、緊急時対応計画を整備するとともに、定期的に訓練を実施する。

(E) 業務部門から独立した監査部は、各部門の業務運営状況等を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

#### ニ 取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

(A) 取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督等を行う。

(B) 取締役会は、その機能を強化し経営の効率性を向上させるため、取締役会規程で定めた業務を経営会議に委任する。経営会議は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役により構成し、業務執行に関する事項等について審議、決定する。

(C) 取締役会は、経営の効率化、意思決定の迅速化、取締役会の機能強化のため、取締役会の決議により執行役員を選任する。執行役員は、取締役会の決定に基づく委嘱業務を執行する。

#### ホ 当行及び関連会社の業務の適正を確保するための体制

(A) 当行及び関連会社は、業務の適正を図るために、定期的に協議会等を開催する。

(B) 財務報告の適正性を確保するため、各業務毎に、取引の発生から会計処理を通じて財務諸表が作成されるプロセスにおいて、記載内容の適正性が確保されるような内部管理態勢を整備する。

(C) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。

(D) 当行は、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

へ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (A) 監査役室に監査役を補助する従業員を配置し、その従業員は監査役の指示に従い、その職務を行う。
- (B) 監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査役の同意を得る。

ト 役職員が監査役に報告するための体制その他の報告に関する体制

- (A) 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- (B) 常勤監査役は、取締役会の他、主要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や法令等遵守委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて役職員にその説明を求めることとする。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

頭取は、監査役と定期的に意見交換会を開催する等、監査役監査の環境整備に留意する。

## コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、当行従業員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを配付し、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した監査部が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

## 金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、平成22年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

### ○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

### 【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室  
フリーダイヤル 0120-019-874  
(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室  
フリーダイヤル 0120-491-044  
(受付時間：平日9時～17時)

### ◎全国銀行協会相談室



全国銀行協会  
相談室

電話番号 0570-017109  
または 03-5252-3772  
(受付時間：平日9時～17時)

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

## リスク管理態勢

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業（以下、当社グループ）では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に各行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、ALM・リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、システムリスクグループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

### i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

### ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適

時適切に行っております。

### iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

### iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

### v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

## vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

### (1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

### (2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

### (3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

#### a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

#### b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

#### c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

#### d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

## e. 危機管理

### 業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。



## フィデアホールディングス



<http://www.fidea.co.jp/>

フィデアグループの経営戦略、財務データ、IR説明会の資料など、最新情報から過去のデータまでご確認いただけます。

フィデアホールディングスのホームページ(トップページ)

## 荘内銀行



<http://www.shonai.co.jp/>

各種商品・サービス、セミナーのご案内などをタイムリーに掲載しているほか、各種ローンのシミュレーションやローンのweb申込み、『SHOGIN Web Branch“わたしの支店”』がご利用いただけます。

荘内銀行本支店のホームページも随時更新しております。

荘内銀行のホームページ(トップページ)

## 北都銀行



<http://www.hokutobank.co.jp/>

取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから店舗やATMの所在地・ご利用時間まで、様々な情報を詳細かつタイムリーに掲載しております。

また、「北都マイバンクネット」、「ほくと法人IBサービス」や「インターネット投資信託」がご利用いただけます。

北都銀行のホームページ(トップページ)

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』を目指します。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置づけ、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は平成25年3月末日を以って終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではありません。

### 基本方針

#### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

#### 4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

#### 5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等)に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

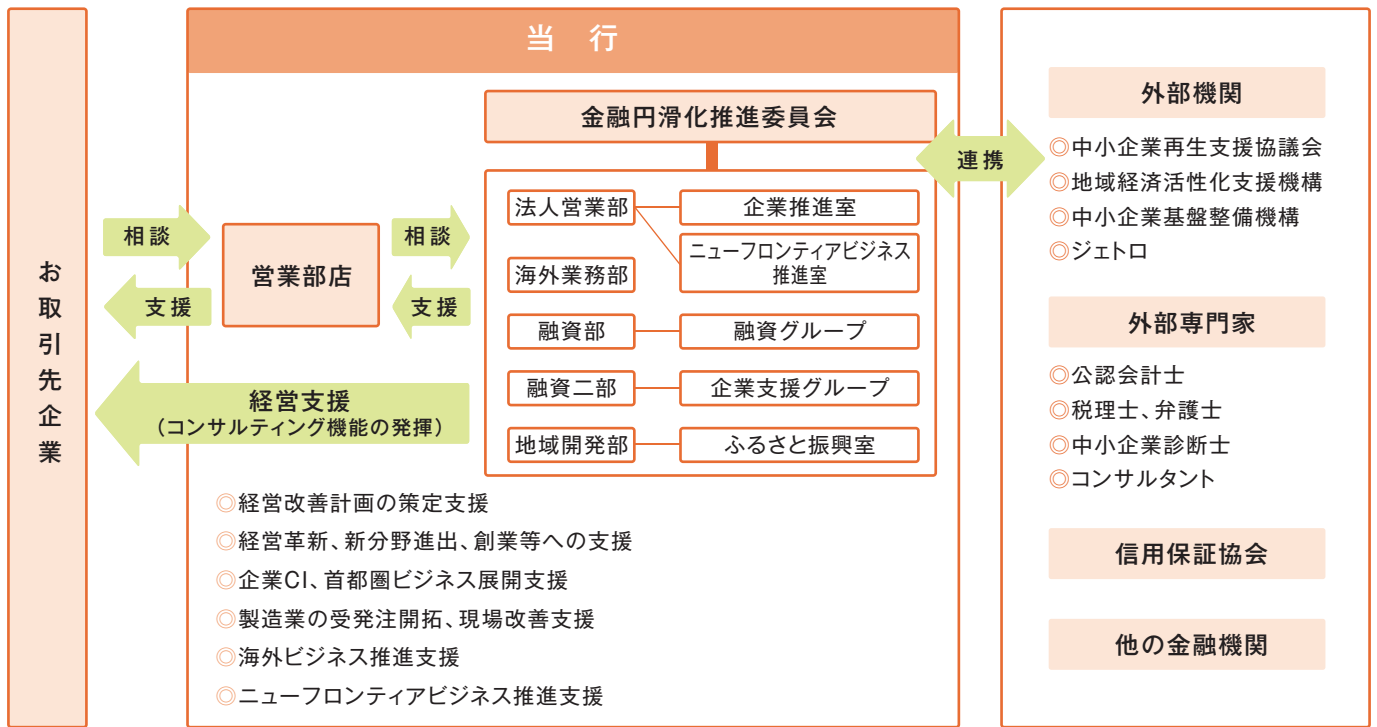
#### 6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

#### 7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

**経営改善・事業再生支援に係るコンサルティング機能発揮態勢**



**1. 受付体制**

営業部店、ローンスクエアなど全チャンネルに金融円滑化ご相談窓口を設置しております。

**2. 組織体制**

「金融円滑化管理責任者」及び「金融円滑化推進委員会」を設置するなど金融円滑化管理に必要な体制を整備するとともに、行内周知を徹底させ、必要に応じて見直しをいたします。

名称	責任者	役割及び責任
金融円滑化管理責任者	融資二部担当役員	金融円滑化の統括管理
金融円滑化推進委員会	融資二部担当役員	金融円滑化全般の進捗管理、改善指導
営業店責任者	営業店長	各営業店における進捗管理、改善指導
金融円滑化推進委員会事務局	融資二部長	報告態勢の整備、モニタリングの実施
融資部・融資二部	融資部長・融資二部長	営業店支援、経営指導等

**3. 借入条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制の整備**

お客さまより借入条件の変更等の相談・申込みがあった場合は、相談受付表にその内容を記録し、速やかに金融円滑化推進委員会事務局へ報告し、適切に保存しております。また、営業店責任者は案件の進捗管理を徹底しております。

金融円滑化推進委員会事務局では、各営業部店の借入条件の変更等の申込み、実行、謝絶、取り下げ等の進捗状況を取りまとめ、金融円滑化推進委員会が取り組み等の実効性を評価し、態勢上に問題点等があった場合は、その改善策や態勢の整備状況等について協議し、定期的に取り締り役会等に報告いたします。

取締役会等は、報告内容を踏まえて、支援態勢、顧客説明態勢、モニタリング態勢等が適切であるかを検証し、必要に応じて体制の見直し等を含め、金融円滑化推進委員会に改善を指示いたします。

**4. 中小企業のお客さまの事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の整備**

お客さまからの要請に応じて、経営改善計画書等の策定を支援し、その進捗の確認・検証を行い、適切な支援・助言等をしております。

融資部・融資二部は、お客さまの経営相談・経営指導等について営業店と協働してサポートを実施するとともに、必要に応じて経営コンサルタント等の外部専門家と連携し高度なソリューション提供に努めております。また、経営改善指導等の実施状況について、定期的に取り締り役会等に報告しております。

取締役会は、報告内容を踏まえて、経営改善指導等の活動が適切であるかを検証し、必要に応じて融資部・融資二部に支援態勢等の改善を指示しております。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 専門家派遣事業

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、経済産業省の「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」を活用し、専門知識の豊富な専門家を直接お客さま企業に派遣し、補助金申請支援、マッチング支援、創業支援などきめ細かい支援を行いました。

#### ■ 専門家の派遣実績（延べ回数）

	専門家		専門家
販路開拓・新商品開発	20	特許調査	2
経営革新	13	雇用・労務関係	12
経営診断・経営改善	55	補助金申請支援	31
現場改善	23	企業CI	2
創業・新分野	16	税務相談	1
ITを活用した経営力強化	21	その他	13
事業承継	4	延べ派遣回数合計	213

### グローバルビジネス支援：支援先数54先

海外ビジネスに関する相談は、対中国の相談割合が減少し、ASEAN諸国とのビジネスに関する相談が全体の6割弱を占めるに至っています。こうした中、お取引先企業のタイ・カンボジア・インドネシア等への進出にあたり、F/S支援事業（中小企業基盤整備機構）や新興国進出支援専門家派遣事業（ジェットロ）の活用・紹介を行う等、公的支援機関や現地提携金融機関との連携によるきめ細やかな支援に取り組みました。また、地元企業のグローバルビジネス支援をより一層強化すべく、平成26年2月に法人営業部内の海外取引推進室を廃止し、海外業務部を新設しました。

### 創業支援融資

制度融資等を活用しながら、創業・新事業支援に取り組んでいます。

#### ■ 創業支援融資実績

平成26年3月期	債権数:32件
	融資額:207百万円

### 事業再生支援

#### 【中小企業再生支援協議会との連携強化】

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業再生支援協議会との協働案件は平成26年3月期における12件を加え、これまでにおいて22件（うち、経営改善計画が策定された先数は14先）となりました。

#### 【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じた経営支援活動の充実を図っています。経営改善支援に取り組んだ469先のうち、平成26年3月期にランクアップした先数は22先となりました。

## 地域の活性化に関する取り組み

### 地域のスポーツ振興に向けて

ジュニアサッカー大会やマラソン大会への協賛、ジュニア卓球大会の主催など、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。こうした取り組みの一環として、山形県野球場の命名権について契約を更新しました（名称「荘内銀行・日新製薬スタジアム山形」）。引き続き、地域のスポーツ活動を積極的にサポートしていきます。



### 成長分野への取り組み

東京に本社を置く企業が山形県内において太陽光発電の事業化に取り組んだ事例や、2次産業から3次産業や1次産業に進出した事例等、再生可能エネルギービジネス、アグリビジネスの双方において新たな動きが活発化してきています。このほか、PFIを活用した地域のコア事業への参画にも取り組んでおり、鶴岡市荘内病院西公舎等整備事業の入札に関し支援を行いました。

また、平成26年4月には、観光という側面から地域の活性化を図るため、鶴岡市ならびに市内産業界、株式会社JTB東北と連携し、「るるぶ特別編集『鶴岡』」を制作しました。



### 未来につなぐ森づくり ～荘銀かねやま絆の森～

「荘銀かねやま絆の森」の活動も、開始から5年目を迎えました。森づくり活動を通じ二酸化炭素の吸収源確保や生物多様性の保全に取り組みながら、「金山杉」のブランド維持・管理に寄与し、また、これからの6次産業の開拓・育成に向けて知識・ノウハウを吸収しています。平成26年4月の活動では、金山杉の皆伐作業を見学したほか、裾枝打ち作業などを体験しました。秋には、平成22年5月に開山した「荘銀かねやま絆の森」のひとつの区切りとして閉山式を開催する予定です。



### 公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金

公益信託荘内銀行ふるさと創造基金は、山形県内において優れた人格と知性を備えた人間を育成し、あわせて優れた文化の伝承と創造の促進、地域社会の発展に寄与するために設定された公益信託です。平成26年度まで山形県内の学校教育、社会教育及び文化活動、延べ445先に対し、9,385万円の助成を行っています。



## 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

### 北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に応える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

#### セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する

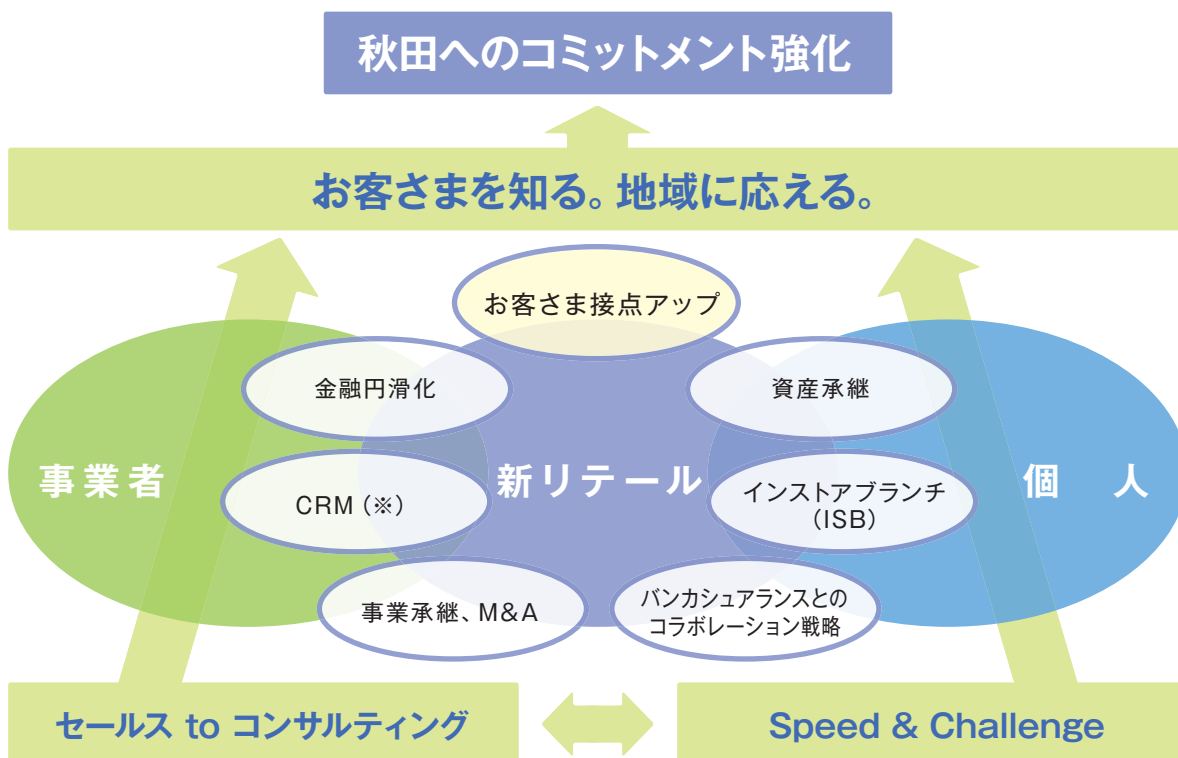
#### Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

平成23年4月にスタートした「2015北都維新ビジョン」において、「お客さまを知る。地域に応える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える企業を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed&Challenge」を両輪として、これまで以上に「お客さまとの接点拡大および取引深化」に努めるとともに、「新産業・新事業の創出」を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。



※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

## 経営改善・事業再生支援に係るコンサルティング機能発揮態勢

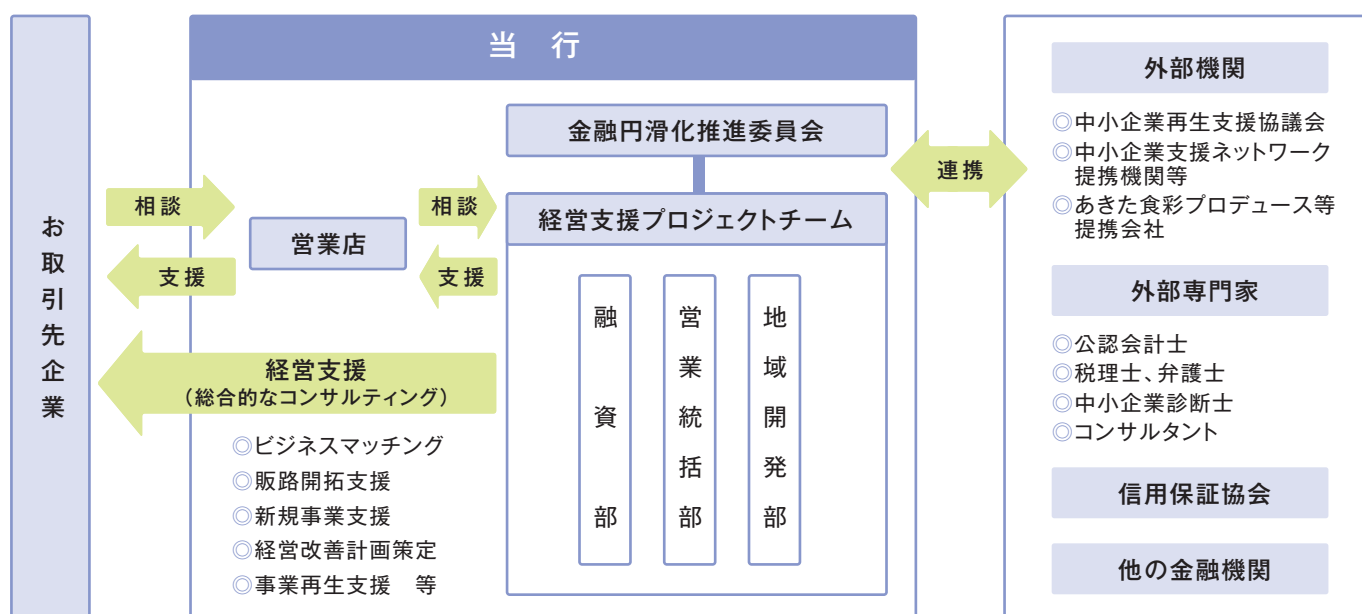
### 組織体制の整備

#### ① 金融円滑化推進室

平成24年4月に、融資部内に「金融円滑化推進室」を設置しました。金融円滑化推進室を中心に融資部、営業統括部、地域開発部、融資事務管理部等の関係部が協働して、お客さまの実態把握やニーズを把握して適切なソリューション提案を強化する体制を構築し、「金融円滑化推進委員会」を月1回開催しております。

#### ② 経営支援プロジェクトチーム

平成24年12月に、当行のコンサルティング機能を一層発揮し、お客さまの経営支援をより強力に推し進めるため、本行内に「経営支援プロジェクトチーム」を設置しました。中小企業診断士や税理士等の外部専門家と協力の上、財務面でのコンサルティングに加え、販売・仕入先の紹介（ビジネスマッチング）、新規参入分野や事業承継・M&Aに関する情報提供等、地域企業の経営支援に向けたコンサルティング機能発揮に取り組んでおります。



### 人材の育成 ～企業内大学の設置～

コンサルティング機能を発揮できる人材を育成するために「中小企業診断士セミナー」や「融資基礎力養成研修」を実施しているほか、各種企業内大学を開校し、中長期的な視点で、人材育成に努めております。

平成26年2月に地方銀行では初めてとなる女性行員を対象とした『Women's College』を開校し、女性活躍機会拡大に向けた、職能開発を推進しています。また、平成26年4月には、30歳代の中堅行員を対象に、「北都Leader College」を開校し、将来の経営幹部を養成しています。

加えて、英語でのコミュニケーション力を高め、今後のお取引先企業のグローバル展開等をサポートする人材を育成することを目的に、平成26年4月に『HOKUTO English College』を開校しました。



〔HOKUTO English College〕



〔Women's College〕



〔北都Leader College〕

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか、「フィデア中小企業成長応援ファンド」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

平成26年3月期	債権数:48件
	融資額:231百万円

### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### 【経営改善】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

経営改善支援に取り組んだ48先のうち、平成26年3月末までランクアップした先数は、5先となりました。

#### 【事業再生】

中小企業再生支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、平成26年3月末現在まで19先となりました。引き続き、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮した上で、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行ってまいります。

### 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

#### ① 再生可能エネルギーへの資金支援:平成26年3月期実績52億円

##### 【プロジェクトファイナンスの組成】

平成25年6月に、秋田県内金融機関として初の太陽光発電事業へのプロジェクトファイナンスを組成しました。また、株式会社市民風力発電（北海道札幌市）の計画する、北海道石狩市での風力発電事業へのプロジェクトファイナンスの組成に取り組んでおります。

今後も、再生可能エネルギー等の公共性が高く、雇用の創出につながる分野に積極的に活用し、地域経済の活性化に資する活動を展開していきます。

※プロジェクトファイナンス:ある事業の資金調達において、その事業から生み出させるキャッシュフローのみを返済原資にあてるファイナンス形態。担保は、当該事業に関する資産(契約上に権利も含む)に限定し、事業を行う親会社の保証、担保提供等は、原則行わない。プロジェクトファイナンスは、このような性質上、公共性の高い事業で用いられることが一般的。

#### ② ビジネスマッチングの成約数:平成25年度1,292件

当行では「ほくと食マッチングフェア」や「農商工連携セミナー&アグリ相談会」等の商談会・セミナーを通じて、お取引先の販路拡大をサポートしています。

平成25年9月に開催した「ほくと食マッチングフェア2013」においては、当日成約に至らなかったものの、バイヤーより可能性を助言された複数の商品に対して、当行・株式会社あきた食彩プロデューズが関わることで商品のブラッシュアップを行いました。支援対象は、17社、12品目で、うち9先がパッケージ変更、再商談等を実施しました。



ほくと食マッチングフェア2013



## 地域活性化に関する取組状況

### 秋田市中心市街地活性化への取り組み

秋田市の中心市街地に位置する商業施設「エリアなかいち」を運営する秋田まちづくり株式会社と当行が連携する株式会社あきた食彩プロデュースは、平成26年6月に「エリアなかいち」の活性化を目的とした包括的な業務委託契約を締結しました。当行は、このプロジェクトに積極的に参画し、秋田県の基幹産業である農業を主軸に、中心市街地の魅力と賑わいの創出及び雇用の促進を目指します。



記者会見



エリアなかいち

### 町家・角館プロジェクトへの参画

当行は、秋田県有数の観光地である仙北市角館町に、新しい複合施設を設置する『町家・角館プロジェクト』へ参画します。拠点内に、当行角館支店を新築移転するほか、株式会社あきた食彩プロデュースが6次産業化施設などを設置する予定です。

新たな観光拠点として、角館町の魅力を発信し、地域活性化に貢献してまいります。



記者会見



完成イメージ図

### 風力発電の産業化に向けた取り組み

フィデアグループなどの共同出資により設立された風力発電事業会社ウエンティ・ジャパンが、秋田県内で風力発電産業を創出することを目的に、秋田風力発電コンソーシアム「秋田風作戦」を立ち上げました。

また、みやぎ生活協同組合、いわて生活協同組合、生活協同組合コープあきた等が秋田県内で行う風力発電事業に対して、株式会社ウエンティ・ジャパンが運営をサポートし、当行が金融面でバックアップしています。

風力発電の産業化に向けて、各種プロジェクトに主体的に参画しています。



風力発電コンソーシアム「秋田風作戦」



「コープ東北グリーンエネルギー」設立の共同記者会見

### 農業6次化に向けた取り組み

一昨年、共同出資により設立した株式会社あきた食彩プロデュースと連携し、秋田県の食材に付加価値を創り上げることがテーマに活動を展開しています。

秋田県の枝豆を『青豆』としてブランド化することを目指し、様々なプロデュース商品を企画・開発しました(右写真)。



『青豆』のドラジェ



『青豆』のローストビーンズ



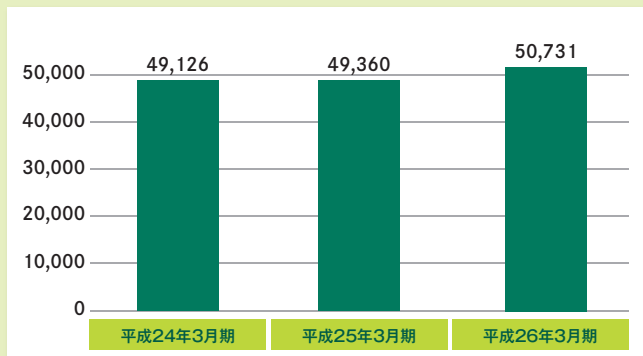
『青豆』のこまちクラッカー

# 平成26年3月期の業績ハイライト

## フィデアホールディングスの業績

### 連結経常収益

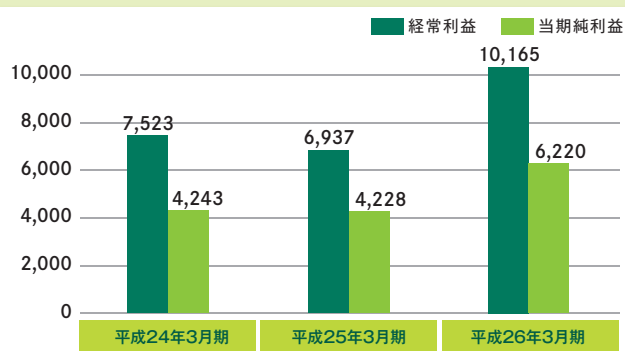
(単位:百万円)



連結経常収益は、役務取引等収益や有価証券関係収益の増加により、前期比2.7%増加の507億31百万円となりました。

### 連結経常利益・連結当期純利益

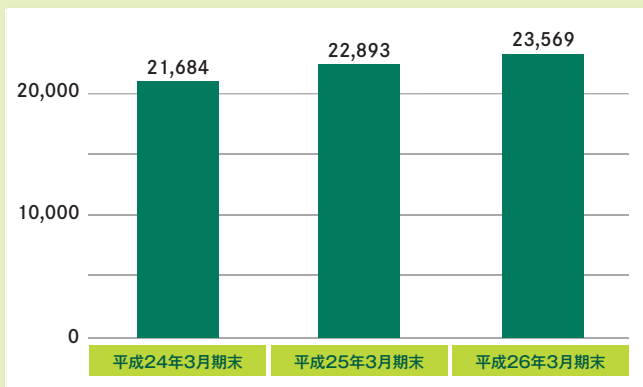
(単位:百万円)



役務取引等利益や有価証券関係損益の増加により、連結経常利益及び連結当期純利益は最高益となりました。

### 預金等残高(譲渡性預金含む)

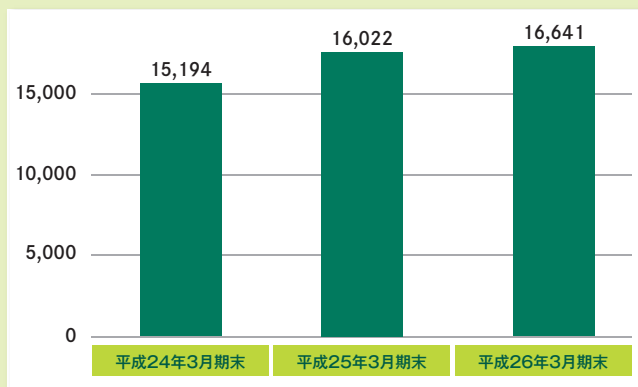
(単位:億円)



個人預金を中心に増加し、前期末比2.9%増加の2兆3,569億円となりました。  
地域別には、秋田、山形、宮城の各県で増加しています。

### 貸出金残高(連結)

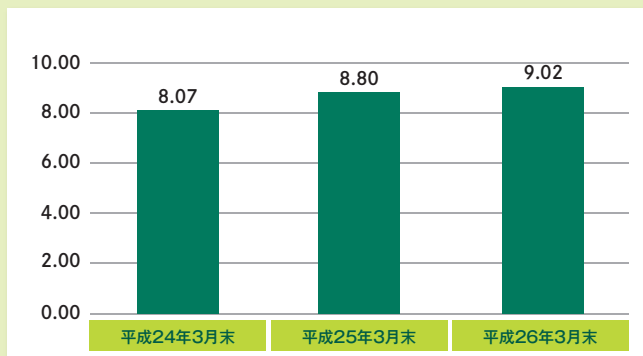
(単位:億円)



個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に増加し、前期末比3.8%増加の1兆6,641億円となりました。  
貸出金についても、秋田、山形、宮城の各県で増加しています。

### 自己資本比率

(単位:%)



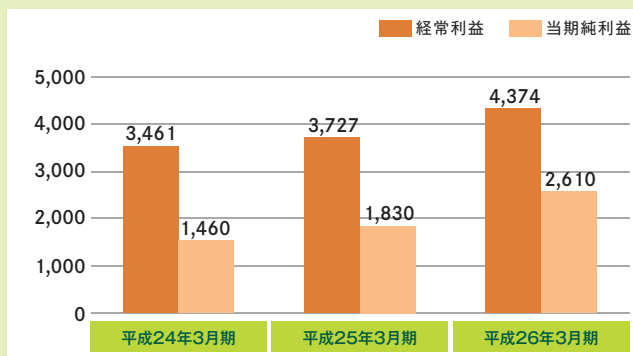
内部留保の積み上げ等により、連結自己資本比率は0.22ポイント、上昇しました。

※平成26年3月期の連結自己資本比率は、新自己資本比率(バーゼルⅢ)の基準により算出しております。

## 荘内銀行の業績

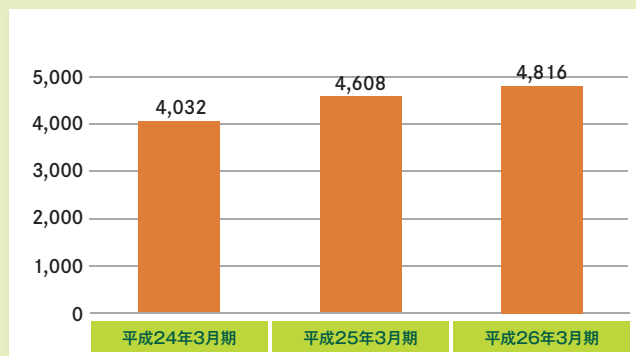
### 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



### コア業務純益

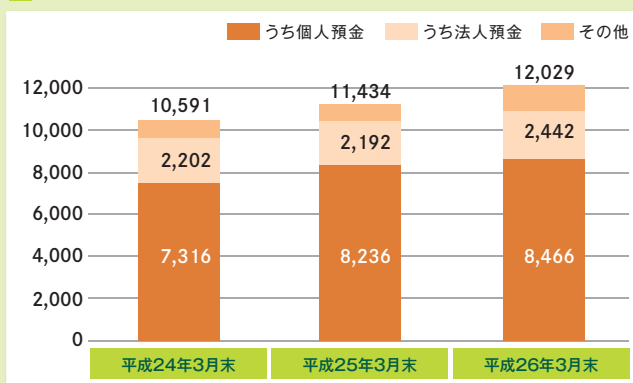
(単位:百万円)



業容の拡大を背景とした有価証券利息配当金の積み上げによる資金利益の増加や役務取引等利益の増加、有価証券売却益の増加等により、経常利益は前期比17.3%の増益、当期純利益は前期比42.5%の増益となり、当期純利益は過去最高を更新しました。

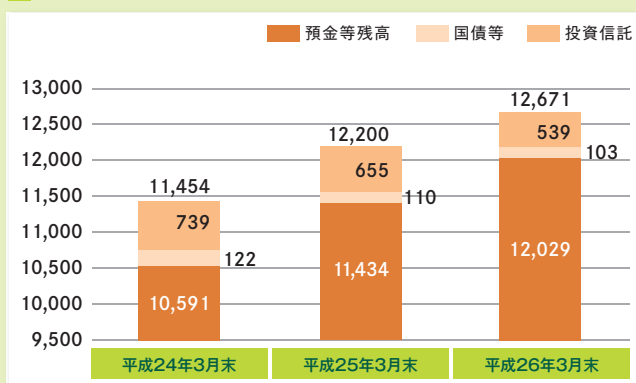
### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

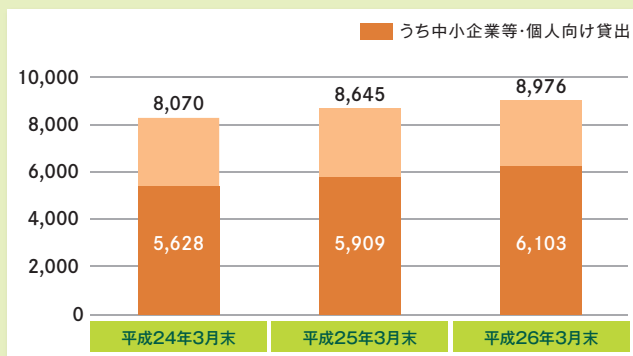
(単位:億円)



個人預金や法人預金を中心に増加し、前期末比594億円(5.1%)増加の12,029億円となりました。また、預かり資産残高は、預金の増加により、前期末比471億円(3.8%)増加しました。

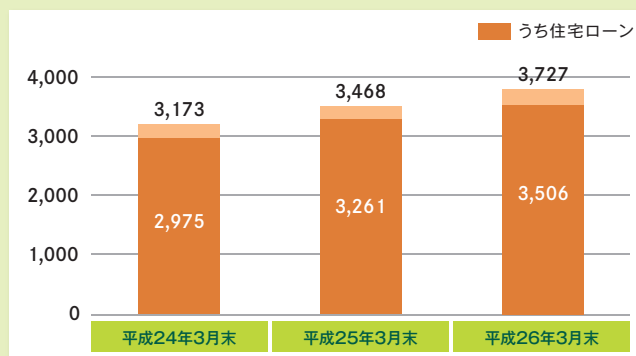
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)



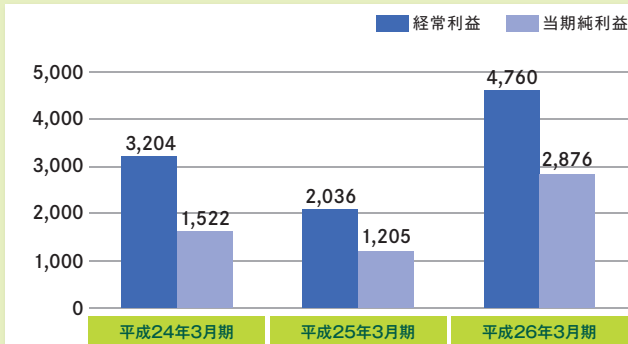
個人ローンや地方公共団体向け貸出が増加し、前期末比331億円(3.8%)増加の8,976億円となりました。また、個人ローン残高は、商品ラインナップの充実と営業店と住宅ローンスクエアが連携したクイックレスポンスにより、住宅ローンを中心に増加し、前期末比259億円(7.4%)増加の3,727億円となりました。

# 平成26年3月期の業績ハイライト

## 北都銀行の業績

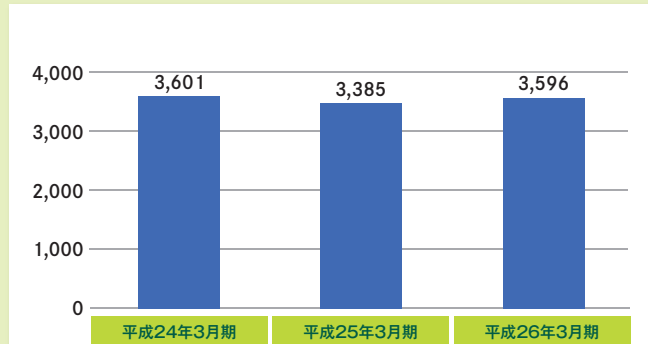
### 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



### コア業務純益

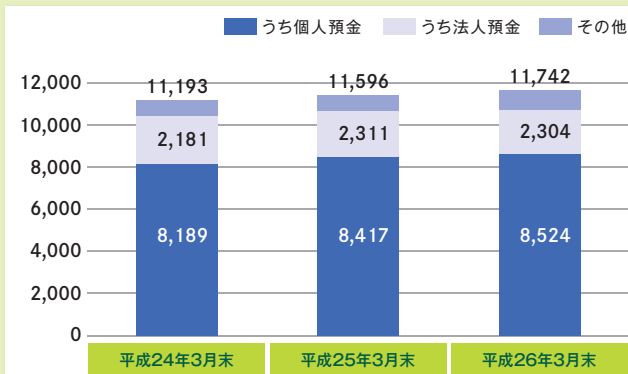
(単位:百万円)



経費の増加があったものの、役務取引等利益の増加や有価証券関係損益の増加等により、経常利益は133.8%、当期純利益は138.5%の増益となり、当期純利益は北都銀行スタート以来過去最高益を更新しました。また、コア業務純益も前期比6.2%の増益となりました。

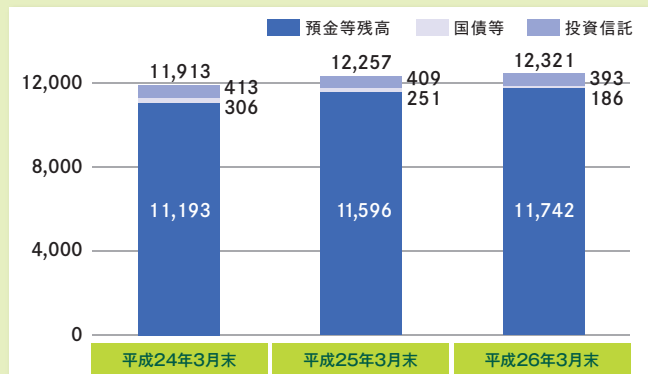
### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

(単位:億円)

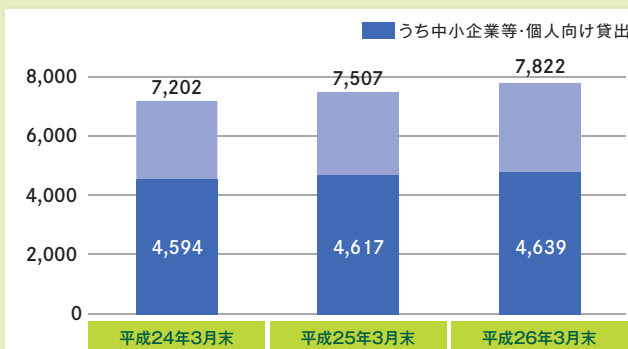


譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前期末比145億円(1.2%)増加の1兆1,742億円となりました。

また、預かり資産残高は預金等の増加により、前期末比64億円(0.5%)増加しました。

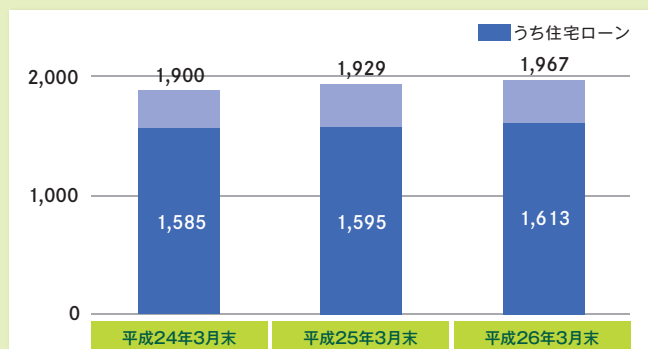
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)

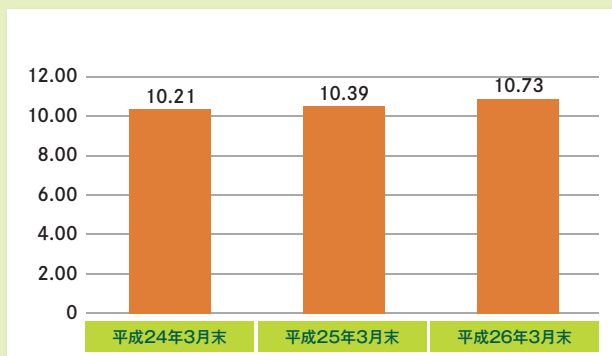


貸出金残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に増加し、前期末比315億円(4.1%)増加の7,822億円となりました。個人ローン残高は、お客様の資金ニーズに合わせた商品、サービスの提供により、前期末比38億円(1.9%)増加の1,967億円となりました。

## 荘内銀行

### 自己資本比率

(単位:%)



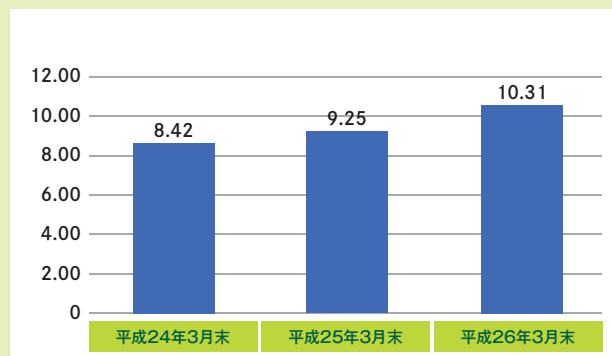
内部留保の積み上げ等により、前期末比は0.34ポイント上昇しました。

※平成26年3月期の自己資本比率は、新自己資本比率(バーゼルⅢ)の基準により算出しております。

## 北都銀行

### 自己資本比率

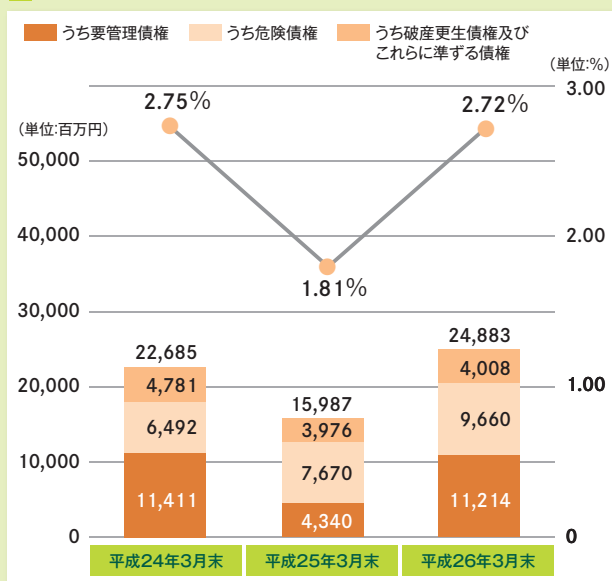
(単位:%)



内部留保の積み上げなどにより、前期末比1.06ポイント上昇しました。

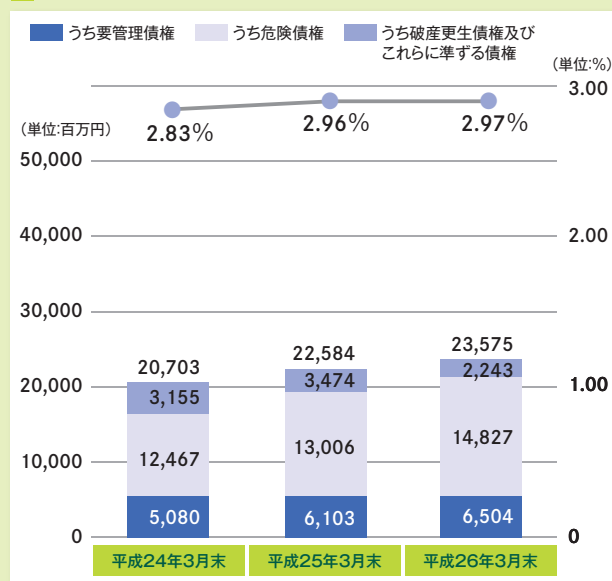
※平成26年3月期の自己資本比率は、新自己資本比率(バーゼルⅢ)の基準により算出しております。

### 金融再生法開示債権の状況



金融再生法開示債権額は、お取引先企業の経営改善に対する進捗状況及び今後の見通しを保守的に見積もった結果、要管理債権を中心に前期末比88億円増加し、総与信に占める割合は前期末比0.91ポイント上昇しました。

### 金融再生法開示債権の状況



お取引先企業の業況の変化等を要因として、金融再生法開示債権は前期末比9億円増加し、総与信に占める割合は前期末比0.01ポイント上昇しました。

## フィデアホールディングス

平成21年	5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
平成21年	6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
平成21年	8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
平成21年	10月1日	設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場
平成22年	2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
平成22年	3月31日	B種優先株式発行、増資(資本金150億円)
平成22年	5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
平成22年	6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
平成22年	7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
平成22年	12月22日	当社A種優先株式を買い戻し
平成23年	3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
平成23年	4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
平成24年	2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
平成24年	3月1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
平成24年	4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
平成25年	3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
平成25年	12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
平成26年	4月1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
平成26年	7月1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併

## 荘内銀行

昭和16年	4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	平成6年	7月	信託代理店業務開始
昭和16年	12月	新庄銀行の営業を譲り受け	平成7年	12月	荘銀事務サービス株式会社を設立
昭和17年	4月	安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ) 鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	平成8年	2月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
昭和18年	10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	平成10年	4月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和26年	2月	日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ) 鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	平成10年	4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併 株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立
昭和36年	8月	富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ) 米沢支店を継承	平成10年	12月	投資信託の窓口販売業務開始
昭和39年	10月	新本店を竣工	平成11年	5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和49年	10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立	平成11年	9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し
昭和50年	10月	第一次オンラインシステム稼働(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)	平成13年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
昭和50年	12月	荘内保証サービス株式会社を設立	平成13年	10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
昭和51年	1月	社債登録機関の指定	平成14年	6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
昭和51年	9月	グラント山形リース株式会社を設立	平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
昭和52年	4月	外国為替業務取扱開始	平成17年	4月	証券仲介業務の開始
昭和57年	5月	金売買業務取扱開始	平成18年	2月	東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和58年	4月	証券業務取扱開始	平成18年	5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
昭和61年	1月	第二次総合オンラインシステム稼働	平成19年	12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会を吸収合併
昭和61年	6月	国債等の売買業務開始	平成20年	10月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
平成3年	2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	平成21年	9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
平成3年	7月	担保附社債に関する信託業務の営業免許取得	平成21年	10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成3年	9月	海外コルレス個別承認銀行の許可取得	平成26年	3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
平成4年	3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立			

## 北都銀行

明治28年	5月	増田銀行として創業
大正11年	3月	羽後銀行に商号変更
昭和3年	9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
昭和7年	1月	植田銀行を営業譲受
昭和24年	9月	本店を横手市に移転
昭和28年	3月	羽後商事株式会社(北都総研株式会社)を設立
昭和39年	5月	本店を秋田市に移転
昭和49年	2月	株式会社羽後電子計算センター(現 株式会社フィデア情報システムズ)を設立
昭和52年	11月	本店新館竣工
昭和55年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
昭和58年	4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年	12月	羽後信用保証株式会社(現 フィデアカード株式会社)を設立
昭和60年	12月	外国為替取扱業務開始
		羽銀ビジネスサービス株式会社(現 北都銀ビジネスサービス株式会社)を設立
昭和61年	6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年	6月	公共債フルディーリング業務開始
平成2年	5月	債券先物オプション取引業務開始
平成2年	6月	担保附社債信託業務開始
平成3年	1月	外為コルレス業務認可取得
平成4年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
平成5年	4月	秋田あけほの銀行を合併、北都銀行に商号変更
平成5年	6月	信託代理店業務開始
平成8年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
平成10年	10月	外為業務全店取扱開始
平成10年	12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年	9月	第三者割当増資を実施
平成13年	4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成17年	4月	証券仲介業務開始
平成17年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
平成18年	2月	市場誘導業務の取扱開始
平成18年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼動開始
平成20年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
平成20年	9月	荘内銀行への優先株および新株予約権の割当て
平成21年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
平成21年	5月	インスタブランチの開設(秋田県初)
平成21年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成22年	3月	C種優先株発行、増資(資本金110億円)
平成26年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼動開始

# 子会社等に関する事項

## 子会社等に関する事項 (平成26年3月31日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	昭和16年 4月7日	7,000百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	明治28年 5月2日	11,000百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	平成3年 2月1日	110百万円	55.57% (8.40%)	0.52% (—)	4.66% (—)
株式会社フィデアベンチャーキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	平成7年 12月18日	80百万円	76.42% (15.71%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア総合研究所 山形市本町一丁目4番21号	調査研究業 情報サービス業	平成10年 4月3日	100百万円	10.00% (16.50%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア情報システムズ 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業	昭和49年 2月27日	50百万円	50.00% (5.00%)	—	5.00% (—)
荘銀事務サービス株式会社 鶴岡市本町一丁目9番7号	業務受託業 不動産賃貸業	平成21年 8月3日	10百万円	— (100.00%)	100.00% (—)	— (—)
北都銀ビジネスサービス株式会社 秋田市中通三丁目1番41号	事務受託業	昭和60年 12月2日	20百万円	— (100.00%)	—	100.00% (—)
株式会社北都ソリューションズ 秋田市中通三丁目1番34号	金銭貸付業	平成20年 11月20日	21百万円	— (100.00%)	—	100.00% (—)
北都チャレンジファンド1号投資事業組合 秋田市中通五丁目1番51号	ベンチャー企業への投資業務	平成17年 10月11日	200百万円	— (100.00%)	—	95.00% (—)
フィデア中小企業成長応援ファンド 1号投資事業組合 山形市本町一丁目4番21号	中小企業への投資業務	平成23年 3月1日	300百万円	— (100.00%)	46.66% (—)	46.66% (—)

※「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(外書き)です。

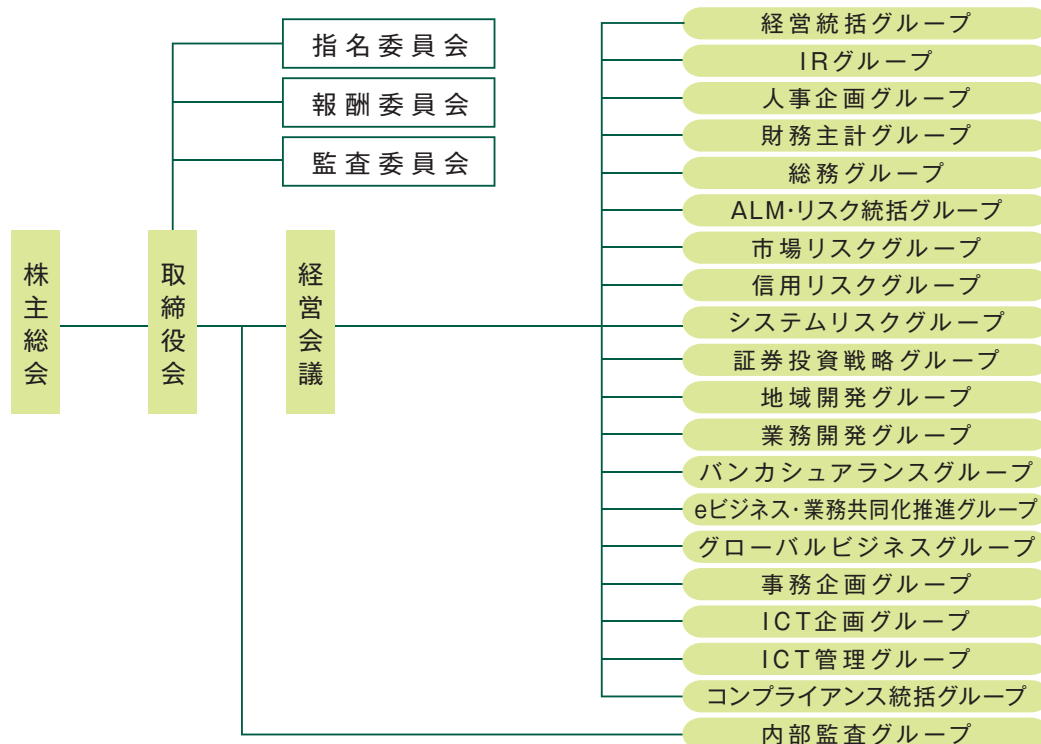
※上記11社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

※平成26年4月1日に、株式会社荘内銀行を吸収合併存続会社とし、荘銀事務サービス株式会社を吸収合併消滅会社として合併しました。また、平成26年7月1日に、株式会社北都銀行を吸収合併存続会社とし、北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併消滅会社として合併しました。



## 組織図 (平成26年4月1日現在)



## 役員 (平成26年6月25日現在)

### 取締役

取締役	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	町田 睿
取締役*		里村 正治
取締役		國井 英夫
取締役		斉藤 永吉
取締役*		吉本 和彦
取締役	監査委員会委員長	塩田 敬二
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員長	伊藤 新造
取締役	監査委員会委員	金井 正義
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	能見 公一
取締役	監査委員会委員	古谷 勝幸

(注) 1. 取締役の伊藤新造、金井正義、能見公一及び古谷勝幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. \*の取締役は執行役を兼務しております。

### 執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	里村 正治
執行役副社長	最高ICTシステム責任者 (CTO)	吉本 和彦
執行役副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高マーケティング責任者 (CMO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	宮下 典夫
専務執行役	最高地域開発責任者 (CRDO)	大八木政春
専務執行役		原田儀一郎
専務執行役		渡部 均
専務執行役	最高リスク管理責任者 (CRO)	富岡 行介
常務執行役	最高投資責任者 (CIO)	尾野 文昭
常務執行役		鈴木 昭
執行役		磯村 英則
執行役		石川 斉
執行役		松田 正彦

## 従業員

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
従業員数	33人	45人
平均年齢	47歳7カ月	47歳0カ月
平均勤続年数	22年8カ月	20年9カ月
平均給与月額	418千円	419千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。  
2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



**役員** (平成26年6月20日現在)

**取締役**

代表取締役頭取*	くにい ひでお 國井 英夫
取締役副頭取*	どぼし かずとし 土橋 和利
専務取締役*	うおずみ まさよし 魚住 政喜
専務取締役*	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
専務取締役*	うえの まさし 上野 雅史
常務取締役*	まえた しんいち 前田 新一
常務取締役*	いとう ひろし 伊藤 博
常務取締役*	いがらし たかし 五十嵐隆志
取締役相談役	まちだ さとる 町田 睿
取締役	さとむら せいじ 里村 正治

**監査役**

常勤監査役	ながさか しんいち 長坂 紳一
監査役	まし さぶろうべい 岸三郎兵衛
監査役	おおほ まさひと 大場 正仁

(注) 1. 監査役 岸三郎兵衛及び大場正仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。

**執行役員**

頭取執行役員 CEO	くにい ひでお 國井 英夫
副頭取執行役員 COO CB・COO [山形地区、村山北地区]	どぼし かずとし 土橋 和利
専務執行役員 CB・COO [田川地区]	うおずみ まさよし 魚住 政喜
専務執行役員 CFO	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
専務執行役員 CRO (人事部長)	うえの まさし 上野 雅史
常務執行役員 CB・COO [飽海地区]	まえた しんいち 前田 新一
常務執行役員 CB・COO [置賜地区] (米沢中央支店長)	こまつ ひさひろ 小松 久弘
常務執行役員 COO	いとう ひろし 伊藤 博
常務執行役員 CB・COO [宮城・仙台地区、福島地区] (仙台支店長 兼 仙台住宅ローンスクエア所長)	ほせがわ こうじ 長谷川浩二
常務執行役員 (山形営業部長 兼 営業第二部長)	こうとう としひこ 後藤 俊彦
常務執行役員 (資金証券部長)	とがし ひでお 富樫 秀雄
常務執行役員 (融資部長)	いがらし たかし 五十嵐隆志
執行役員 (酒田中央支店長)	かどわき しげる 門脇 茂
執行役員 CB・COO [最上地区] (新庄支店長 兼 新庄住宅ローンスクエア所長)	いとう たけひと 伊藤 武仁
執行役員 (天童中央支店長)	うめつ こうじ 梅津 耕二
執行役員 (長井支店長)	せお まさひろ 瀬尾 雅広
執行役員 (本店営業部長)	たむら ゆう 田村 優
執行役員 (海外業務部長)	いしい こういち 石井 康一

CEO 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)  
COO 最高執行責任者 (Chief Operating Officer)  
CB・COO コミュニティ・バンク最高運営責任者 (Community Bank Chief Operating Officer)  
CFO 最高財務責任者 (Chief Financial Officer)  
CRO 最高リスク管理責任者 (Chief Risk Officer)  
CCO 最高コンプライアンス責任者 (Chief Compliance Officer)

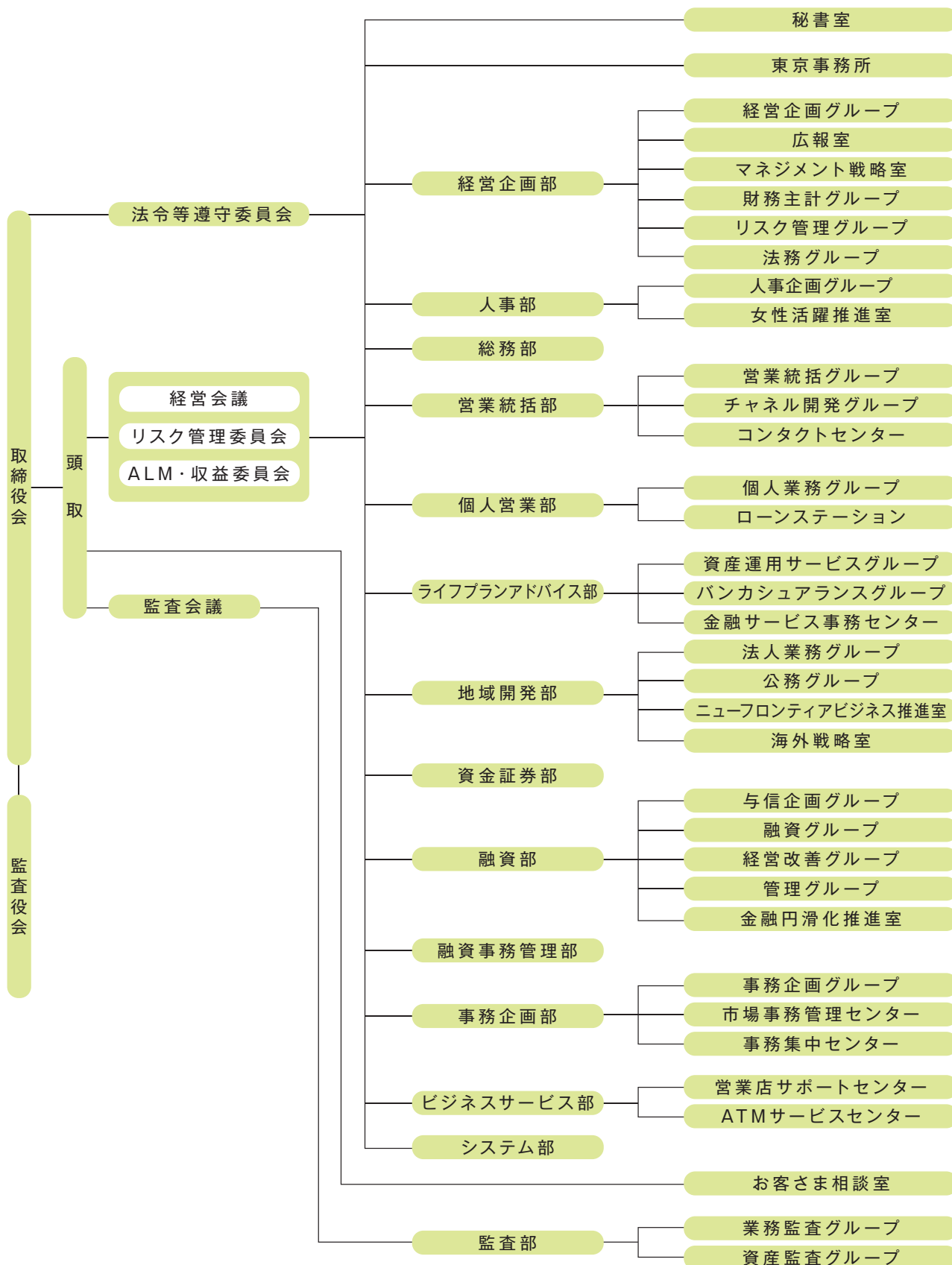
**従業員**

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
従業員数	775人	775人
平均年齢	37歳3カ月	37歳0カ月
平均勤続年数	13年9カ月	13年5カ月
平均給与月額	323千円	328千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

# 北都銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (平成26年7月1日現在)



F I D E A H O L D I N G S

2014/03

## 役員 (平成26年6月20日現在)

### 取締役

取締役会長	まちだ さとる 町田 睿
代表取締役頭取	さいとう えいきち 斉藤 永吉
専務取締役	わたなべ ひとし 渡部 均
専務取締役	とみおか こうすけ 富岡 行介
専務取締役	いとう ひょういち 伊藤 兵一
常務取締役	ささぶち かずし 笹渕 一史
取締役	さとむら せいじ 里村 正治
取締役	いしい ただなり 石井 資就
取締役	さとう ひろゆき 佐藤 裕之

### 監査役

常勤監査役	みうら よういち 三浦 洋一
監査役	きやうの つとむ 京野 勉
監査役	ななやま しんいち 七山 慎一
監査役	たなか しんいち 田中 伸一

(注) 1. 取締役 石井資就及び佐藤裕之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 京野勉、七山慎一及び田中伸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 執行役員

常務執行役員	しんどう かつみ 進藤 勝実
常務執行役員 (委嘱:資金証券部長)	まつだ たく 松田 卓
常務執行役員 (委嘱:地域開発部長)	くしま としあき 九嶋 敏明
執行役員 (委嘱:システム部長)	さとう かずとも 佐藤 一友
執行役員 (委嘱:湯沢支店長)	さいとう ようすけ 齊藤 庸助
執行役員 (委嘱:融資部長)	さとう としや 佐藤 俊哉
執行役員 (委嘱:営業統括部長)	かわむら かずお 川村 和夫
執行役員 (委嘱:本店営業部長)	かがや たかし 加賀谷尚志
執行役員 (委嘱:個人営業部長)	ひろしま よしや 廣嶋 義也
執行役員 (委嘱:横手支店長)	いとう あらた 伊藤 新

## 従業員

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
従業員数	852人	839人
平均年齢	39歳2カ月	39歳8カ月
平均勤続年数	16年5カ月	16年8カ月
平均給与月額	324千円	325千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	143,464	15,000
B種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	44	39	1,840	92	2	18,177	20,198	
所有株式数(単元)	257	263,251	30,191	309,982	103,864	14	722,593	1,430,152	449,690株
割合(%)	0.02	18.41	2.11	21.67	7.26	0.00	50.53	100.00	

(注)自己所有株式12,353株は、「個人その他」に123単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

### 〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	一株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

# 株式等の状況

## 大株主

### <普通株式> (上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
MSIP CLIENT SECURITIES	3,287	2.29%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,194	2.22%
株式会社みずほ銀行	2,675	1.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,531	1.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,381	1.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,364	1.64%
廣野 撰	1,520	1.05%
公益財団法人克念社	1,500	1.04%
明治安田生命保険相互会社	1,494	1.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,391	0.97%
計	22,341	15.57%

### <B種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,320	7,000

## 株式所有者別内訳

### <普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,320	—	—	—	121,320	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

### <普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,300	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,628	11,000
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### <普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,628	—	—	—	147,628	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### <A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### <C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

### <普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,628	100.00%

### <A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

### <C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



# 業務案内(荘内銀行、北都銀行)

## 主要な業務の内容(平成26年7月31日現在)

### 預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

### 貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

### 有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

### 附帯業務

#### ◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付業務

#### ◎債務の保証(支払承諾)

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

#### ◎金融商品仲介業務

#### ◎コマーシャルペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売業務

#### ◎生命保険の窓口販売業務

# 手数料(荘内銀行、北都銀行)

## 荘内銀行

### ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	108円	216円	216円
	9:00*から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から19:00まで	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から19:00まで	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。  
 ※ゆうちょ銀行カードは8.45となります。

### 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	108円	当行カード108円/現金・他行カード324円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	108円	当行カード216円/現金・他行カード324円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	108円	324円/216円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	324円	540円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	432円/324円	648円/540円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

### その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内	支払地が同一市町村内 一件につき	無料
		支払地が同一市町村以外 一件につき	432円
	上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	集中取立(普通扱い) 一件につき	648円
		至急扱い 一件につき	864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金、振込の組戻料 不渡手形返却料	一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳	一冊につき	648円
	約束手形 為替手形	一冊につき	864円
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円
	証書	一枚につき	1,080円
	カード	一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券 324円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき 540円
		当行制定帳票以外	一件につき 1,080円
	融資証明書		一件につき 3,240円
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。  
 ※各営業店ごとの貸金庫の使用料等については、当行ホームページ内の「営業店ホームページ」に掲載しております。

## ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	108円	216円	216円
	8:45から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	お取扱いできません	216円
日曜日・祝日	9:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	お取扱いできません	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

## 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード108円	当行カード 無料/現金・他行カード324円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	216円	432円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	108円	270円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金・他行カード648円	当行カード648円/現金・他行カード864円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	410円	626円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	集中取立(普通扱い) 一件につき 至急扱い一件につき	648円 864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金、振込の組戻料 不渡手形返却料		一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳		一冊につき	864円
	約束手形 為替手形		一冊につき	1,080円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,080円
	証書		一枚につき	1,080円
	カード		一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	432円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	540円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,080円
融資証明書		一枚につき	1,080円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※手形小切手署名判印刷サービスをご利用いただいた場合の手形小切手帳代金は、通常料金の108円アップとなります。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 田川地区

店舗総数22(本支店:17、出張所:3、代理店:2)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0235)22-5211
本店営業部 鶴岡市役所出張所	997-0035 山形県鶴岡市馬場町9番25号	(0235)23-7215
本店営業部 湯田川代理店	997-0752 山形県鶴岡市湯田川乙66番地	(0235)35-2127
◎北支店	997-0015 山形県鶴岡市末広町9番15号	(0235)22-5220
◎鶴岡南支店	997-0813 山形県鶴岡市千石町3番32号	(0235)22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235)24-3055
◎大山支店	997-1124 山形県鶴岡市大山二丁目16番33号	(0235)33-2005
大山支店 加茂代理店	997-1204 山形県鶴岡市加茂字加茂86番地	(0235)33-1158
◎三瀬支店	999-7463 山形県鶴岡市三瀬4378番地	(0235)73-3021
◎鶴岡東支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号	(0235)24-5050
朝陽町支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)	(0235)24-5050
◎本町三丁目支店	997-0826 山形県鶴岡市美原町21番1号	(0235)24-7211
◎新高町支店	997-0043 山形県鶴岡市東新倉町2番48号	(0235)25-1980
◎宝田支店	997-0019 山形県鶴岡市茅原草見鶴29番4	(0235)24-8373
◎くしびき支店	997-0346 山形県鶴岡市上山添字神明前354番地	(0235)78-9030
◎温海支店	999-7204 山形県鶴岡市湯温海甲324番地1	(0235)43-2355
◎ねずが関支店	999-7126 山形県鶴岡市鼠ヶ関乙122番地の10	(0235)44-3151
◎藤島支店	999-7611 山形県鶴岡市上藤島字笹花25番地	(0235)64-2107
◎庄内支店	997-1301 山形県鶴岡市三川町大字横山字袖東19番1	(0235)66-4115
庄内支店 青果物市場出張所	997-1321 山形県鶴岡市三川町大字押切新田字茨谷地50番地	(0235)66-4128
◎庄内支店 伊オン三川店出張所	997-1316 山形県鶴岡市三川町大字猪子字和田庫128の1	(0235)68-1570
◎余目支店	999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町17番地1	(0234)43-2455

## 山形・上山地区

店舗総数14(支店:12、出張所:1、代理店:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号	(023)641-6221
山形営業部 リリーあこや代理店	990-0025 山形県山形市あこや町一丁目2番12号	(023)615-3424
◎北山形支店	990-0052 山形県山形市円成寺町5番7号	(023)631-3958
◎山形南支店	990-0033 山形県山形市諏訪町二丁目1番3号	(023)622-1728
◎霞城支店	990-0827 山形県山形市城南町一丁目1番1号 霞城ビル2F	(023)645-2600
◎鈴川支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023)622-2111
◎北町支店	990-0821 山形県山形市北町一丁目3番18号	(023)684-5151
◎北町支店 イオン山形北店出張所	990-0810 山形県山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	(023)682-8521
◎県庁前支店	990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号	(023)632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023)622-2111
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形県山形市あかねヶ丘三丁目2番11号	(023)644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形県山形市青田南24番40号	(023)633-2933
◎イオン山形南支店	990-2453 山形県山形市若宮三丁目7番8号	(023)646-7071
◎上山支店	999-3153 山形県上山市十日町2番4号	(023)672-2202

## 村山北地区

店舗総数7(支店:7)

店舗名	所在地	電話番号
◎寒河江支店	991-0031 山形県寒河江市本町二丁目8番44号	(0237)86-3105
◎楯岡支店	995-0034 山形県村山市楯岡五日町5番10号	(0237)55-2521
◎天童中央支店	994-0013 山形県天童市老野森一丁目4番12号	(023)654-1311
◎天童支店	994-0033 山形県天童市三日町一丁目5番32号	(023)653-3255
◎長岡支店	994-0064 山形県天童市中里五丁目13番39号	(023)655-5055
◎東根支店	999-3720 山形県東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	(0237)43-4141
◎河北支店	999-3512 山形県西村郡河北町谷地中央二丁目1番11号	(0237)72-7611

## 飽海地区

店舗総数13(支店:11、出張所:1、代理店:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎酒田中央支店	998-0044 山形県酒田市中町二丁目5番10号	(0234)22-5521
酒田中央支店 浜中代理店	998-0112 山形県酒田市浜中乙154番地	(0234)92-2220
◎酒田北支店	998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234)35-1855
◎新橋支店	998-0864 山形県酒田市新橋二丁目26番地の18	(0234)24-1515
◎酒田東支店	998-0858 山形県酒田市緑町18番13号	(0234)24-2228
◎緑ヶ丘支店	998-0052 山形県酒田市緑ヶ丘一丁目4番16	(0234)31-5151
◎酒田営業部	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号	(0234)24-3338
◎酒田営業部 イオン酒田南店出張所	998-0828 山形県酒田市あきほ町120番1号	(0234)26-0346
若竹町支店	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234)23-7501
◎観音寺支店	999-8235 山形県酒田市観音寺町後33番地の1	(0234)64-3322
◎松山支店	999-6835 山形県酒田市字本町39番地の3	(0234)62-3322
◎平田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥字大道端86番地1	(0234)52-3565
◎遊佐支店	999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	(0234)72-2511

## 置賜地区

店舗総数6(支店:6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 山形県米沢市金地五丁目7番12号	(0238)24-5290
◎米沢支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号	(0238)23-3450
米沢西支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内)	(0238)23-3450
◎イオンタウン米沢支店	992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号	(0238)26-1055
◎長井支店	993-0006 山形県長井市あらか町4番57号	(0238)84-2380
◎イオンタウン南陽支店	999-2211 山形県南陽市赤湯2885番地	(0238)50-1570

## 山形県外

店舗総数17(支店:16、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	(022)222-5161
長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	(022)246-3101
◎長町支店 ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号	(022)304-3431
◎桂ガエンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022)772-2056
◎泉中央支店	981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号 泉中央ビル1階	(022)771-5822
◎イオン中山支店	981-3213 宮城県仙台市泉区南中山一丁目35番40号	(022)303-5801
◎イオン石巻支店	986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼170番地	(0225)21-5044
◎イオン多賀城支店	985-0845 宮城県多賀城市町前四丁目1番1号	(022)361-3095
◎名取エアリ支店	981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地の1	(022)382-9688
◎イオン利府支店	981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22番地	(022)767-8860
◎イオン富谷支店	981-3329 宮城県黒川郡富谷町大清水一丁目33番地1	(022)348-0761
◎明石台支店	981-3332 宮城県黒川郡富谷町明石台六丁目3番6	(022)772-8212
◎吉岡支店	981-3625 宮城県黒川郡大町吉岡字高田東1	(022)344-0660
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024)534-7191
◎郡山支店	963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31	(024)991-6215
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018)823-7521
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)5860-9915

## 最上地区

店舗総数5(支店:5)

店舗名	所在地	電話番号
◎新庄支店	996-0073 山形県新庄市栄町6番1号	(0233)22-1901
◎真室川支店	999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町137番地6	(0233)62-2425
◎金山支店	999-5402 山形県最上郡金山町大字金山406番地	(0233)52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 山形県最上郡最上町大字向町605番5	(0233)43-2055
◎おくら支店	996-0211 山形県最上郡大蔵村大字合海字合海3番地1	(0233)75-3150

## その他

店舗総数1(支店:1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0120)33-7874

(平成26年7月31日現在)

# 店舗ネットワーク(北都銀行)

店舗数 83 (本支店: 81、出張所: 1、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内			店舗総数29(本支店:29)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本店営業部	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号	(018)833-4211	
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号	(018)833-6171	
◎通町支店	010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号	(018)862-5547	
◎榎山支店	010-0025 秋田県秋田市榎山佐竹町1番4号	(018)832-2226	
◎川元支店	010-0934 秋田県秋田市川元むつみ町7番13号	(018)823-8267	
◎茨島支店	010-0065 秋田県秋田市茨島四丁目7番6号	(018)865-1716	
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018)865-5055	
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018)863-3161	
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018)823-6215	
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)824-6178	
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東6丁目2番11号	(018)835-5421	
◎秋田南支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018)839-3355	
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内)	(018)826-1161	
◎明田支店	010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号	(018)833-7711	
◎桜支店	010-0044 秋田県秋田市横森五丁目21番25号	(018)833-4884	
◎秋田東支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地	(018)837-3111	
◎広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字土手下74番地の1	(018)832-1541	
◎手形支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号	(018)832-5076	
◎手形北支店	010-0861 秋田県秋田市手形からみでん4番23号	(018)832-6721	
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018)868-1921	
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018)869-5211	
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018)845-1128	
◎土崎南支店	011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3番41号(イオン土崎港店内)	(018)846-6000	
◎秋田北支店	011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018)845-6061	
◎将軍野支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号	(018)846-5641	
◎高清水支店	011-0936 秋田県秋田市将軍野南三丁目1番35号	(018)846-2131	
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号	(018)828-5000	
◎割山支店	010-1613 秋田県秋田市新屋朝日町13番22号	(018)863-2163	
◎河辺支店	019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番地の1	(018)882-3203	

鹿角地区			店舗総数2(支店:2)
店舗名	所在地	電話番号	
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186)23-3181	
◎毛馬内支店	018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城内ノ下7番地9	(0186)35-3391	

大仙・仙北地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大曲支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号	(0187)62-4411	
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大仙市大曲町1番22号	(0187)62-4422	
◎仙北支店	014-0805 秋田県大仙市高梨字田茂木90番地	(0187)62-6611	
◎大曲プラザ支店	014-0033 秋田県大仙市和合字坪立177番地(イオンモール大曲内)	(0187)62-8910	
◎太田支店	019-1613 秋田県大仙市太田町太田字新田街道上42番地1	(0187)88-2125	
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館町中町5番地	(0187)54-2141	
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187)43-1151	
◎六郷支店	019-1404 秋田県仙北市美郷町六郷字馬町78番地	(0187)84-0435	

横手地区			店舗総数9(支店:8、出張所:1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎横手支店	013-0021 秋田県横手市大町7番8号	(0182)32-3031	
横手支店 横手市役所出張所	013-0023 秋田県横手市中央町8番2号	(0182)33-2813	
◎横手駅前支店	013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号	(0182)32-0030	
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182)33-6020	
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182)45-3031	
◎十文字支店	019-0504 秋田県横手市十文字町字本町13番地3	(0182)42-0044	
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182)24-1301	
◎沼館支店	013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地	(0182)22-2121	
◎大森支店	013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2	(0182)26-2511	

男鹿・潟上・南秋田地区			店舗総数6(支店:6)
店舗名	所在地	電話番号	
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字栄町102番地	(0185)23-2215	
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字船越107番地の3	(0185)35-3311	
◎昭和支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地	(018)877-3130	
◎飯塚支店	018-1504 秋田県潟上市飯田川飯塚字飯塚61番地の3	(018)877-2008	
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018)875-3120	
◎五城目支店	018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14	(018)852-3130	

湯沢・雄勝地区			店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎湯沢支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号	(0183)73-3101	
◎湯沢北支店	012-0827 秋田県湯沢市表町四丁目9番26号	(0183)72-6021	
◎横堀支店	019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1	(0183)52-2121	
◎稲川支店	012-0111 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183)42-4855	
◎西馬音内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町46番地4	(0183)62-2100	

能代・山本地区			店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185)52-4343	
◎能代駅前支店	016-0831 秋田県能代市元町3番8号	(0185)52-5111	
◎鹿渡支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字腰巡14番地	(0185)87-2711	
◎山本支店	018-2303 秋田県山本郡三種町森岳字長田21番	(0185)83-5021	
◎二ツ井支店	018-3151 秋田県能代市二ツ井町字三千刈44番地の8	(0185)73-2611	

由利本荘・にかほ地区			店舗総数7(支店:7)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本荘支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2	(0184)22-0531	
◎本荘石籠支店	015-0011 秋田県由利本荘市石籠字田中138番(イオンスーパーセンター本荘店内)	(0184)22-6681	
◎岩城支店	018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字新鶴湯1番地10	(0184)73-2700	
◎西目支店	018-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2番地745	(0184)33-2050	
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3	(0184)35-2545	
◎金浦支店	018-0311 秋田県にかほ市金浦字南金浦53番地の5	(0184)38-4134	
◎象潟支店	018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目塩越201番地	(0184)43-2207	

大館・北秋田地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186)42-2216	
◎大館駅前支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目5番53号	(0186)42-2522	
◎大館東支店	017-0803 秋田県大館市東台二丁目1番2号	(0186)49-5252	
◎大館プラザ支店	017-0041 秋田県大館市大田面238番(イオンスーパーセンター大館店内)	(0186)44-5088	
◎扇田支店	018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2	(0186)55-1225	
◎鷹巣支店	018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号	(0186)62-1352	
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字葉師下81番地1	(0186)72-3048	
◎合川支店	018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4	(0186)78-3577	

秋田県外			店舗総数3(支店:3)
店舗名	所在地	電話番号	
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022)221-1201	
◎酒田支店	998-0043 山形県酒田市本町一丁目2番52号	(0234)22-3620	
◎東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)3279-0451	

(平成26年7月31日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

### 荘内銀行

- ◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内)  
997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号 (0235)25-3399
- ◆酒田ローンスクエア(酒田北支店内)  
998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16 (0234)35-1501
- ◆新庄住宅ローンスクエア(新庄支店内)  
996-0073 山形県新庄市栄町6番1号 (0233)28-7058
- ◆山形住宅ローンスクエア(ときめき通り支店内)  
990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号 (023)631-3713
- ◆天童住宅ローンスクエア(天童支店内)  
994-0033 山形県天童市三日町一丁目5番32号 (023)652-0451
- ◆米沢住宅ローンスクエア(イオンタウン米沢支店内)  
992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号 (0238)24-3453
- ◆仙台住宅ローンスクエア(仙台支店2F)  
980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (022)222-5190
- ◆長町住宅ローンスクエア(長町支店内)  
982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号 (022)246-3180
- ◆桂住宅ローンスクエア(桂ガーデンプラザ支店内)  
981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1 (022)772-6848
- ◆石巻住宅ローンスクエア(イオン石巻支店内)  
986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼170番地 (0225)21-5063
- ◆福島住宅ローンスクエア(福島支店内)  
960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (024)534-7193
- ◆秋田住宅ローンスクエア(秋田支店内)  
010-0921 秋田県秋田市犬町四丁目3番18号 (018)823-7630

### ◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の 称号、名称又は氏名

鈴木 栄子  
佐太木 実  
青塚 吉夫  
リリーほくと商事株式会社

## 〈ATMネットワーク〉

### 田川地区店舗外CD・ATM

- 鶴岡市
  - ◎ Sモール
  - ◎ 荘内病院
  - ◎ 鶴岡高専
  - ◎ 主婦の店美原店
  - ◎ 主婦の店鶴岡駅前店
  - ◎ マックスバリュ白山店
  - ◎ 主婦の店南店
  - ◎ ショッピングセンターボイス
  - ◎ マックスバリュ鶴岡南店
  - ◎ 主婦の店パル店
  - ◎ ヤマザワ鶴岡店
  - ◎ 鶴岡駅前
- ◎ ファミリーマート鶴岡宝田店
- ◎ 鶴岡協同の家こびあ
- ◎ コープ青柳
- ◎ マックスバリュ藤島店
- ◎ 鶴岡市藤島庁舎
- ◎ ヤマザワくしびき
- ◎ 庄内たがわ農協 朝日支所
- ◎ 鶴岡市羽黒庁舎
- ◎ 鶴岡市温海庁舎
- ◎ 主婦の店新斎店
- ◎ 朝陽町

#### ■庄内町

- ◎ ヤマザワ余目店

### 飽海地区店舗外CD・ATM

- 酒田市
  - ◎ 清水屋
  - △ 日本海病院
  - ◎ 酒田医療センター
  - ◎ 酒田市役所
  - ◎ 庄内空港
  - ◎ イオン酒田南店
  - ◎ 中町
  - ◎ ラバス北千日店
  - ◎ ヤマザワ旭新町店
- ◎ トー屋みずほ通り店
- ◎ 卸町
- ◎ 錦町
- ◎ 東北公益文科大学
- ◎ 酒田駅
- ◎ コープなかのくち
- ◎ トー屋 新橋店

#### ■遊佐町

- ◎ 遊佐エルバ

### 最上地区店舗外CD・ATM

- 新庄市
  - 最上総合支庁
  - △ 県立新庄病院
  - 新庄市役所
  - ◎ 郷野目ストア松町店
  - ◎ ヤマザワ新庄店
- ◎ 新庄駅舎ゆめりあ
- ◎ 本町

#### ■最上町

- 最上町役場

### 山形・上山地区店舗外CD・ATM

- 山形市
  - 山形県庁
  - ◎ 山形流通団地
  - ◎ 山形県立中央病院
  - 村山総合支庁本庁舎
  - △ 済生館病院
  - ◎ 東北ヨークベニマル大野目店
  - 山形大学小白川
  - ◎ イオン山形南店
  - 山形市役所
- ◎ 山形西
- ◎ ヤマザワ北町店
- ◎ 印役町
- ◎ コープ鈴川
- ◎ あこや町
- ◎ 山形済生病院

#### ■上山市

- ◎ ヨークベニマル上山店

### 村山北地区店舗外CD・ATM

- 寒河江市
  - ◎ チャンピオン寒河江店
  - ◎ マックスバリュ新寒河江店
- ◎ イオンモール天童
- ◎ ららパーク天童
- ◎ 宮脇書店天童店

#### ■村山市

- 村山総合支庁北庁舎
- ◎ 村山市役所

#### ■東根市

- ◎ 平林

#### ■天童市

- ◎ ヤマザワ天童西店

#### ■河北町

- ◎ ヤマザワ谷地店

### 置賜地区店舗外CD・ATM

- 米沢市
  - △ 公立置賜総合病院
  - ◎ ヤマザワ花沢町店
  - 置賜総合支庁
  - ◎ 舟山病院
- ◎ ヤマザワ堀川町店
- ◎ 米沢西

#### ■南陽市

- ◎ ヤマザワ南陽店

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

北都銀行	
◆すまいるローンステーション 010-0001 秋田市中通五丁目1番51号	(018)831-9211
◆北都ほけんプラザ秋田駅前 010-0001 秋田市中通二丁目5番1号	(0120)003-247

## ◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理店業者の称号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

## 〈ATMネットワーク〉

秋田市内店舗外CD・ATM	
<b>■ 中通・大町地区</b> △ 中通病院 ◎ 木内 ◎ 秋田駅(トピコ) ◎ フォンテAKITA ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) ◎ 保険相談プラザ △ 秋田市民市場 ◎ なかいち	<b>■ 駅東地区</b> ◎ 秋田拠点センターアルヴェ 秋田大学 ノースアジア大学 △ 秋田大学病院 △ 秋田赤十字病院 ◎ ドジャース広面店 ◎ マックスバリュ広面店 ◎ いくと秋田東店
<b>■ 山王・八橋地区</b> 秋田県庁 秋田県庁第二庁舎 秋田地方総合庁舎 秋田市役所 ◎ ドン・キホーテ秋田店 ◎ ドジャース食品館山王店 ◎ 八橋北 日産部品秋田販売前 秋田魁新報社 ◎ マルタイ八橋店 ◎ いくと新国道店 ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央	<b>■ その他の地区</b> ◎ グランマート泉店 ◎ 外旭川病院前 ◎ コープ秋田土崎店 ◎ いくと土崎みなと店 ◎ マックスバリュ港北店 ◎ コメリ秋田飯島店 △ 陸上自衛隊秋田駐屯地 ◎ イオン秋田中央店 ◎ コープ秋田茨島店 ◎ イオンタウン茨島パワーセンター △ たけや製パン前 △ 勝平 ◎ いくと川尻店 ◎ マルタイおのぼ店 ◎ イオンモール秋田 ◎ イオン御所野店 ◎ プレスボ御所野 ◎ スーパーセンターアマノ御所野店 ◎ プレステージインターナショナル ◎ 秋田まるごと市場

男鹿・湯上・南秋田地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 男鹿市</b> ◎ マックスバリュ男鹿店	<b>■ 五城目町</b> ◎ イオンスーパーセンター五城目店
<b>■ 八郎潟町</b> 八郎潟町役場	

能代・山本地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 能代市</b> ◎ ショッピングタウンアクロス能代 ◎ 秋田社会保険病院 ◎ 能代通町 ◎ コメリ能代店	◎ マックスバリュ能代北店 ◎ いくとニツ井ショッピングセンター
<b>■ 三種町</b> ◎ 三種町役場	

## 〈ATMネットワーク〉

大館・北秋田地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 大館市</b> △ 大館市立総合病院 ニプロ大館工場 大館市役所 ◎ イオンタウン大館西店 ◎ いくと大館ショッピングセンター ◎ アクロス大館 ◎ ザ・ビッグ秋田内店 ◎ ザ・ビッグ大館南店	◎ イオンスーパーセンター大館店 ◎ 比内総合支所
<b>■ 北秋田市</b> ◎ たかのすモール内いくと店 ◎ イオンタウンたかのす	
<b>■ 北秋田郡</b> ◎ 道の駅かみこあに	

鹿角地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 鹿角市</b> ◎ いくと鹿角ショッピングセンター	

大仙・仙北地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 大仙市</b> 大仙市役所 セイコーインスツル ◎ イーストモールタカヤナギ ◎ 大曲北 ◎ イオンモール大曲 ◎ 大曲ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店 ◎ 上栄町 ◎ イオン中仙店	<b>■ 仙北市</b> ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) 仙北市田沢湖庁舎 ◎ よねや角館店
	<b>■ 美郷町</b> △ 美郷町千畑庁舎前 ◎ イオンスーパーセンター美郷店

横手地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 横手市</b> △ 横手卸センター ◎ 市立横手病院 ◎ イオンスーパーセンター横手南店 ◎ イオン横手店 ◎ グランマート横手婦気店 ◎ よねや南店 ◎ よねや双葉店 ◎ バザール横手店	△ 横手市山内庁舎 ジューキ電子工業 ◎ スーパーモールラッキー(十文字) ◎ グランマート十文字店 ◎ マックスバリュ新雄物川店 ◎ よねやハッピータウン ◎ 市立大森病院 ◎ 横手市大雄庁舎

湯沢地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 湯沢市</b> ◎ 湯沢市役所 ◎ 柳町 ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 ◎ グランマート湯沢インター店 ◎ よねや千石大橋店 ◎ ユザワプラザ △ 湯沢市皆瀬庁舎 ◎ バザール横堀店	<b>■ 羽後町</b> 羽後町役場 町立羽後病院 ◎ 西馬音内ショッピングセンター

由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 由利本荘市</b> ◎ マックスバリュ新川口店 ◎ マックスバリュ本荘店 ◎ 本荘第一病院前 ◎ イオンスーパーセンター本荘店 ◎ 岩城亀田 ◎ グランマート本荘南店 ◎ グランマート本荘石脇店 ◎ マックスバリュ新西目店 ◎ TDK本荘工場	<b>■ にかほ市</b> TDK秋田工場前 ◎ 天ヶ町 にかほ市象潟庁舎 ◎ 武道島 ◎ ねむの丘 ◎ にかほ陣屋

(平成26年7月31日現在)

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（平成25年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初からしばらく、円安・株高を背景とした景気回復期待に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、個人消費が堅調に推移し、住宅投資が増加傾向を強めたほか、公共投資は経済対策や震災復興需要により増勢傾向を辿りました。また、企業収益の改善から設備投資にも持ち直しの動きが見られ、この間、輸出は伸び悩んだものの、内外需要の増加傾向を受けて生産が上向くなど、国内景気は緩やかに回復してきました。

一方、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、震災復興関連工事を主体に公共投資の増加、住宅投資の増加のほか、生産活動や個人消費も、消費税増税前の駆け込み需要を背景に底堅く推移し、雇用環境も改善するなど、地域ごとに差はあるものの、全体として景気は改善傾向が続いています。

### （業績）

当社グループは、平成21年10月1日に発足した広域地域金融機関グループであります。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、各行のブランドを活かしながら営業力と収益力の向上に取り組んでいるほか、ミドル・バック機能の集約・専門化等経営効率の向上にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましても、引き続き、広域金融グループとしてのメリットを活かし、お客さま向けビジネス商談会をはじめとしたビジネスマッチングの取り組みや共同企画定期預金の販売、バンカシュアランスの推進等、グループで営業ノウハウを共有しながら、積極的な営業展開、共同施策を実施しました。

サービスネットワークにつきましては、顧客利便性向上、マーケットシェア拡大に向けた取り組みを進めております。平成25年6月に株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」。）吉岡支店を開設し、平成25年5月に株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」。）山王支店、平成25年9月に荘内銀行あかねヶ丘支店、平成26年1月に北都銀行新国道支店を新築移転いたしました。また、平成25年8月には、荘内銀行桂ガーデンプラザ支店内にランチ・イン・ブランチ方式で移設していた西友仙台泉支店を泉中央支店として新築移転いたしました。加えて、平成26年1月に秋田県内初となる銀行代理店（北都銀行本店営業部 秋田住宅流通センター秋田中央代理店）を開設しました。開設した銀行代理店は、ローン業務のお取扱いをしており、土日祝日も営業しております。

グローバルビジネス分野では、お取引先の海外進出支援のため、ASEAN各国の金融機関等と業務提携を拡充しております。平成25年4月にベトナム銀行、平成25年7月にBDOユニバンク、平成25年10月にタイ投資委員会、平成26年1月にバオベトホールディングスとそれぞれ業務提携しました。加えて、イスラム圏におけるビジネス支援を行うべく、平成25年11月にマレーシア工業開発銀行と業務提携したほか、平成25年12月に経済・文化交流並びに個人リテール戦略のノウハウ共有を目的に、ハワイ州に本店を置く、アメリカン・セイビングズ・バンクと業務提携を実施しました。また、海外ビジネスに関する顧客向けセミナーの開催や海外視察・人材交流等を通じて顧客サービスの充実にも取り組んでおります。

業務戦略の分野については、みちのく銀行、東北銀行及びみずほグループ等と連携し、農林漁業の6次産業化支援を目的とした農林漁業成長産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」に出資し参画いたしました。荘内銀行では新たに入院保障を付した「<荘銀>リビングニーズ特約付住宅ローン」の取扱いを開始したほか、スポーツ応援定期「モンテディオ山形熱血応援団」や東北楽天ゴールデンイーグルスとのタイアップ商品等、預金商品を販売いたしました。北都銀行では、太陽光発電事業においてプロジェクトファイナンスによる融資契約を締結いたしました。また、昨年業務提携を実施したミュージックセキュリティーズ株式会社と連携し、秋田県内企業4社のマイクロ投資ファンド組成をサポートいたしました。このほかにも、風力発電会社株式会社ウエンティ・ジャパンや農業の6次産業化支援を目的に設立された株式会社あきた食彩プロデュースと連携し、地域振興と雇用創出に向けたプロジェクトに主体的に参画しております。

当社グループは、上質な金融情報サービスを提供し、地域活性化に貢献するとともに、秋田、山形、宮城をはじめ東北の新しい「舞台づくり」のプロデューサー役を果たしております。第2次中期経営計画で掲げた再生可能エネルギー、農林漁業の6次産業化、震災復興や各種地域開発プロジェクトへの積極的な参画を通じて、地域の「舞台づくり」のサポートを実践するため平成25年7月に「地域開発グループ」を新設いたしました。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、役務取引等収益や有価証券関係収益の増加等により、前連結会計年度比13億70百万円（2.7%）増加し、



507億31百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券の売却損及び償却処理費用等が減少したことにより、前連結会計年度比18億57百万円（4.3%）減少し、405億65百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比32億27百万円増加の101億65百万円、連結当期純利益は、前連結会計年度比19億91百万円増加の62億20百万円となりました。

#### （キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により477億85百万円の収入（前連結会計年度比121億58百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等により、481億27百万円の支出（前連結会計年度比154億69百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行等により、41億73百万円の収入（前連結会計年度比1億99百万円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比38億41百万円増加の556億44百万円となりました。

### 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	38,300	52,717	49,126	49,360	50,731
連結経常利益	4,470	5,053	7,523	6,937	10,165
連結当期純利益	2,868	3,674	4,243	4,228	6,220
連結包括利益	—	976	8,797	17,031	6,933
連結純資産額	56,038	56,333	62,520	78,692	83,928
連結総資産額	2,115,924	2,213,596	2,352,274	2,488,060	2,597,193
連結自己資本比率（国内基準）	9.46%	8.59%	8.07%	8.80%	9.02%

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、平成21年10月1日に、株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」。）と株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、荘内銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である荘内銀行の平成21年度の連結経営成績を基礎に、北都銀行の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの連結経営成績を連結したものといたします。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期以降は新基準による）。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	59,222	60,660
買入金銭債権	4,531	4,025
商品有価証券	59	99
金銭の信託	1,966	2,977
有価証券	781,166	824,684
貸出金	1,602,277	1,664,140
外国為替	2,020	2,745
その他資産	9,184	8,553
有形固定資産	21,691	22,928
建物	9,054	9,613
土地	10,955	11,209
リース資産	218	153
建設仮勘定	117	55
その他の有形固定資産	1,345	1,897
無形固定資産	1,982	2,893
ソフトウエア	1,550	2,615
のれん	292	135
その他の無形固定資産	139	142
退職給付に係る資産	—	1,143
繰延税金資産	4,388	3,012
支払承諾見返	14,265	14,761
貸倒引当金	△14,694	△15,433
<b>資産の部合計</b>	<b>2,488,060</b>	<b>2,597,193</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,182,791	2,226,755
譲渡性預金	106,607	130,202
コールマネー及び売渡手形	17,302	47,616
債券貸借取引受入担保金	—	11,336
借入金	58,170	43,440
外国為替	14	0
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	—	6,000
その他負債	16,183	16,428
退職給付引当金	1,587	—
退職給付に係る負債	—	2,372
睡眠預金払戻損失引当金	539	681
偶発損失引当金	365	419
その他の引当金	56	40
繰延税金負債	816	2,557
再評価に係る繰延税金負債	666	651
支払承諾	14,265	14,761
<b>負債の部合計</b>	<b>2,409,368</b>	<b>2,513,264</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	24,744	24,744
利益剰余金	22,708	28,093
自己株式	△1	△2
<b>株主資本合計</b>	<b>62,451</b>	<b>67,835</b>
その他有価証券評価差額金	13,929	14,510
繰延ヘッジ損益	△13	△8
土地再評価差額金	1,119	1,091
退職給付に係る調整累計額	—	△774
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>15,034</b>	<b>14,819</b>
少数株主持分	1,205	1,274
<b>純資産の部合計</b>	<b>78,692</b>	<b>83,928</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,488,060</b>	<b>2,597,193</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>49,360</b>	<b>50,731</b>
資金運用収益	34,321	33,912
貸出金利息	27,802	26,163
有価証券利息配当金	6,467	7,676
コールローン利息及び買入手形利息	16	30
預け金利息	9	19
その他の受入利息	25	22
役務取引等収益	8,777	9,469
その他業務収益	3,334	3,212
その他経常収益	2,927	4,136
償却債権取立益	336	129
その他の経常収益	2,590	4,007
<b>経常費用</b>	<b>42,423</b>	<b>40,565</b>
資金調達費用	3,017	2,992
預金利息	2,434	2,413
譲渡性預金利息	170	180
コールマネー利息及び売渡手形利息	13	6
債券貸借取引支払利息	10	14
借入金利息	134	82
社債利息	232	277
その他の支払利息	20	18
役務取引等費用	2,904	3,029
その他業務費用	3,852	1,904
営業経費	28,649	29,241
その他経常費用	3,998	3,398
貸倒引当金繰入額	418	2,054
その他の経常費用	3,580	1,344
<b>経常利益</b>	<b>6,937</b>	<b>10,165</b>
<b>特別利益</b>	<b>28</b>	<b>18</b>
固定資産処分益	8	11
負のれん発生益	4	6
持分変動利益	15	—
<b>特別損失</b>	<b>152</b>	<b>93</b>
固定資産処分損	121	34
減損損失	30	58
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,813</b>	<b>10,090</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>603</b>	<b>788</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>2,111</b>	<b>2,956</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>2,715</b>	<b>3,744</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>4,098</b>	<b>6,346</b>
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△130	125
<b>当期純利益</b>	<b>4,228</b>	<b>6,220</b>

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	4,098	6,346
<b>その他の包括利益</b>	<b>12,933</b>	<b>587</b>
その他有価証券評価差額金	12,929	583
繰延ヘッジ損益	3	4
<b>包括利益</b>	<b>17,031</b>	<b>6,933</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,161	6,806
少数株主に係る包括利益	△130	127

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,744	19,344	△1	59,087
当期変動額					
剰余金の配当			△864		△864
当期純利益			4,228		4,228
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△0	3,364	△0	3,364
当期末残高	15,000	24,744	22,708	△1	62,451

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	998	△16	1,119	－	2,101	1,331	62,520
当期変動額							
剰余金の配当							△864
当期純利益							4,228
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	12,930	3	－	－	12,933	△125	12,808
当期変動額合計	12,930	3	－	－	12,933	△125	16,172
当期末残高	13,929	△13	1,119	－	15,034	1,205	78,692

# 連結財務諸表

当連結会計年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,744	22,708	△1	62,451
当期変動額					
剰余金の配当			△863		△863
当期純利益			6,220		6,220
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	0	5,384	△0	5,383
当期末残高	15,000	24,744	28,093	△2	67,835

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,929	△13	1,119	—	15,034	1,205	78,692
当期変動額							
剰余金の配当							△863
当期純利益							6,220
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	581	4	△27	△774	△215	68	△147
当期変動額合計	581	4	△27	△774	△215	68	5,236
当期末残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,928

## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,813	10,090
減価償却費	1,561	1,390
減損損失	30	58
のれん償却額	158	156
負ののれん償却額	△917	△917
負ののれん発生益	△4	△6
貸倒引当金の増減(△)	△2,448	738
賞与引当金の増減額(△は減少)	△368	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△89	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	230
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△74
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	158	142
偶発損失引当金の増減(△)	31	53
その他の引当金の増減額(△は減少)	△3	△16
資金運用収益	△34,321	△33,912
資金調達費用	3,017	2,992
有価証券関係損益(△)	2,195	△2,767
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	22	5
為替差損益(△は益)	13	△9
固定資産処分損益(△は益)	113	23
貸出金の純増(△)減	△82,856	△61,863
預金の純増減(△)	127,931	43,963
譲渡性預金の純増減(△)	△6,961	23,595
商品有価証券の純増(△)減	131	△40
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	17,740	△13,930
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,102	2,403
コールローン等の純増(△)減	21,917	505
コールマネー等の純増減(△)	△22,916	30,313
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	11,336
外国為替(資産)の純増(△)減	△86	△725
外国為替(負債)の純増減(△)	△27	△14
資金運用による収入	35,149	35,543
資金調達による支出	△2,962	△3,255
その他	△771	2,745
<b>小計</b>	<b>60,144</b>	<b>48,755</b>
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△200	△969
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>59,944</b>	<b>47,785</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△350,096	△308,965
有価証券の売却による収入	231,524	182,451
有価証券の償還による収入	57,184	83,086
金銭の信託の増加による支出	△43	△1,033
金銭の信託の減少による収入	—	14
有形固定資産の取得による支出	△1,138	△2,379
有形固定資産の売却による収入	51	88
無形固定資産の取得による支出	△1,079	△1,388
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△63,596</b>	<b>△48,127</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	5,000
劣後特約借入金の返済による支出	—	△5,800
劣後特約社債及び新株予約権付社債の発行による収入	4,957	5,978
リース債務の返済による支出	△119	△90
配当金の支払額	△861	△861
少数株主への配当金の支払額	△2	△5
少数株主からの子会社株式取得による支出	—	△46
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,973</b>	<b>4,173</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	308	3,841
現金及び現金同等物の期首残高	51,494	51,802
現金及び現金同等物の期末残高	51,802	55,644

# 連結財務諸表

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデアベンチャーキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所  
株式会社フィデア情報システムズ  
荘銀事務サービス株式会社  
北都銀ビジネスサービス株式会社  
株式会社北都ソリューションズ  
北都チャレンジファンド1号投資事業組合  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 2社  
3月末日 9社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

##### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：7年～50年  
その他：4年～20年  
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）  
当社及び一部の連結子会社における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用してはいたしましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当社及び一部の連結子会社は、平成25年4月からスタートするフィデアグループ第2次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）において、当連結会計年度以降、「店舗政策の策定」及び「基幹システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資」が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方等も含めて総合的に検討を行いました。

これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、今後、営業店舗及び事務機器等は構造的陳腐化のリスクが低くなることにより長期的かつ安定的に利用され、また、修繕費等の設備維持コストは毎期概ね定額的に発生することなどにより、投資効果は長期的かつ安定的に発現すると見込まれるため、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうがより使用実態を適切に反映すると判断したため、この変更を行ったものであります。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,107百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

##### (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

##### (8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについては、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。

## (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,710百万円）：15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11) リース取引の処理方法

一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (12) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## (13) のれん及び負のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却及び平成21年度以前に発生した負のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

## (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職

給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに会計基準変更時差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,143百万円、退職給付に係る負債が2,372百万円計上されております。また、繰延税金資産が7百万円増加し、繰延税金負債が416百万円減少し、その他の包括利益累計額が774百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

## 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

## (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

## (2) 適用予定日

当社の連結子会社である荘内銀行及び北都銀行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

## 2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

## (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

## (2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## 【連結貸借対照表関係】

## 1. 貸出金のうち破綻先債権額は1,363百万円、延滞債権額は30,601百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は17,719百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,684百万円です。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

# 連結財務諸表

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,236百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は166百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	101,188百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	47,503百万円
債券貸借取引受入担保金	11,336百万円
借入金	38,440百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券182,642百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は579百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は435,466百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が433,986百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における評価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
1,588百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,197百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,894百万円であります。

## （連結損益計算書関係）

該当ありません。

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	3,853百万円
組替調整額	△2,703百万円
税効果調整前	1,150百万円
税効果額	△567百万円
その他有価証券評価差額金	583百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	7百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	7百万円
税効果額	△2百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円
その他の包括利益合計	587百万円

## （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	143,464	－	－	143,464	
B種優先株式	25,000	－	－	25,000	
合計	168,464	－	－	168,464	
自己株式					
普通株式	8	4	0	12	注
合計	8	4	0	12	

（注）増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	717	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日
	B種優先株式	146	5.84	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額（百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月12日 取締役会	普通株式	717	利益剰余金	5.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
	B種優先株式	136	利益剰余金	5.44	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年3月31日現在	
現金預け金勘定	60,660百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,016百万円
現金及び現金同等物	55,644百万円



**(リース取引関係)**

## ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## ・有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	224百万円
無形固定資産	－百万円
合計	224百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	157百万円
無形固定資産	－百万円
合計	157百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	66百万円
無形固定資産	－百万円
合計	66百万円

## ② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	23百万円
1年超	50百万円
合計	73百万円

## ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	57百万円
減価償却費相当額	50百万円
支払利息相当額	3百万円

## ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

**(金融商品関係)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行うため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

## ① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

## ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

## (イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

## (ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

# 連結財務諸表

(※) 市場リスクに係る定量的情報  
トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成26年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	279	355	187	268
債券	126	186	63	97
株式	68	77	50	66
その他	152	182	98	177

(※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) コア預金の残高増加、デュレーションの長期化に伴い、現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

平成26年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により当社グループの市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	60,660	60,660	—
(2) 買入金銭債権（※1）	4,000	4,000	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	99	99	—
(4) 金銭の信託	2,977	2,977	—
(5) 有価証券 その他有価証券	822,015	822,015	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,664,140 △15,311		
	1,648,828	1,683,086	34,257
(7) 外国為替（※1）	2,744	2,744	—
資産計	2,541,328	2,575,586	34,257
(1) 預金	2,226,755	2,227,357	602
(2) 譲渡性預金	130,202	130,205	3
(3) コールマネー及び売渡手形	47,616	47,616	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	11,336	11,336	—
(5) 借入金	43,440	43,494	54
(6) 外国為替	0	0	—
(7) 社債	10,000	10,453	453
(8) 新株予約権付社債	6,000	5,891	△108
負債計	2,475,351	2,476,355	1,004
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	—
デリバティブ取引計	(25)	(25)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権  
買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券  
株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

当連結会計年度においては、保有するすべての変動利付国債について市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価とし連結貸借対照表に計上しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

仕組貸出は、前連結会計年度においては利率率推計モデルにより計算した将来金利と、貸出金の信用格付毎の信用リスクスプレッドから、モンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。なお、当連結会計年度末においては、仕組貸出の残高はありません。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

## (6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (7) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

## (8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、償還期日のキャッシュ・フローを期間に対応した市場金利に当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,805
② 組合出資金 (*3)	863
合計	2,669

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 非上場株式について87百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	26,201	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,025	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	86,052	202,962	132,945	130,611	76,410	109,363
うち国債	10,000	73,500	67,000	105,000	44,500	10,000
地方債	32,280	41,241	34,622	16,728	24,612	33,568
社債	41,169	68,389	18,509	3,538	6,600	49,790
その他	2,601	19,831	12,812	5,344	697	16,004
貸出金 (*2)	225,582	250,738	187,229	168,348	252,844	471,767
合計	341,862	453,700	320,174	298,960	329,254	581,130

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,923百万円、期間の定めのないもの75,705百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,941,217	125,941	29,149	—	—	—
譲渡性預金	129,592	510	100	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	47,616	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	11,336	—	—	—	—	—
借入金	38,440	—	—	—	—	5,000
社債	—	—	—	5,000	5,000	—
新株予約権付社債	—	6,000	—	—	—	—
合計	2,168,202	132,451	29,249	5,000	5,000	5,000

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

# 連結財務諸表

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社荘内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職給付算定基準給付と勤務期間に基づいて一時金又は年金を支給します。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、退職給付算定基準給付と勤続年数に基づいた一時金を支給します。

また、当連結会計年度に退職給付制度を改定し、平成26年1月1日より確定給付企業年金制度の将来分の一部分を確定拠出年金制度に移行しております。

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュバランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の前原に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。なお、確定給付企業年金制度は、すべて積立型制度であります。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数及び職能資格ごとに定められたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しており、積立型制度であります。

また、平成23年度中に労使の合意を経て退職給付制度を改定し、平成24年2月1日より退職給付制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,313百万円
勤務費用	447百万円
利息費用	157百万円
数理計算上の差異の発生額	142百万円
退職給付の支払額	△1,088百万円
過去勤務費用の発生額	△211百万円
その他	12百万円
退職給付債務の期末残高	13,772百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,149百万円
期待運用収益	160百万円
数理計算上の差異の発生額	561百万円
事業主からの拠出額	584百万円
退職給付の支払額	△925百万円
その他	12百万円
年金資産の期末残高	12,543百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,147百万円
年金資産	△12,543百万円
	△395百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,624百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,229百万円
退職給付に係る負債	2,372百万円
退職給付に係る資産	△1,143百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,229百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	447百万円
利息費用	157百万円
期待運用収益	△160百万円
数理計算上の差異の費用処理額	288百万円
過去勤務費用の費用処理額	△10百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	180百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	903百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 株式会社荘内銀行の企業年金制度に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

#### (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△200百万円
未認識数理計算上の差異	1,218百万円
会計基準変更時差異の未処理額	180百万円
合計	1,198百万円

#### (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46.8%
株式	28.9%
現金及び預金	0.1%
コールローン	18.0%
一般勘定	5.6%
その他	0.6%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が34.5%含まれております。

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

#### (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.75%~1.50%
② 長期期待運用収益率	1.00%~1.50%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は104百万円であります。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,211百万円
投資損失引当金	3,797百万円
退職給付引当金	－百万円
退職給付に係る負債	1,913百万円
税務上の繰越欠損金	1,202百万円
減価償却	1,022百万円
有価証券償却	935百万円
その他	1,513百万円
繰延税金資産小計	18,595百万円
評価性引当額	△9,859百万円
繰延税金資産合計	8,736百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,595百万円
その他	△686百万円
繰延税金負債合計	△8,281百万円
繰延税金資産の純額	454百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産は144百万円減少し、繰延税金負債は84百万円増加し、法人税等調整額は229百万円増加しております。

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**(関連当事者情報)**

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当ありません。
  - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。
  - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。
  - (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	石井商事(株) (注1)	秋田県 秋田市	10	不動産 賃貸業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付	24	貸出金	11
	(株)秋田クボタ (注1)	秋田県 秋田市	60	農機具 販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付	162	貸出金	386
	ネットトヨタ秋田(株) (注2)	秋田県 秋田市	40	自動車 販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付	441	貸出金	700
	(株)トヨタレンタリース秋田 (注2)	秋田県 秋田市	36	車輦レン タル・ リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付	300	貸出金	300
	羽後設備(株) (注3)	秋田県 秋田市	20	管工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付 債務の 保証	226 6	貸出金 支払承 諾見返	530 4
	羽後電設工業(株) (注4)	秋田県 秋田市	30	電気 工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付 債務の 保証	13 83	貸出金 支払承 諾見返	100 58
	羽後発変電工事(株) (注4)	秋田県 秋田市	20	電気 工事業	-	与信取引	資金の 貸付	73	貸出金	61

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が石井商事(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)秋田クボタは石井商事(株)の子会社であります。
- 2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。
- 3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕及及びその近親者が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
- 4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
- 5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
- 6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当ありません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	505円52銭
1株当たり当期純利益金額	42円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円11銭
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,220百万円
普通株主に帰属しない金額	136百万円
うち取締役会決議による優先配当額	136百万円
普通株式に係る当期純利益	6,084百万円
普通株式の期中平均株式数	143,454千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	136百万円
うちB種優先配当額	136百万円
普通株式増加数	63,129千株
うちB種優先株式	54,347千株
うち新株予約権付社債	8,782千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	83,928百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	11,410百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	136百万円
(うち少数株主持分)	1,274百万円
普通株式に係る期末の純資産額	72,518百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	143,452千株

**(会計方針の変更)**

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5円40銭減少しております。

**(重要な後発事象)**

該当ありません。

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成25年3月31日）	当連結会計年度末（平成26年3月31日）
破綻先債権額	2,671	1,363
延滞債権額	26,784	30,601
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	10,443	17,719
合計	39,900	49,684
連結貸出金残高（末残）	1,602,277	1,664,140

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の持株自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目（Tier I）	資本金	15,000
	うち非累積の永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	24,744
	利益剰余金	22,708
	自己株式（△）	△1
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	△873
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,205
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	△292
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	△255
	計 (A)	62,236
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等（注1）	—
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803
	一般貸倒引当金	5,588
	負債性資本調達手段等	15,800
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,800
計	22,192	
うち自己資本への算入額 (B)	22,192	
控除項目	控除項目（注4） (C)	430
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	83,998
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	867,352
	オフ・バランス取引等項目	15,447
	信用リスク・アセットの額 (E)	882,800
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 ((G) / 8%) (F)	71,190
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,695
	計 (E) + (F) (H)	953,990
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		8.80%
(参考) Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		6.52%

（注）1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	66,978	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,744	
うち、利益剰余金の額	28,093	
うち、自己株式の額（△）	2	
うち、社外流出予定額（△）	856	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,229	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,229	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	784	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,268	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	90,262	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	135	1,782
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	135	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,782
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	529
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	739
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	1,974
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	1,974
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	135	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	90,126	—
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	927,119	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,116	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,782	—
うち、繰延税金資産	1,851	—
うち、退職給付に係る資産	739	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,743	—
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,340	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	998,459	—
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.02	—



## ❖定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成26年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は11社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業
荘銀事務サービス株式会社	業務受託業、不動産賃貸業
北都銀ビジネスサービス株式会社	事務受託業
株式会社北都ソリューションズ	金銭貸付業
北都チャレンジファンド1号投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合	中小企業への投資業務

なお、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容は平成25年3月末から変更ありません。

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

普通株式	143,464千株
B種優先株式	25,000千株
期限付劣後特約付社債	10,000百万円
期限付劣後特約付借入金	5,800百万円

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後特約付社債	期限付劣後特約付社債	期限付劣後特約付借入金	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額						
連結自己資本比率	29,742百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	1,268百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円44銭 (期末5円44銭)	平成27年7月13日まで2.84%、平成27年7月14日以降6ヶ月ものユーロ円Libor+3.70%	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6ヶ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	有	無
その日付	—	—	平成32年7月13日	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする特約の概要	—	平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成32年4月1日	平成27年7月13日 元本一括	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無	無	無

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成24年度

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。平成25年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は8.80%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成25年度

自己資本の充実度に関する評価方法は、前年度と変更ありません。フィデアホールディングスの平成26年3月期の連結自己資本比率は9.02%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当行及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握したうえで、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的を経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当行及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守したうえで融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を単体の与信先とグループ与信管理先に分けて設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査したうえで、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitc Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算したうえで、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

また、子銀行が平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成26年3月期末において子銀行がオリジネーター及びサービサーとして保有する証券化エクスポージャーはございません。

### ロ. 告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当ありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第20号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

### ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

- へ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
当該証券化取引は行っていません。
- ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
当該事項はありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針  
子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
リスク・ウェイトの判定におきましては、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitc Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。  
なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っていません。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定したうえで、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていくうえでその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定め、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定のうえ、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日又は125日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理に係る基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

### ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

### 1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	176	7	155	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	54	2	28	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	100	4	199	7
9. 我が国の政府関係機関向け	7,707	308	8,244	329
10. 地方三公社向け	6	0	4	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,415	1,136	30,787	1,231
12. 法人等向け	294,115	11,764	286,618	11,464
13. 中小企業等向け及び個人向け	303,003	12,120	323,086	12,923
14. 抵当権付住宅ローン	55,275	2,211	58,162	2,326
15. 不動産取得等事業向け	66,095	2,643	66,307	2,652
16. 三月以上延滞等	3,625	145	2,607	104
17. 取立未済手形	23	0	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	9,178	367	8,830	353
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	45,326	1,813	56,724	2,268
(うち出資等のエクスポージャー)	45,326	1,813	56,724	2,268
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	45,808	1,832	52,493	2,099
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	17,311	692
(うち上記以外のエクスポージャー等)	45,808	1,832	35,181	1,407
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,194	127	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	5,155	206
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	5,242	209	5,017	200
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	6,116	244
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>867,352</b>	<b>34,694</b>	<b>910,554</b>	<b>36,422</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	606	24	838	33
2. 短期の貿易関連偶発債務	9	0	9	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,851	74	2,190	87
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	775	31	1,123	44
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	9,532	381	9,529	381
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,980	79	2,531	101
8. 派生商品取引	59	2	28	1
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	631	25	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>15,447</b>	<b>617</b>	<b>16,250</b>	<b>650</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	—	—	312	12
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	—	—	1	0
<b>合計</b>	<b>882,800</b>	<b>35,312</b>	<b>927,119</b>	<b>37,084</b>

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
所要自己資本の額	2,847	2,853

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
総所要自己資本額	38,159	39,938

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,637,299	1,770,150	665,375	157	2,769,879	1,868,276	689,072	54
国外計	10,461	—	9,361	105	17,579	—	15,753	52
<b>地域別合計</b>	<b>2,647,760</b>	<b>1,770,150</b>	<b>674,737</b>	<b>263</b>	<b>2,787,458</b>	<b>1,868,276</b>	<b>704,826</b>	<b>107</b>
製造業	143,495	136,904	56	11	135,541	129,215	—	11
農業、林業	6,066	6,026	—	—	5,580	5,548	—	—
漁業	176	176	—	—	176	176	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,842	2,753	—	—	3,079	2,969	—	—
建設業	79,923	79,494	—	—	78,062	77,514	50	—
電気・ガス・熱供給・水道業	17,286	17,214	—	—	24,588	20,422	3,997	—
情報通信業	13,245	12,507	—	—	12,983	11,589	—	—
運輸業、郵便業	37,515	23,304	13,568	—	45,172	24,717	19,776	—
卸売業、小売業	112,853	111,801	—	0	110,066	108,892	—	0
金融業、保険業	350,756	203,512	140,380	251	371,619	232,313	131,227	95
不動産業、物品賃貸業	99,037	98,520	200	—	110,405	101,619	8,150	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,676	5,656	—	—	4,358	5,401	—	—
宿泊業、飲食サービス業	28,070	28,067	—	—	26,431	26,427	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	20,712	20,679	—	—	20,503	20,480	—	—
教育、学習支援業	10,202	4,158	6,042	—	6,152	3,795	2,357	—
医療・福祉	51,115	49,566	1,534	—	55,050	53,522	1,519	—
その他のサービス	49,892	48,763	111	—	45,229	44,408	—	—
地方公共団体	581,270	396,918	183,588	—	632,485	446,774	185,140	—
その他	1,037,621	524,122	329,255	—	1,099,967	552,485	352,607	—
<b>業種別合計</b>	<b>2,647,760</b>	<b>1,770,150</b>	<b>674,737</b>	<b>263</b>	<b>2,787,458</b>	<b>1,868,276</b>	<b>704,826</b>	<b>107</b>
1年以下	274,818	182,064	56,170	216	317,085	192,923	75,233	65
1年超3年以下	329,240	160,634	167,553	41	353,536	168,226	183,021	37
3年超5年以下	264,399	149,465	111,823	5	260,542	136,251	120,018	5
5年超7年以下	226,114	125,817	100,296	—	266,996	146,034	120,834	—
7年超10年以下	412,518	285,927	126,458	—	358,619	285,372	73,210	—
10年超	771,590	642,613	112,435	—	832,045	682,383	132,509	—
期間の定めのないもの	369,080	223,628	—	—	398,632	257,085	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,647,760</b>	<b>1,770,150</b>	<b>674,737</b>	<b>263</b>	<b>2,787,458</b>	<b>1,868,276</b>	<b>704,826</b>	<b>107</b>



## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内計	5,660	4,034
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,660</b>	<b>4,034</b>
製造業	831	420
農業、林業	2	20
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	58	52
建設業	740	528
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	15	14
卸売業、小売業	780	928
金融業、保険業	14	74
不動産業、物品賃貸業	867	313
学術研究、専門・技術サービス業	113	111
宿泊業、飲食サービス業	395	173
生活関連サービス業、娯楽業	24	74
教育、学習支援業	21	20
医療・福祉	—	9
その他のサービス	264	184
地方公共団体	—	—
その他	1,529	1,108
<b>業種別合計</b>	<b>5,660</b>	<b>4,034</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	6,921	△1,701	5,220	5,220	590	5,810
個別貸倒引当金	10,215	△743	9,471	9,471	151	9,623
特定海外債権引当勘定	—	0	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>17,136</b>	<b>△2,444</b>	<b>14,691</b>	<b>14,691</b>	<b>741</b>	<b>15,433</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	10,215	△743	9,471	9,471	151	9,623
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,215</b>	<b>△743</b>	<b>9,471</b>	<b>9,471</b>	<b>151</b>	<b>9,623</b>
製造業	1,557	288	1,845	1,845	△566	1,279
農業、林業	48	13	61	61	2	63
漁業	33	△11	22	22	△12	9
鉱業、採石業、砂利採取業	54	△1	52	52	△3	49
建設業	881	△114	766	766	△25	741
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△0	1	1	△0	0
運輸業、郵便業	109	3	112	112	△16	96
卸売業、小売業	1,490	△40	1,449	1,449	317	1,767
金融業、保険業	—	7	7	7	△3	3
不動産業、物品賃貸業	864	△10	854	854	500	1,354
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	528	△35	493	493	13	507
生活関連サービス業、娯楽業	1,280	△249	1,030	1,030	△11	1,019
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	3	63	67	67	△38	29
その他のサービス	411	41	453	453	115	568
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,949	△696	2,252	2,252	△120	2,131
<b>業種別合計</b>	<b>10,215</b>	<b>△743</b>	<b>9,471</b>	<b>9,471</b>	<b>151</b>	<b>9,623</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	0	—
地方公共団体	—	—
その他	24	139
<b>業種別合計</b>	<b>25</b>	<b>139</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,186,214	—	1,241,126
10%	—	170,405	1,501	171,821
20%	125,838	39,708	118,720	30,936
35%	—	158,208	—	166,873
40%	513	—	769	—
50%	62,244	4,202	66,123	3,998
70%	3,793	—	3,130	—
75%	—	410,744	—	437,438
100%	27,621	407,343	29,442	416,000
120%	5,567	2,702	3,843	1,406
150%	—	2,570	—	2,209
200%	—	376	—	215
250%	—	—	—	6,924
350%	—	—	—	—
1,250% (注)	—	351	—	412
その他	—	8,770	—	10,992
<b>合計</b>	<b>225,579</b>	<b>2,391,598</b>	<b>223,532</b>	<b>2,490,354</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
適格金融資産担保合計	20,772	61,069
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	25,521	36,186

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	165	47
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>165</b>	<b>47</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）  
（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
派生商品取引	263	107
外国為替関連取引及び金関連取引	260	105
金利関連取引	2	2
<b>合計</b>	<b>263</b>	<b>107</b>

ニ. 口.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
口.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額  
（単位：百万円）

原資産の種類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	6,967	—	—	—	—	—	—	
<b>合計</b>	<b>6,967</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失の額  
該当ありません。

③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ありません。

④ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
（単位：百万円）

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	5,816	1,150	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,816</b>	<b>1,150</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額  
【オン・バランス】  
（単位：百万円）

		平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	2,562	—	—	—
	所要自己資本の額	102	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	631	—	—	—
	所要自己資本の額	25	—	—	—
1,250% (注)	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高（リスク・アセット）</b>	<b>3,194</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>127</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 【オフ・バランス】

(単位：百万円)

		平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	507	—	—	—
	所要自己資本の額	20	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	124	—	—	—
	所要自己資本の額	4	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	631	—	—	—
	所要自己資本の額	25	—	—	—

(注) 平成25年3月31日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン債権	255	—
合計	255	—

## ⑨ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

## ⑩ 早期償還条項付証券化エクスポージャー

該当ありません。

## ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## ⑫ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
リスク・アセット額	3,825	—

## ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	351	—	—	—	412	—	—	—
合計	351	—	—	—	412	—	—	—

### ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

#### 【オン・バランス】

(単位：百万円)

		平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	351	—	5,155	—
	所要自己資本の額	351	—	206	—
合計	残高 (リスク・アセット)	351	—	5,155	—
	所要自己資本の額	351	—	206	—

(注) 平成25年3月31日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## 【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

(注) 平成25年3月31日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	351	—	412	—
合計	351	—	412	—

(注) 平成25年3月31日は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。
- ⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	取得原価	連結貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	連結貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	27,683	36,734	33,250	41,450
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,716	1,716	1,805	1,805
合計	29,400	38,450	35,056	43,255

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却及び償却に伴う損益	△991	3,075
売却益	1,069	3,338
売却損	1,952	151
償却	108	112

- ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
その他有価証券	9,050	8,199

- 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	6,446	9,719

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

##### (ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

##### ① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。また、各社の監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役協議により決定しております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	5回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ① 対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定のうえ、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役並びに監査役の報酬等に関する方針は、上記①のとおりであります。

### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で経営内容等を考慮したうえで決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

### 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	14	197	197	197	—	—	—	—	—
対象従業員等	19	284	284	284	—	—	—	—	—

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

### 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（荘内銀行）

## 業績の概況（平成25年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度の日本経済は、金融財政政策に対する期待感を背景に家計や企業のマインドが改善し、個人消費が底堅く推移したほか、内需を中心に景気回復の動きが広まってきています。また、円安による輸出環境の改善などによる企業収益の改善により、設備投資が持ち直してきており、雇用・所得の改善にもつながりつつあります。補正予算による公共投資の増加とあわせ、景気回復に向けた動きは確かなものとなってきました。

一方、当行の主たる営業エリアは、雇用環境の改善を背景に個人消費が持ち直しつつあり、住宅投資や公共投資も概ね前年を上回っております。電子デバイス関連に依然弱さを残すものの、生産活動についても後半にかけて改善の動きが見られ、全体として景気は回復基調をたどっております。今後については、消費税率引き上げ等に伴う駆け込み需要の反動減が懸念されるものの、各種施策の効果などにより景気回復の流れは継続するものと期待されます。

### （業績）

当行は、平成25年度からの3カ年中期経営計画において引き続き「お客さまの満足と地域の発展に貢献する金融情報サービスグループ」を目指すべき銀行像として掲げ、基本方針である「変化に対応した営業戦略」、「地域経済発展への貢献」、「戦略的リソースマネジメント」に基づき、ステークホルダーの期待に応える経営、質・量・力を追求する施策に取り組んでおります。

平成25年4月にニューフロンティアビジネス推進室を設置し、成長分野であるアグリ、医療・介護、再生可能エネルギー、観光分野の地場産業化に対する支援を強化しております。また、モンテディオ山形や東北楽天ゴールデンイーグルスとのタイアップ商品等、顧客目線に立った商品施策の展開に注力いたしました。

サービスネットワークについては、近接店士のランチ・イン・ランチ方式での店舗統合、店舗ごとの役割課題明確化等を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。平成25年6月に「吉岡支店」を新設したほか、平成25年8月にはザ・モール仙台長町出張所のリニューアルを実施するとともに、桂ガーデンプラザ支店内にランチ・イン・ランチ方式で統合していた西友仙台泉支店を新築移転し、泉中央支店として開設いたしました。また、平成25年9月にあかねヶ丘支店の新築移転についても実施しております。

このような環境のもと、連結経常収益は有価証券利息配当金や投資信託の販売手数料が増加したことに加え、有価証券の売却益が増加したこと等により238億82百万円（前連結会計年度比6.67%増加）となりました。また、連結経常利益は資金利益や役員取引等利益の増加、臨時損益の改善等により、43億78百万円（前連結会計年度比17.42%増加）となりました。連結当期純利益は26億12百万円（前連結会計年度比42.62%増加）となりました。

また、当行グループの中心であります銀行単体の業績は、経常収益238億84百万円（前事業年度比6.68%増加）、経常利益43億74百万円（前事業年度比17.34%増加）、当期純利益26億10百万円（前事業年度比42.55%増加）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.71%、単体自己資本比率（国内基準）は、10.73%となりました。

### （キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、416億41百万円の収入（前連結会計年度比218億7百万円減少）となりました。主に預金等の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、403億15百万円の支出（前連結会計年度比152億26百万円増加）となりました。有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億69百万円の支出（前連結会計年度比57億33百万円減少）となりました。主に劣後特約付借入金の返済による支出によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ1億39百万円減少し353億22百万円となりました。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）及び計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。



## 主要な経営指標等の推移（連結）

	(単位：百万円)				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	23,429	25,776	22,427	22,387	23,882
連結経常利益	1,888	2,321	3,463	3,728	4,378
連結当期純利益	978	1,344	1,460	1,831	2,612
連結包括利益	—	△479	5,697	9,000	4,147
連結純資産額	36,073	35,044	40,134	48,528	51,308
連結総資産額	1,000,098	1,061,499	1,153,089	1,266,236	1,339,975
連結自己資本比率（国内基準）	9.04%	11.45%	10.18%	10.37%	10.71%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期は新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

	(単位：百万円)				
回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	22,347	25,264	22,429	22,388	23,884
経常利益	1,823	2,521	3,461	3,727	4,374
当期純利益	978	1,405	1,460	1,830	2,610
資本金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,320千株
純資産額	35,403	35,085	40,175	48,569	52,108
総資産額	995,630	1,061,535	1,153,132	1,266,277	1,340,367
預金残高	864,233	897,398	981,116	1,080,884	1,114,525
貸出金残高	720,979	756,958	807,091	864,513	897,627
有価証券残高	203,205	212,449	271,854	340,195	380,159
単体自己資本比率（国内基準）	8.93%	11.50%	10.21%	10.39%	10.73%
配当性向	74.44%	43.17%	41.56%	33.13%	23.24%
従業員数	755人	771人	777人	775人	775人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期は新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

3. 第108期の配当につきましては、フィデアホールディングス株式会社の経営方針に従い、平成22年3月29日を基準日とし、普通株式1株あたり6円の期中配当を実施しております。

4. 執行役員を従業員数に含めております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	40,461	39,033
買入金銭債権	1,545	1,582
商品有価証券	31	53
金銭の信託	966	2,000
有価証券	340,174	380,136
貸出金	864,513	897,627
外国為替	864	1,939
その他資産	3,629	3,062
有形固定資産	12,003	12,704
建物	4,987	5,049
土地	6,396	6,663
リース資産	154	95
建設仮勘定	9	—
その他の有形固定資産	455	897
無形固定資産	601	723
ソフトウェア	534	652
その他の無形固定資産	67	70
繰延税金資産	6	5
支払承諾見返	5,568	6,010
貸倒引当金	△4,132	△4,903
<b>資産の部合計</b>	<b>1,266,236</b>	<b>1,339,975</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	1,080,862	1,114,513
譲渡性預金	62,591	88,397
コールマネー及び売渡手形	9,302	9,916
債券貸借取引受入担保金	—	11,336
借入金	41,040	35,600
外国為替	0	0
社債	10,000	10,000
その他負債	5,701	7,549
退職給付引当金	943	—
退職給付に係る負債	—	1,825
睡眠預金払戻損失引当金	154	193
偶発損失引当金	78	143
繰延税金負債	797	2,529
再評価に係る繰延税金負債	666	651
支払承諾	5,568	6,010
<b>負債の部合計</b>	<b>1,217,707</b>	<b>1,288,667</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	18,808	18,808
利益剰余金	14,614	16,647
<b>株主資本合計</b>	<b>40,423</b>	<b>42,456</b>
その他有価証券評価差額金	6,999	8,530
繰延ヘッジ損益	△13	△8
土地再評価差額金	1,119	1,091
退職給付に係る調整累計額	—	△761
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>8,105</b>	<b>8,852</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>48,528</b>	<b>51,308</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,266,236</b>	<b>1,339,975</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>22,387</b>	<b>23,882</b>
資金運用収益	17,537	17,995
貸出金利息	14,336	13,964
有価証券利息配当金	3,178	4,007
コールローン利息及び買入手形利息	3	3
預け金利息	3	4
その他の受入利息	15	15
役務取引等収益	3,917	4,230
その他業務収益	287	258
その他経常収益	645	1,398
貸倒引当金戻入益	138	—
償却債権取立益	8	0
その他の経常収益	498	1,398
<b>経常費用</b>	<b>18,658</b>	<b>19,504</b>
資金調達費用	2,068	2,059
預金利息	1,552	1,552
譲渡性預金利息	126	126
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	5
債券貸借取引支払利息	10	14
借入金利息	119	67
社債利息	232	277
その他の支払利息	16	14
役務取引等費用	1,903	2,010
その他業務費用	23	196
営業経費	13,423	13,802
その他経常費用	1,241	1,435
貸倒引当金繰入額	—	1,118
その他の経常費用	1,241	317
<b>経常利益</b>	<b>3,728</b>	<b>4,378</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>6</b>
固定資産処分益	0	6
<b>特別損失</b>	<b>6</b>	<b>31</b>
固定資産処分損	6	16
減損損失	—	15
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,721</b>	<b>4,352</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>194</b>	<b>417</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,695</b>	<b>1,323</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,890</b>	<b>1,740</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>1,831</b>	<b>2,612</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,831</b>	<b>2,612</b>

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	1,831	2,612
<b>その他の包括利益</b>	<b>7,169</b>	<b>1,535</b>
その他有価証券評価差額金	7,165	1,530
繰延ヘッジ損益	3	4
<b>包括利益</b>	<b>9,000</b>	<b>4,147</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,000	4,147

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	7,000	18,808	13,389	39,198
当期変動額				
剰余金の配当			△606	△606
当期純利益			1,831	1,831
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	1,224	1,224
当期末残高	7,000	18,808	14,614	40,423

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△166	△16	1,119	－	936	40,134
当期変動額						
剰余金の配当						△606
当期純利益						1,831
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,165	3	－	－	7,169	7,169
当期変動額合計	7,165	3	－	－	7,169	8,394
当期末残高	6,999	△13	1,119	－	8,105	48,528

# 連結財務諸表

当連結会計年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	7,000	18,808	14,614	40,423
当期変動額				
剰余金の配当			△606	△606
当期純利益			2,612	2,612
土地再評価差額金の取崩			27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	2,033	2,033
当期末残高	7,000	18,808	16,647	42,456

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,999	△13	1,119	—	8,105	48,528
当期変動額						
剰余金の配当						△606
当期純利益						2,612
土地再評価差額金の取崩						27
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,530	4	△27	△761	746	746
当期変動額合計	1,530	4	△27	△761	746	2,779
当期末残高	8,530	△8	1,091	△761	8,852	51,308

## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,721	4,352
減価償却費	693	655
減損損失	—	15
持分法による投資損益(△は益)	4	4
貸倒引当金の増減(△)	△1,281	771
退職給付引当金の増減額(△は減少)	54	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	6	39
偶発損失引当金の増減(△)	△6	64
資金運用収益	△17,537	△17,995
資金調達費用	2,068	2,059
有価証券関係損益(△)	△12	△1,174
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	32	△15
為替差損益(△は益)	△4	△3
固定資産処分損益(△は益)	6	10
貸出金の純増(△)減	△57,422	△33,114
預金の純増減(△)	99,766	33,650
譲渡性預金の純増減(△)	△15,427	25,806
商品有価証券の純増(△)減	10	△21
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	15,040	△4,640
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,138	1,288
コールローン等の純増(△)減	20,691	△36
コールマネー等の純増減(△)	△916	613
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	11,336
外国為替(資産)の純増(△)減	△35	△1,074
外国為替(負債)の純増減(△)	△41	0
資金運用による収入	17,641	18,360
資金調達による支出	△1,803	△2,132
その他	△589	3,204
<b>小計</b>	<b>63,521</b>	<b>42,048</b>
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△72	△406
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,448</b>	<b>41,641</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△93,553	△84,658
有価証券の売却による収入	22,933	24,163
有価証券の償還による収入	15,874	22,701
金銭の信託の増加による支出	△43	△1,033
金銭の信託の減少による収入	—	14
有形固定資産の取得による支出	△382	△1,226
有形固定資産の売却による収入	1	34
無形固定資産の取得による支出	△372	△310
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△55,542</b>	<b>△40,315</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約社債の発行による収入	4,957	—
劣後特約付借入れによる収入	—	5,000
劣後特約借入金の返済による支出	—	△5,800
リース債務の返済による支出	△85	△60
配当金の支払額	△607	△608
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,264</b>	<b>△1,469</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,175	△139
現金及び現金同等物の期首残高	23,286	35,461
現金及び現金同等物の期末残高	35,461	35,322

# 連結財務諸表

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
荘銀事務サービス株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社

##### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年  
その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、平成25年4月からスタートするフィデアグループ第2次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）において、当連結会計年度以降、「店舗政策の策定」及び「基幹システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資」が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。

これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、今後、営業店舗及び事務機器等は構造的陳腐化のリスクが低くなることにより長期的かつ安定的に利用され、また、修繕費等の設備維持コストは毎期概ね定額的に発生することなどにより、投資効果は長期的かつ安定的に発現すると見込まれるため、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうがより使用実態を適切に反映すると判断したため、この変更を行ったものであります。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

##### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,710百万円）：

15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### (10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

##### (11) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動

を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(4) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに会計基準変更時差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,825百万円計上されております。また、繰延税金負債が416百万円減少し、その他の包括利益累計額が761百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

### 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

### 2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## （連結貸借対照表関係）

### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金126百万円を含んでおります。

### 2. 貸出金のうち破綻先債権額は642百万円、延滞債権額は12,940百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は11,214百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,796百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,257百万円です。

### 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は166百万円です。

### 8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	52,548百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	9,803百万円
債券貸借取引受入担保金	11,336百万円
借入金	30,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券107,095百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は376百万円です。

# 連結財務諸表

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は140,176百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が、138,695百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
1,588百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 8,871百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,644百万円であります。

## （連結損益計算書関係）

該当ありません。

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,514百万円
組替調整額	△1,174百万円
税効果調整前	2,340百万円
税効果額	△809百万円
その他有価証券評価差額金	1,530百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	7百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	7百万円
税効果額	△2百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円
その他の包括利益合計	1,535百万円

## （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,320	－	－	121,320	
合計	121,320	－	－	121,320	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月9日 取締役会	普通株式	606	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	606	利益 剰余金	5.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年3月31日現在	
現金預け金勘定	39,033百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△3,711百万円
現金及び現金同等物	35,322百万円



## (リース取引関係)

### ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

・有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 224百万円

無形固定資産 ー百万円

合計 224百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 157百万円

無形固定資産 ー百万円

合計 157百万円

期末残高相当額

有形固定資産 66百万円

無形固定資産 ー百万円

合計 66百万円

##### ② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内 23百万円

1年超 50百万円

合計 73百万円

##### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 57百万円

減価償却費相当額 50百万円

支払利息相当額 3百万円

##### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、

及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

##### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

##### (イ) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

##### (ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

##### (ハ) 価格変動リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュエーション・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

##### (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

##### (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成26年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	147	160	101	157
債券	63	90	32	49
株式	40	44	31	41
その他	88	105	60	103

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

# 連結財務諸表

(\*5) コア預金の残高増加、デュレーションの長期化に伴い、現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しております。

平成26年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により当行の市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	39,033	39,033	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,580	1,580	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	53	53	—
(4) 金銭の信託	2,000	2,000	—
(5) 有価証券 その他有価証券	378,626	378,626	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	897,627 △4,833		
	892,794	910,909	18,114
(7) 外国為替 (*1)	1,939	1,939	—
資産計	1,316,027	1,334,142	18,114
(1) 預金	1,114,513	1,115,056	542
(2) 譲渡性預金	88,397	88,399	1
(3) コールマネー及び売渡手形	9,916	9,916	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	11,336	11,336	—
(5) 借入金	35,600	35,654	54
(6) 外国為替	0	0	—
(7) 社債	10,000	10,453	453
負債計	1,269,764	1,270,816	1,052
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	—
デリバティブ取引計	(25)	(25)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

当連結会計年度においては、保有するすべての変動利付国債について市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価と

し連結貸借対照表に計上しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,031
② 組合出資金（*3）	479
合計	1,510

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	21,784	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,582	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	32,226	84,886	57,769	40,787	50,884	68,290
うち国債	8,000	43,000	15,000	26,000	27,000	5,000
地方債	18,665	15,480	27,059	10,806	20,631	23,235
社債	4,419	16,155	5,948	2,437	3,200	24,554
その他	1,141	10,250	9,761	1,544	53	15,500
貸出金（*2）	130,682	152,807	118,608	94,648	101,897	244,235
合計	186,276	237,694	176,378	135,436	152,782	312,525

（\*1）預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

（\*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,582百万円、期間の定めのないもの41,165百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	974,656	72,354	21,177	—	—	—
譲渡性預金	88,077	220	100	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	9,916	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	11,336	—	—	—	—	—
借入金	30,600	—	—	—	—	5,000
社債	—	—	—	5,000	5,000	—
合計	1,114,585	72,574	21,277	5,000	5,000	5,000

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

# 連結財務諸表

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職給付算定基準給与と勤務期間に基づいて一時金又は年金を支給します。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、退職給付算定基準給与と勤続年数に基づいた一時金を支給します。

また、当連結会計年度に退職給付制度を改定し、平成26年1月1日より確定給付企業年金制度の将来分の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,045百万円
勤務費用	194百万円
利息費用	104百万円
数理計算上の差異の発生額	35百万円
退職給付の支払額	△577百万円
過去勤務費用の発生額	△211百万円
その他	12百万円
退職給付債務の期末残高	6,602百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,380百万円
期待運用収益	43百万円
数理計算上の差異の発生額	255百万円
事業主からの拠出額	499百万円
退職給付の支払額	△415百万円
その他	12百万円
年金資産の期末残高	4,776百万円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,144百万円
年金資産	△4,776百万円
	367百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,458百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,825百万円
退職給付に係る負債	1,825百万円
退職給付に係る資産	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,825百万円

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	194百万円
利息費用	104百万円
期待運用収益	△43百万円
数理計算上の差異の費用処理額	259百万円
過去勤務費用の費用処理額	△10百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	180百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	683百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 企業年金制度に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

### (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△200百万円
未認識数理計算上の差異	1,198百万円
会計基準変更時差異の未処理額	180百万円
合計	1,178百万円

### (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17.3%
株式	43.2%
現金及び預金	0.0%
コールローン	26.5%
一般勘定	13.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

(注) 企業年金制度に対して、退職給付信託は設定しておりません。

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

### (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	1.50%
② 長期期待運用収益率	1.00%

### 3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は35百万円であります。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,633百万円
退職給付引当金	－百万円
退職給付に係る負債	645百万円
有価証券償却	26百万円
税務上の繰越欠損金	257百万円
その他	491百万円
繰延税金資産小計	3,055百万円
評価性引当額	△923百万円
繰延税金資産合計	2,131百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,655百万円
前払年金費用	－百万円
繰延税金負債合計	△4,655百万円
繰延税金資産（△）負債の純額	△2,524百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.10%
法人住民税均等割	0.58%
評価性引当額	5.05%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.95%
その他	△2.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.99%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から

復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少し、繰延税金負債は84百万円増加し、法人税等調整額は84百万円増加しております。

### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	422円91銭
1株当たり当期純利益金額	21円53銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,612百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	2,612百万円
普通株式の期中平均株式数	121,320千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	51,308百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式に係る期末の純資産額	51,308百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	121,320千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円28銭減少しております。

### (重要な後発事象)

該当ありません。

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（平成25年3月31日）	当連結会計年度末（平成26年3月31日）
破綻先債権額	749	642
延滞債権額	10,756	12,940
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,340	11,214
<b>合計</b>	<b>15,845</b>	<b>24,796</b>
連結貸出金残高（末残）	864,513	897,627

※部分直接償却は実施しておりません。

## ❖連結金融再生法開示債権

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度末（平成25年3月31日）		当連結会計年度末（平成26年3月31日）	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,976	0.45	4,008	0.43
危険債権	7,670	0.87	9,660	1.05
要管理債権	4,340	0.49	11,214	1.22
<b>合計</b>	<b>15,987</b>	<b>1.81</b>	<b>24,883</b>	<b>2.72</b>
正常債権	864,275	98.18	889,398	97.27
総与信	880,262	100.00	914,282	100.00

※部分直接償却は実施しておりません。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	40,461	39,033
現金	21,178	17,248
預け金	19,283	21,784
買入金銭債権	1,545	1,582
商品有価証券	31	53
商品国債	1	13
商品地方債	30	40
金銭の信託	966	2,000
有価証券	340,195	380,159
国債	112,054	126,763
地方債	108,013	119,108
社債	58,138	57,805
株式	12,836	13,833
その他の証券	49,152	62,648
貸出金	864,513	897,627
割引手形	2,554	2,257
手形貸付	23,178	22,163
証書貸付	770,363	803,561
当座貸越	68,417	69,645
外国為替	864	1,939
外国他店預け	861	1,939
買入外国為替	—	0
取立外国為替	2	—
その他資産	3,310	3,061
未決済為替貸	101	70
前払費用	51	53
未収収益	1,962	1,944
金融派生商品	165	47
その他の資産	1,028	945
有形固定資産	12,030	12,733
建物	4,986	5,048
土地	6,430	6,697
リース資産	148	91
建設仮勘定	9	—
その他の有形固定資産	455	896
無形固定資産	601	723
ソフトウェア	534	652
その他の無形固定資産	67	70
前払年金費用	317	347
支払承諾見返	5,568	6,010
貸倒引当金	△4,132	△4,903
<b>資産の部合計</b>	<b>1,266,277</b>	<b>1,340,367</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,080,884	1,114,525
当座預金	19,637	16,675
普通預金	389,023	414,226
貯蓄預金	8,039	7,847
通知預金	6,447	21,052
定期預金	636,577	638,558
定期積金	6,501	6,231
その他の預金	14,658	9,933
譲渡性預金	62,591	88,397
コールマネー	9,302	9,916
債券貸借取引受入担保金	—	11,336
借入金	41,040	35,600
借入金	41,040	35,600
外国為替	0	0
売渡外国為替	—	0
未払外国為替	0	—
社債	10,000	10,000
その他負債	5,689	7,543
未決済為替借	153	115
未払法人税等	249	273
未払費用	1,571	1,626
前受収益	257	358
従業員預り金	266	298
給付補填備金	9	6
金融派生商品	63	72
リース債務	155	97
その他の負債	2,963	4,695
退職給付引当金	933	994
睡眠預金払戻損失引当金	154	193
偶発損失引当金	78	143
繰延税金負債	797	2,946
再評価に係る繰延税金負債	666	651
支払承諾	5,568	6,010
<b>負債の部合計</b>	<b>1,217,707</b>	<b>1,288,259</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	18,808	18,808
資本準備金	7,000	7,000
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	14,655	16,686
その他利益剰余金	14,655	16,686
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	9,655	11,686
<b>株主資本合計</b>	<b>40,464</b>	<b>42,495</b>
その他有価証券評価差額金	6,999	8,530
繰延ヘッジ損益	△13	△8
土地再評価差額金	1,119	1,091
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>8,105</b>	<b>9,613</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>48,569</b>	<b>52,108</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,266,277</b>	<b>1,340,367</b>

# 財務諸表

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>22,388</b>	<b>23,884</b>
資金運用収益	17,537	17,995
貸出金利息	14,336	13,964
有価証券利息配当金	3,178	4,007
コールローン利息	3	3
預け金利息	3	4
その他の受入利息	15	15
役務取引等収益	3,917	4,230
受入為替手数料	856	851
その他の役務収益	3,061	3,378
その他業務収益	287	258
外国為替売買益	38	23
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	211	235
金融派生商品収益	36	—
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	646	1,400
貸倒引当金戻入益	138	—
償却債権取立益	8	0
株式等売却益	295	1,149
金銭の信託運用益	—	15
その他の経常収益	203	234
<b>経常費用</b>	<b>18,661</b>	<b>19,510</b>
資金調達費用	2,067	2,059
預金利息	1,552	1,552
譲渡性預金利息	126	126
コールマネー利息	10	5
債券貸借取引支払利息	10	14
借入金利息	119	67
社債利息	232	277
金利スワップ支払利息	8	7
その他の支払利息	8	6
役務取引等費用	1,907	2,014
支払為替手数料	171	172
その他の役務費用	1,735	1,841
その他業務費用	23	196
国債等債券売却損	23	156
金融派生商品費用	—	39
営業経費	13,426	13,809
その他経常費用	1,236	1,431
貸倒引当金繰入額	—	1,118
貸出金償却	400	0
株式等売却損	364	53
株式等償却	106	0
金銭の信託運用損	32	—
その他の経常費用	331	259
<b>経常利益</b>	<b>3,727</b>	<b>4,374</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>6</b>
固定資産処分益	0	6
<b>特別損失</b>	<b>6</b>	<b>31</b>
固定資産処分損	6	16
減損損失	—	15
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,720</b>	<b>4,349</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>194</b>	<b>417</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,695</b>	<b>1,321</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,889</b>	<b>1,738</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,830</b>	<b>2,610</b>



## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	8,431	13,431	39,239
当期変動額								
剰余金の配当						△606	△606	△606
当期純利益						1,830	1,830	1,830
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,224	1,224	1,224
当期末残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	9,655	14,655	40,464

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△166	△16	1,119	936	40,175
当期変動額					
剰余金の配当					△606
当期純利益					1,830
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,165	3	—	7,169	7,169
当期変動額合計	7,165	3	—	7,169	8,393
当期末残高	6,999	△13	1,119	8,105	48,569

# 財務諸表

当事業年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	9,655	14,655	40,464
当期変動額								
剰余金の配当						△606	△606	△606
当期純利益						2,610	2,610	2,610
土地再評価差額金の取崩						27	27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,030	2,030	2,030
当期末残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	11,686	16,686	42,495

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,999	△13	1,119	8,105	48,569
当期変動額					
剰余金の配当					△606
当期純利益					2,610
土地再評価差額金の取崩					27
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,530	4	△27	1,507	1,507
当期変動額合計	1,530	4	△27	1,507	3,538
当期末残高	8,530	△8	1,091	9,613	52,108

## (当事業年度)

### 注記事項

#### 【重要な会計方針】

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：5年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、平成25年4月からスタートするフィデアグループ第2次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）において、当事業年度以降、「店舗政策の策定」及び「基幹システム更改を中心とした事務機器等の大規模更新投資」が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。

これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、今後、営業店舗及び事務機器等は構造的陳腐化のリスクが低くなることにより長期的かつ安定的に利用され、また、修繕費等の設備維持コストは毎期概ね定額的に発生することなどにより、投資効果は長期的かつ安定的に発現すると見込まれるため、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうがより使用実態を適切に反映すると判断したため、この変更を行ったものであります。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

###### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

###### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### 6. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、

一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

###### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,710百万円）：

15年による按分額を費用処理しております。

###### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

###### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

##### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

##### 8. ヘッジ会計の方法

###### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

###### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた317百万円は、「前払年金費用」317百万円として組み替えております。

- なお、以下の事項について、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

### （貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	20百万円
出資金	128百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額は642百万円、延滞債権額は12,940百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は11,214百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,796百万円です。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,257百万円です。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は166百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	52,548百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	9,803百万円
債券貸借取引受入担保金	11,336百万円
借入金	30,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券107,095百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は376百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は140,176百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が138,695百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,644百万円です。
13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 8百万円

### （損益計算書関係）

該当事項はありません。

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20
関連会社株式	—
組合出資金	128
合計	148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

**(税効果会計関係)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金	1,633百万円
退職給付引当金	351百万円
有価証券償却	26百万円
税務上の繰越欠損金	254百万円
その他	489百万円

繰延税金資産小計 2,756百万円

評価性引当額 △923百万円

繰延税金資産合計 1,832百万円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △4,655百万円

前払年金費用 △122百万円

繰延税金負債合計 △4,778百万円

繰延税金資産 ((△) 負債) の純額 △2,946百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 37.75%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.62%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.10%

法人住民税均等割 0.58%

評価性引当額 5.05%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.94%

その他 △2.87%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.98%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金負債は84百万円増加し、法人税等調整額は84百万円増加しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

# 損益の状況

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,416	54	15,471	15,559	378	15,937
役務取引等収支	1,996	13	2,010	2,205	10	2,215
その他業務収支	225	38	264	39	23	62
業務粗利益	17,638	107	17,746	17,804	411	18,216
業務粗利益率	1.56%	0.54%	1.56%	1.45%	1.56%	1.47%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,895	21	3,917	4,211	18	4,230
役務取引等費用	1,898	8	1,907	2,005	8	2,014

## ◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	225	38	264	39	23	62
その他業務収益	249	38	287	235	23	258
外国為替売買益	—	38	38	—	23	23
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	211	0	211	235	—	235
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	36	—	36	—	—	—
その他	—	—	—	0	—	0
その他業務費用	23	—	23	196	—	196
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	23	—	23	156	—	156
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	39	—	39
その他	—	—	—	—	—	—

## ❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(13,172) 1,127,942	19,728	1,134,498	(16,010) 1,220,892	26,332	1,231,214
	利息	(31) 17,470	98	17,537	(35) 17,601	429	17,995
	利回り	1.54%	0.49%	1.54%	1.44%	1.63%	1.46%
資金調達勘定	平均残高	1,119,301	(13,172) 19,717	1,125,846	1,207,533	(16,010) 26,320	1,217,844
	利息	2,054	(31) 43	2,065	2,041	(35) 50	2,057
	利回り	0.18%	0.22%	0.18%	0.16%	0.19%	0.16%

(注)1.( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	3,905	3,986
退職給付費用	710	758
福利厚生費	808	829
減価償却費	690	652
土地建物機械賃借料	690	704
営繕費	6	6
保守管理費	440	422
消耗品費	174	205
給水光熱費	125	134
旅費	51	54
通信費	281	290
広告宣伝費	195	177
諸会費・寄付金・交際費	128	150
租税公課	579	604
業務委託費	1,972	2,106
臨時雇用費	1,519	1,544
その他	1,147	1,180
合計	13,426	13,809

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年3月期						平成26年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,530	△933	597	8	49	58	1,439	△1,308	130	32	298	331
支払利息	169	12	181	7	2	9	161	△174	△12	14	△7	7

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ❖利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.54	0.49	1.54	1.44	1.63	1.46
資金調達原価	1.27	3.92	1.33	1.20	3.12	1.26
総資金利鞘	0.27	△3.43	0.21	0.24	△1.49	0.20

## ❖利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.31	0.34
資本経常利益率	8.98	9.86
総資産当期純利益率	0.15	0.20
資本当期純利益率	4.41	5.88

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## ❖預貸率

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	74.61	—	74.44	73.26	—	73.13
期中平均	74.80	—	74.63	73.07	—	72.93

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ❖預証率

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	28.09	767.55	29.75	29.45	1,197.27	31.60
期中平均	26.42	682.39	27.96	27.91	1,024.09	29.86

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
従業員1人当たり預金	1,460	1,544
従業員1人当たり貸出金	1,104	1,152

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1店舗当たり預金	15,452	16,038
1店舗当たり貸出金	11,682	11,968

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。



# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	423,147	39.1	423,147	—	459,802	41.3	459,802	—
うち有利息預金	382,769	35.4	382,769	—	420,357	37.7	420,357	—
定期性預金	643,078	59.5	643,078	—	644,790	57.9	644,790	—
うち固定金利定期預金	636,502	58.9	636,502	—	638,489	57.3	638,489	—
うち変動金利定期預金	74	0.0	74	—	69	0.0	69	—
その他	14,658	1.4	12,099	2,559	9,933	0.9	7,724	2,209
<b>合計</b>	<b>1,080,884</b>	<b>100.0</b>	<b>1,078,325</b>	<b>2,559</b>	<b>1,114,525</b>	<b>100.0</b>	<b>1,112,316</b>	<b>2,209</b>
譲渡性預金	62,591		62,591	—	88,397		88,397	—
<b>総合計</b>	<b>1,143,475</b>		<b>1,140,916</b>	<b>2,559</b>	<b>1,202,922</b>		<b>1,200,713</b>	<b>2,209</b>

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	385,316	38.3	385,316	—	414,463	38.4	414,463	—
うち有利息預金	340,628	33.8	340,628	—	367,768	34.1	367,768	—
定期性預金	610,493	60.6	610,493	—	654,835	60.7	654,835	—
うち固定金利定期預金	603,494	59.9	603,494	—	648,198	60.0	648,198	—
うち変動金利定期預金	79	0.0	79	—	71	0.0	71	—
その他	10,929	1.1	8,376	2,552	10,170	0.9	7,866	2,304
<b>合計</b>	<b>1,006,739</b>	<b>100.0</b>	<b>1,004,186</b>	<b>2,552</b>	<b>1,079,469</b>	<b>100.0</b>	<b>1,077,165</b>	<b>2,304</b>
譲渡性預金	79,563		79,563	—	96,951		96,951	—
<b>総合計</b>	<b>1,086,303</b>		<b>1,083,750</b>	<b>2,552</b>	<b>1,176,421</b>		<b>1,174,117</b>	<b>2,304</b>

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日
3か月未満	定期預金	119,112	117,682
	うち固定金利定期預金	119,109	117,679
	うち変動金利定期預金	3	3
3か月以上 6か月未満	定期預金	138,211	134,756
	うち固定金利定期預金	138,196	124,481
	うち変動金利定期預金	14	1
6か月以上 1年未満	定期預金	302,492	286,403
	うち固定金利定期預金	302,488	286,375
	うち変動金利定期預金	3	27
1年以上 2年未満	定期預金	24,685	25,560
	うち固定金利定期預金	24,651	25,541
	うち変動金利定期預金	34	19
2年以上 3年未満	定期預金	10,159	25,082
	うち固定金利定期預金	10,140	25,064
	うち変動金利定期預金	18	18
3年以上	定期預金	13,889	20,950
	うち固定金利定期預金	13,889	20,950
	うち変動金利定期預金	—	—
<b>合計</b>		<b>608,549</b>	<b>610,436</b>

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	823,638	72.0	846,660	70.4
法人預金	219,259	19.2	244,262	20.3
その他	100,577	8.8	111,999	9.3
<b>合計</b>	<b>1,143,475</b>	<b>100.0</b>	<b>1,202,922</b>	<b>100.0</b>

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
財形貯蓄預金	7,471	7,208

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	23,178	2.7	23,178	—	22,163	2.5	22,163	—
証書貸付	770,363	89.1	770,363	—	803,561	89.5	803,561	—
当座貸越	68,417	7.9	68,417	—	69,645	7.8	69,645	—
割引手形	2,554	0.3	2,554	—	2,257	0.3	2,257	—
合計	864,513	100.0	864,513	—	897,627	100.0	897,627	—

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	24,584	3.0	24,584	—	23,756	2.7	23,756	—
証書貸付	729,333	88.6	729,333	—	777,670	89.2	777,670	—
当座貸越	67,051	8.1	67,051	—	68,273	7.8	68,273	—
割引手形	2,239	0.3	2,239	—	2,175	0.2	2,175	—
合計	823,208	100.0	823,208	—	871,876	100.0	871,876	—

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日
1年以下	貸出金	126,361	132,548
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	157,827	153,898
	うち変動金利	57,894	52,861
	うち固定金利	99,933	101,037
3年超 5年以下	貸出金	113,143	119,358
	うち変動金利	38,435	41,386
	うち固定金利	74,708	77,971
5年超 7年以下	貸出金	85,110	96,528
	うち変動金利	23,957	26,213
	うち固定金利	61,153	70,314
7年超	貸出金	336,975	350,734
	うち変動金利	80,842	104,308
	うち固定金利	256,133	246,425
期間の定め のないもの	貸出金	45,093	44,560
	うち変動金利	32,381	31,899
	うち固定金利	12,712	12,660
合計		864,513	897,627

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	67,114	7.76	62,345	6.95
農業、林業	2,915	0.34	1,962	0.22
漁業	36	0.00	58	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	364	0.04	251	0.03
建設業	32,186	3.72	29,765	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	9,272	1.07	10,748	1.20
情報通信業	5,735	0.66	5,642	0.63
運輸業、郵便業	12,897	1.49	14,059	1.57
卸売業、小売業	46,835	5.42	44,349	4.94
金融業、保険業	33,553	3.88	36,060	4.02
不動産業、物品賃貸業	49,659	5.75	54,795	6.10
学術研究、専門・技術サービス業	687	0.08	656	0.07
宿泊業	10,692	1.24	9,652	1.07
飲食業	3,327	0.39	2,977	0.33
生活関連サービス業、娯楽業	8,275	0.96	7,476	0.83
教育、学習支援業	2,193	0.25	1,917	0.21
医療・福祉	16,308	1.89	17,712	1.97
その他のサービス	33,173	3.84	31,246	3.48
地方公共団体	174,573	20.19	189,842	21.15
その他	354,710	41.03	376,105	41.90
<b>合計</b>	<b>864,513</b>	<b>100.00</b>	<b>897,627</b>	<b>100.00</b>

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	2,873	2,525
債権	6,233	7,007
商品	0	0
不動産	125,502	150,156
その他	265	187
小計	134,874	159,876
保証	355,434	351,869
信用	374,203	385,881
<b>合計</b>	<b>864,513</b>	<b>897,627</b>
(うち劣後特約付貸出金*)	(3,200)	(5,700)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	—	—
債権	43	56
商品	—	—
不動産	1,291	1,438
その他	—	—
小計	1,334	1,494
保証	808	663
信用	3,425	3,852
<b>合計</b>	<b>5,568</b>	<b>6,010</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

## ◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	439,464	50.8	460,896	51.3
運転資金	425,049	49.2	436,731	48.7
<b>合計</b>	<b>864,513</b>	<b>100.0</b>	<b>897,627</b>	<b>100.0</b>

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	590,931 (68.35%)	610,363 (67.99%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン	326,199	350,613
その他ローン	20,610	22,164
合計	346,810	372,777

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,427	△933	1,998	571
個別貸倒引当金	2,705	△348	2,905	200
合計	4,132	△1,281	4,903	771

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	400	0

## ❖特定海外債権残高

平成25年3月末及び平成26年3月末ともに該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	749	642
延滞債権額	10,756	12,940
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,340	11,214
合計	15,845	24,796
貸出金残高（末残）	864,513	897,627

※部分直接償却は実施していません。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,976	0.45	4,008	0.43
危険債権	7,670	0.87	9,660	1.05
要管理債権	4,340	0.49	11,214	1.22
合計	15,987	1.81	24,883	2.72
正常債権	864,275	98.18	889,398	97.27
総与信（末残）	880,262	100.00	914,282	100.00

※部分直接償却は実施していません。

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	112,054 ( 35.0)	—	112,054 ( 32.9)	126,763 ( 35.8)	—	126,763 ( 33.3)
地方債	108,013 ( 33.7)	—	108,013 ( 31.8)	119,108 ( 33.7)	—	119,108 ( 31.3)
社債	58,138 ( 18.1)	—	58,138 ( 17.1)	57,805 ( 16.3)	—	57,805 ( 15.2)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	12,836 ( 4.0)	—	12,836 ( 3.8)	13,833 ( 3.9)	—	13,833 ( 3.6)
その他の証券	29,510 ( 9.2)	19,641 (100.0)	49,152 ( 14.4)	36,198 ( 10.2)	26,449 (100.0)	62,648 ( 16.5)
うち外国債券	—	19,219 ( 97.8)	19,219 ( 5.6)	—	26,358 ( 99.7)	26,358 ( 6.9)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	320,553 (100.0)	19,641 (100.0)	340,195 (100.0)	353,709 (100.0)	26,449 (100.0)	380,159 (100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	111,397 ( 38.9)	—	111,397 ( 36.7)	121,461 ( 37.1)	—	121,461 ( 34.6)
地方債	88,602 ( 30.9)	—	88,602 ( 29.2)	111,181 ( 33.9)	—	111,181 ( 31.6)
社債	47,044 ( 16.4)	—	47,044 ( 15.5)	57,312 ( 17.5)	—	57,312 ( 16.3)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	11,820 ( 4.1)	—	11,820 ( 3.9)	10,264 ( 3.1)	—	10,264 ( 2.9)
その他の証券	27,488 ( 9.6)	17,419 (100.0)	44,907 ( 14.8)	27,531 ( 8.4)	23,595 (100.0)	51,127 ( 14.6)
うち外国債券	—	17,003 ( 97.6)	17,003 ( 5.6)	—	23,116 ( 98.0)	23,116 ( 6.6)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	286,353 (100.0)	17,419 (100.0)	303,772 (100.0)	327,750 (100.0)	23,595 (100.0)	351,346 (100.0)

(注)1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債	10,780	14,551
政府保証債	1,200	1,400
合計	11,980	15,951

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	203	898
地方債	381	201
政府保証債	—	—
合計	584	1,099

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	1	7
地方債	30	42
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	31	49

## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日	
国債	1年以内	2,000	8,000	
	1年超3年以内	32,000	43,000	
	3年超5年以内	24,000	15,000	
	5年超7年以内	9,000	26,000	
	7年超10年以内	36,000	27,000	
	10年超	6,000	5,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>109,000</b>	<b>124,000</b>	
地方債	1年以内	9,000	18,665	
	1年超3年以内	26,591	15,480	
	3年超5年以内	19,873	27,059	
	5年超7年以内	10,217	10,806	
	7年超10年以内	16,949	20,631	
	10年超	21,194	23,235	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>103,824</b>	<b>115,878</b>	
社債	1年以内	5,068	4,419	
	1年超3年以内	16,613	16,155	
	3年超5年以内	7,033	5,948	
	5年超7年以内	3,154	2,437	
	7年超10年以内	2,004	3,200	
	10年超	23,042	24,554	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>59,914</b>	<b>56,715</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>12,815</b>	<b>13,812</b>	
	1年以内	545	1,141	
	1年超3年以内	3,299	10,250	
	3年超5年以内	10,572	9,761	
	5年超7年以内	—	1,544	
	7年超10年以内	132	54	
	10年超	14,597	15,500	
	期間の定めのないもの	21,184	24,862	
その他の証券	<b>合計</b>	<b>50,332</b>	<b>63,114</b>	
	1年以内	—	1,000	
	1年超3年以内	2,879	7,719	
	3年超5年以内	7,519	6,689	
	うち	5年超7年以内	—	1,416
	外国債券	7年超10年以内	—	—
	10年超	10,000	10,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>20,399</b>	<b>26,824</b>	
	うち	期間の定めのないもの	—	—
外国株式				

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

- 貸借対照表の「有価証券」について記載しております。  
 ○「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

### 3. 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
組合出資金	132	128
合計	152	148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,350	6,758	2,592	11,295	7,927	3,368
	債券	262,967	256,820	6,147	270,649	265,256	5,392
	国債	105,531	102,853	2,677	122,774	120,248	2,525
	地方債	101,985	99,720	2,264	91,787	90,002	1,784
	社債	55,451	54,245	1,205	56,087	55,005	1,082
	その他	30,000	25,293	4,706	42,630	37,332	5,298
	小計	302,317	288,872	13,445	324,575	310,516	14,059
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,584	2,894	△310	1,485	1,624	△138
	債券	15,239	15,266	△27	33,028	33,134	△106
	国債	6,523	6,546	△22	3,988	3,997	△9
	地方債	6,028	6,032	△3	27,320	27,414	△93
	社債	2,687	2,688	△1	1,718	1,721	△2
	その他	17,916	20,178	△2,262	19,536	20,165	△628
	小計	35,740	38,340	△2,600	54,050	54,923	△873
合計		338,057	327,212	10,845	378,626	365,439	13,186



## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,343	189	364	2,746	863	53
債券	15,572	208	—	19,034	212	153
国債	15,320	205	—	10,121	112	153
地方債	—	—	—	8,760	97	—
社債	252	2	—	152	2	—
その他	1,968	110	23	2,472	309	3
合計	20,884	507	388	24,253	1,384	210

## 7. 保有目的を変更した有価証券

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、105百万円（うち、株式105百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当事業年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

# 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	966	—	2,000	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	10,845		13,186	
その他有価証券	10,845		13,186	
その他の金銭の信託	—		—	
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△3,846		△4,655	
その他有価証券評価差額金	6,999		8,530	

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	7,949	132	81	81	4,239	133	△54	△54
	買建	289	129	42	42	222	131	41	41
<b>合計</b>				<b>123</b>	<b>123</b>			<b>△12</b>	<b>△12</b>

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	541	541	△20	貸出金	473	473	△13
<b>合計</b>					<b>△20</b>				<b>△13</b>

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,904	24,241	3,978	25,008
	各地より受けた分	4,364	24,681	4,477	26,224
代金取立	各地へ向けた分	36	393	34	396
	各地より受けた分	7	66	7	68
金額合計			49,027		51,697

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		仕向為替	売渡為替	148	
	買入為替	1		1	
被仕向為替	支払為替	57		49	
	取立為替	3		2	
合計		210		173	

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外貨建資産残高	114	172

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結・単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目（Tier I）	資本金	7,000
	うち非累積の永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	18,808
	利益剰余金	14,614
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	△606
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	
計（A）	39,816	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等（注1）	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803
	一般貸倒引当金	1,505
	負債性資本調達手段等	15,800
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,800
計	18,109	
うち自己資本への算入額（B）	18,109	
控除項目	控除項目（注4）（C）	2,930
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	54,995
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	490,080
	オフ・バランス取引等項目	6,772
	信用リスク・アセットの額（E）	496,852
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額（（G）／8%）（F）	33,088
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	2,647
計（E）＋（F）（H）	529,941	
連結自己資本比率（国内基準）＝（D）／（H）×100（%）		10.37%
（参考）Tier I 比率＝（A）／（H）×100（%）		7.51%

（注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目（Tier I）	資本金	7,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	7,000
	その他資本剰余金	11,808
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	14,655
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	△606
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
計（A）	39,857	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803
	一般貸倒引当金	1,505
	負債性資本調達手段等	15,800
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,800
計	18,109	
うち自己資本への算入額（B）	18,109	
控除項目	控除項目（注4）（C）	2,930
自己資本額	（A） + （B） - （C）（D）	55,036
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	490,121
	オフ・バランス取引等項目	6,772
	信用リスク・アセットの額（E）	496,893
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額（（G） / 8%）（F）	32,703
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	2,616
計（E） + （F）（H）	529,597	
単体自己資本比率（国内基準） = （D） / （H） × 100（%）		10.39%
（参考）Tier I 比率 = （A） / （H） × 100（%）		7.52%

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること。

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

（4）利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,849	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,808	
うち、利益剰余金の額	16,647	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	606	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,141	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,141	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	784	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,775	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	467
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	467
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	179
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	59,775	—
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	524,522	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,738	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	467	—
うち、繰延税金資産	179	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,743	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,628	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,353	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	557,875	—
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.71	—



## 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,888	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,808	
うち、利益剰余金の額	16,686	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	606	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,141	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,141	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	784	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,813	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	467
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	467
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	169
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	224
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	59,813	
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	523,722	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,524	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	467	
うち、繰延税金資産	169	
うち、前払年金費用	224	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,743	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,628	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,350	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	557,072	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.73	

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定性的な開示事項（連結・単体）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成26年3月末現在の連結子会社は1社であります。

荘銀事務サービス株式会社

業務受託業、不動産賃貸業等

なお、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容は平成25年3月末から変更ありません。

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

普通株式	121,320千株
期限付劣後特約付社債	10,000百万円
期限付劣後特約付借入金	5,800百万円

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債	期限付劣後特約付社債	期限付劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	25,808百万円	5,000百万円	5,000百万円	5,000百万円
単体自己資本比率	25,808百万円	5,000百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成27年7月13日まで2.84%、平成27年7月14日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.70%	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有	有
その日付	—	平成32年7月13日	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成27年7月13日 元本一括	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無

## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成24年度

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成25年3月期の連結自己資本比率は10.37%、単体自己資本比率は10.39%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成25年度

自己資本の充実度に関する評価方法は、前年度と変更ありません。当行の平成26年3月期の連結自己資本比率は10.71%、単体自己資本比率は10.73%であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

## 4. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

当行グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握したうえで、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守したうえで融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を単体の与信先とグループ与信管理先に分けて設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査したうえで、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結グループ企業においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算したうえで、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当ありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりませぬ。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定したうえで、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていくうえでその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生時の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定め、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定のうえ、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60～125日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理に係る基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。

② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	161	6	134	5
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,363	94	2,659	106
10. 地方三公社向け	6	0	4	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,464	418	11,454	458
12. 法人等向け	148,148	5,925	138,854	5,554
13. 中小企業等向け及び個人向け	203,402	8,136	217,159	8,686
14. 抵当権付住宅ローン	32,110	1,284	34,113	1,364
15. 不動産取得等事業向け	29,966	1,198	32,620	1,304
16. 三月以上延滞等	1,514	60	1,423	56
17. 取立未済手形	20	0	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,109	164	3,945	157
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	26,180	1,047	30,362	1,214
（うち出資等のエクスポージャー）	26,180	1,047	30,362	1,214
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	27,741	1,109	41,099	1,643
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			12,500	500
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			3,876	155
（うち上記以外のエクスポージャー等）	27,741	1,109	24,723	988
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	5,155	206
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,890	155	4,494	179
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			761	30
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△7,500	△300
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>490,080</b>	<b>19,603</b>	<b>516,757</b>	<b>20,670</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	606	24	838	33
2. 短期の貿易関連偶発債務	9	0	9	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	613	24	676	27
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	775	31	1,123	44
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,649	145	4,037	161
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,057	42	1,040	41
8. 派生商品取引	59	2	28	1
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>6,772</b>	<b>270</b>	<b>7,752</b>	<b>310</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>			10	0
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>			0	0
<b>合計</b>	<b>496,852</b>	<b>19,873</b>	<b>524,522</b>	<b>20,980</b>

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
所要自己資本の額	1,323	1,334

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
総所要自己資本額	21,197	22,315

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,318,703	946,762	264,093	157	1,413,024	1,007,480	290,799	54
国外計	10,461	—	9,361	105	17,579	—	15,753	52
<b>地域別合計</b>	<b>1,329,164</b>	<b>946,762</b>	<b>273,455</b>	<b>263</b>	<b>1,430,604</b>	<b>1,007,480</b>	<b>306,553</b>	<b>107</b>
製造業	76,249	70,779	—	11	72,584	66,879	—	11
農業、林業	3,919	3,883	—	—	2,824	2,796	—	—
漁業	134	134	—	—	153	153	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	483	396	—	—	392	283	—	—
建設業	38,214	37,793	—	—	35,995	35,505	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	9,949	9,891	—	—	11,349	11,201	—	—
情報通信業	6,725	6,035	—	—	6,624	5,936	—	—
運輸業、郵便業	16,602	13,494	2,495	—	18,800	14,668	3,495	—
卸売業、小売業	52,327	51,399	—	0	50,135	49,028	—	0
金融業、保険業	134,459	102,242	23,194	251	163,187	131,094	22,938	95
不動産業、物品賃貸業	51,377	51,133	—	—	56,930	56,344	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	508	493	—	—	453	438	—	—
宿泊業、飲食サービス業	15,170	15,170	—	—	13,752	13,752	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8,990	8,987	—	—	8,091	8,089	—	—
教育、学習支援業	2,498	2,295	203	—	2,169	2,030	138	—
医療・福祉	19,603	19,603	—	—	20,981	20,981	—	—
その他のサービス	36,154	36,119	—	—	34,302	34,217	—	—
地方公共団体	281,064	174,947	105,780	—	308,004	190,201	117,457	—
その他	574,728	341,958	141,782	—	623,870	363,878	162,522	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,329,164</b>	<b>946,762</b>	<b>273,455</b>	<b>263</b>	<b>1,430,604</b>	<b>1,007,480</b>	<b>306,553</b>	<b>107</b>
1年以下	125,077	68,851	10,945	216	145,963	75,747	24,770	65
1年超3年以下	138,805	73,161	64,591	41	139,325	68,210	68,826	37
3年超5年以下	118,898	70,002	45,784	5	118,725	64,692	49,759	5
5年超7年以下	81,162	55,328	25,833	—	102,275	69,317	32,829	—
7年超10年以下	188,064	133,963	53,969	—	184,196	132,006	52,152	—
10年超	518,681	429,808	72,331	—	547,722	452,355	78,214	—
期間の定めのないもの	158,475	115,646	—	—	192,395	145,150	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,329,164</b>	<b>946,762</b>	<b>273,455</b>	<b>263</b>	<b>1,430,604</b>	<b>1,007,480</b>	<b>306,553</b>	<b>107</b>



## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内計	2,407	1,875
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,407</b>	<b>1,875</b>
製造業	448	228
農業、林業	2	20
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1
建設業	280	216
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	14	13
卸売業、小売業	444	533
金融業、保険業	—	74
不動産業、物品賃貸業	73	63
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	228	77
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	21	20
医療・福祉	—	—
その他のサービス	112	46
地方公共団体	—	—
その他	778	579
<b>業種別合計</b>	<b>2,407</b>	<b>1,875</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,360	△933	1,427	1,427	571	1,998
個別貸倒引当金	3,053	△348	2,705	2,705	200	2,905
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,413</b>	<b>△1,281</b>	<b>4,132</b>	<b>4,132</b>	<b>771</b>	<b>4,903</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	3,053	△348	2,705	2,705	200	2,905
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,053</b>	<b>△348</b>	<b>2,705</b>	<b>2,705</b>	<b>200</b>	<b>2,905</b>
製造業	613	△159	454	454	△176	277
農業、林業	0	8	9	9	8	17
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	△0	1
建設業	322	△19	303	303	66	369
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△0	1	1	△0	0
運輸業、郵便業	2	△1	1	1	0	1
卸売業、小売業	723	274	998	998	254	1,252
金融業、保険業	—	—	—	—	3	3
不動産業、物品賃貸業	24	220	244	244	28	272
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	359	34	393	393	△106	287
生活関連サービス業、娯楽業	27	△0	27	27	△0	26
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	3	1	5	5	△4	0
その他のサービス	154	△20	133	133	135	269
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	818	△686	132	132	△8	123
<b>業種別合計</b>	<b>3,053</b>	<b>△348</b>	<b>2,705</b>	<b>2,705</b>	<b>200</b>	<b>2,905</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	543,936	—	600,115
10%	—	64,749	1,501	64,558
20%	21,515	43,065	23,270	47,538
35%	—	91,743	—	97,836
40%	513	—	769	—
50%	41,498	2,511	40,887	2,506
70%	3,793	—	3,130	—
75%	—	273,169	—	291,738
100%	20,811	190,538	21,641	188,271
120%	5,066	1,196	3,843	905
150%	—	1,602	—	1,722
1,250% <sup>(注)</sup>	—	351	—	412
その他	—	8,770	—	10,992
<b>合計</b>	<b>93,200</b>	<b>1,221,636</b>	<b>95,045</b>	<b>1,306,597</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
適格金融資産担保合計	7,786	20,147
適格保証・クレジットデリバティブ合計	18,677	16,590

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外国為替関連	165	47
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>165</b>	<b>47</b>

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
派生商品取引	263	107
外国為替関連	260	105
金利関連取引	2	2
<b>合計</b>	<b>263</b>	<b>107</b>

二. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

### ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	351	—	—	—	412	—	—	—
<b>合計</b>	<b>351</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>412</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

#### ② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250% (注)	残高（リスク・アセット）	351	—	5,155	—
	所要自己資本の額	351	—	206	—
<b>合計</b>	<b>残高（リスク・アセット）</b>	<b>351</b>	<b>—</b>	<b>5,155</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>351</b>	<b>—</b>	<b>206</b>	<b>—</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ファンド組入れ資産等	351	412
合計	351	412

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。
- ⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

- 八. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	取得原価	連結貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	連結貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	16,146	21,180	17,646	23,387
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	881	881	1,029	1,029
合計	17,027	22,061	18,676	24,416

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却及び償却に伴う損益	△175	1,096
売却益	295	1,149
売却損	364	53
償却	106	0

- ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
その他有価証券	5,034	5,740

- 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	3,233	4,914

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	161	6	134	5
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,363	94	2,659	106
10. 地方三公社向け	6	0	4	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,464	418	11,454	458
12. 法人等向け	148,148	5,925	138,854	5,554
13. 中小企業等向け及び個人向け	203,402	8,136	217,159	8,686
14. 抵当権付住宅ローン	32,110	1,284	34,113	1,364
15. 不動産取得等事業向け	29,966	1,198	32,620	1,304
16. 三月以上延滞等	1,514	60	1,423	56
17. 取立未済手形	20	0	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,109	164	3,945	157
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	26,202	1,048	30,384	1,215
(うち出資等のエクスポージャー)	26,202	1,048	30,384	1,215
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	27,760	1,110	40,063	1,602
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	12,500	500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	3,160	126
(うち上記以外のエクスポージャー等)	27,760	1,110	24,403	976
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	5,155	206
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,890	155	4,494	179
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	975	39
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△7,500	△300
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>490,121</b>	<b>19,604</b>	<b>515,957</b>	<b>20,638</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	606	24	838	33
2. 短期の貿易関連偶発債務	9	0	9	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	613	24	676	27
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	775	31	1,123	44
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,649	145	4,037	161
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,057	42	1,040	41
8. 派生商品取引	59	2	28	1
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>6,772</b>	<b>270</b>	<b>7,752</b>	<b>310</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>			10	0
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>			0	0
<b>合計</b>	<b>496,893</b>	<b>19,874</b>	<b>523,722</b>	<b>20,948</b>

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
所要自己資本の額	1,308	1,334

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
総所要自己資本額	21,183	22,282

## 2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,318,744	946,762	264,093	157	1,412,360	1,007,480	290,799	54
国外計	10,461	—	9,361	105	17,579	—	15,753	52
<b>地域別合計</b>	<b>1,329,205</b>	<b>946,762</b>	<b>273,455</b>	<b>263</b>	<b>1,429,940</b>	<b>1,007,480</b>	<b>306,553</b>	<b>107</b>
製造業	76,249	70,779	—	11	72,584	66,879	—	11
農業、林業	3,919	3,883	—	—	2,824	2,796	—	—
漁業	134	134	—	—	153	153	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	483	396	—	—	392	283	—	—
建設業	38,214	37,793	—	—	35,995	35,505	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	9,949	9,891	—	—	11,349	11,201	—	—
情報通信業	6,725	6,035	—	—	6,624	5,936	—	—
運輸業、郵便業	16,602	13,494	2,495	—	18,800	14,668	3,495	—
卸売業、小売業	52,327	51,399	—	0	50,135	49,028	—	0
金融業、保険業	134,459	102,242	23,194	251	163,187	131,094	22,938	95
不動産業、物品賃貸業	51,377	51,133	—	—	56,930	56,344	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	508	493	—	—	453	438	—	—
宿泊業、飲食サービス業	15,170	15,170	—	—	13,752	13,752	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8,989	8,987	—	—	8,090	8,089	—	—
教育、学習支援業	2,498	2,295	203	—	2,169	2,030	138	—
医療・福祉	19,603	19,603	—	—	20,981	20,981	—	—
その他のサービス	36,175	36,119	—	—	34,323	34,217	—	—
地方公共団体	281,064	174,947	105,780	—	308,004	190,201	117,457	—
その他	574,749	341,958	141,782	—	623,186	363,878	162,522	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,329,205</b>	<b>946,762</b>	<b>273,455</b>	<b>263</b>	<b>1,429,940</b>	<b>1,007,480</b>	<b>306,553</b>	<b>107</b>
1年以下	125,077	68,851	10,945	216	145,963	75,747	24,770	65
1年超3年以下	138,805	73,161	64,591	41	139,325	68,210	68,826	37
3年超5年以下	118,893	70,002	45,784	5	118,721	64,692	49,759	5
5年超7年以下	81,162	55,328	25,833	—	102,275	69,317	32,829	—
7年超10年以下	188,064	133,963	53,969	—	184,196	132,006	52,152	—
10年超	518,681	429,808	72,331	—	547,722	452,355	78,214	—
期間の定めのないもの	158,520	115,646	—	—	191,734	145,150	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,329,205</b>	<b>946,762</b>	<b>273,455</b>	<b>263</b>	<b>1,429,940</b>	<b>1,007,480</b>	<b>306,553</b>	<b>107</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内計	2,407	1,875
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,407</b>	<b>1,875</b>
製造業	448	228
農業、林業	2	20
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1
建設業	280	216
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	14	13
卸売業、小売業	444	533
金融業、保険業	—	74
不動産業、物品賃貸業	73	63
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	228	77
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	21	20
医療・福祉	—	—
その他のサービス	112	46
地方公共団体	—	—
その他	778	579
<b>業種別合計</b>	<b>2,407</b>	<b>1,875</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,360	△933	1,427	1,427	571	1,998
個別貸倒引当金	3,053	△348	2,705	2,705	200	2,905
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,413</b>	<b>△1,281</b>	<b>4,132</b>	<b>4,132</b>	<b>771</b>	<b>4,903</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	3,053	△348	2,705	2,705	200	2,905
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,053</b>	<b>△348</b>	<b>2,705</b>	<b>2,705</b>	<b>200</b>	<b>2,905</b>
製造業	613	△159	454	454	△176	277
農業、林業	0	8	9	9	8	17
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	△0	1
建設業	322	△19	303	303	66	369
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△0	1	1	△0	0
運輸業、郵便業	2	△1	1	1	0	1
卸売業、小売業	723	274	998	998	254	1,252
金融業、保険業	—	—	—	—	3	3
不動産業、物品賃貸業	24	220	244	244	28	272
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	359	34	393	393	△106	287
生活関連サービス業、娯楽業	27	△0	27	27	△0	26
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	3	1	5	5	△4	0
その他のサービス	154	△20	133	133	135	269
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	818	△686	132	132	△8	123
<b>業種別合計</b>	<b>3,053</b>	<b>△348</b>	<b>2,705</b>	<b>2,705</b>	<b>200</b>	<b>2,905</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	543,936	—	600,115
10%	—	64,749	1,501	64,558
20%	21,515	43,065	23,270	47,538
35%	—	91,743	—	97,836
40%	513	—	769	—
50%	41,498	2,511	40,887	2,506
70%	3,793	—	3,130	—
75%	—	273,169	—	291,738
100%	20,811	190,579	21,641	188,315
120%	5,066	1,196	3,843	905
150%	—	1,602	—	1,722
350%	—	—	—	—
1,250% (注)	—	351	—	412
その他	—	8,770	—	10,992
<b>合計</b>	<b>93,200</b>	<b>1,221,677</b>	<b>95,045</b>	<b>1,306,641</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

上記の3項目につきましては、連結における開示内容と同様であります。



## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	16,146	21,180	17,646	23,387
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	901	901	1,051	1,051
<b>合計</b>	<b>17,047</b>	<b>22,081</b>	<b>18,698</b>	<b>24,439</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却及び償却に伴う損益	△175	1,096
売却益	295	1,149
売却損	364	53
償却	106	0

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
その他有価証券	5,034	5,740

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結における開示内容と同様であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項

連結と単体の開示内容に差異がないことから、1つにまとめて記載しております。

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

##### (ii) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役及び監査役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	12	179	179	179	—	—	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（北都銀行）

## 業績の概況（平成25年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度の日本経済は、円安・株高を背景とした景気回復期待に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、個人消費が堅調に推移し、住宅投資が増加傾向を強めたほか、公共投資は経済対策や震災復興需要により増勢傾向を辿りました。

当行の主たる営業エリアである秋田県経済は、公共投資や住宅投資が増加傾向を辿り、消費税増税前の駆け込み需要などから個人消費には持ち直しが見られました。また、生産活動は徐々に上向き傾向を強め、雇用・所得情勢も改善基調で推移するなど、県内景気は緩やかながら回復の動きを示しました。

### （業績）

このような環境のもと、平成25年度より「お客さまを知る。地域に伝える。」をスローガンとした新中期経営計画がスタートしました。地域（秋田県）の新しい産業・事業創出のプロデューサーとなり、新たな雇用の創出や交流人口の増加を通じて、地域経済の発展に貢献に努めた結果、次のような業績となりました。

預かり資産関連手数料の積上げ等による役務取引等収益や有価証券関係収益が増加し、連結経常収益は240億23百万円（前連結会計年度比3.2%増加）となりました。また、連結経常利益は47億37百万円（前連結会計年度比129.1%増加）、連結当期純利益は28億50百万円（前連結会計年度比142.8%増加）となりました。

また、当行グループの中心であります銀行単体の業績は、経常収益239億92百万円（前事業年度比2.3%増加）、経常利益47億60百万円（前事業年度比133.8%増加）、当期純利益28億76百万円（前事業年度比138.5%増加）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.47%となり前連結会計年度末比1.09ポイント良化しました。また、単体自己資本比率（国内基準）は、10.31%となり前事業年度末比1.06ポイント良化しました。

### （キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加やコールマネー等の増加による収入が貸出金の増加や借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少による支出を上回ったこと等により、93億5百万円の収入（前連結会計年度比154億73百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等により、75億69百万円の支出（前連結会計年度比3億75百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入等により22億39百万円の収入（前連結会計年度比1百万円増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比39億81百万円増加の203億20百万円となりました。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）及び計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

# 事業の概況

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	26,832	25,636	25,588	23,269	24,023
連結経常利益	1,768	2,212	4,054	2,067	4,737
連結当期純利益	1,045	1,603	1,726	1,173	2,850
連結包括利益	—	1,046	1,552	6,272	1,465
連結純資産額	38,719	38,753	36,982	42,997	43,946
連結総資産額	1,131,782	1,164,325	1,212,093	1,238,309	1,276,032
連結自己資本比率（国内基準）	11.66%	8.90%	8.48%	9.38%	10.47%

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期は新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	24,630	23,964	23,568	23,447	23,992
経常利益	1,628	2,000	3,204	2,036	4,760
当期純利益	1,033	1,412	1,522	1,205	2,876
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数	307,338千株	307,338千株	307,338千株	307,338千株	307,338千株
純資産額	36,074	35,894	36,857	42,905	44,140
総資産額	1,133,285	1,167,725	1,216,012	1,244,761	1,282,776
預金残高	1,037,178	1,060,100	1,081,499	1,111,428	1,122,696
貸出金残高	673,836	692,432	720,210	750,732	782,256
有価証券残高	364,153	383,769	437,601	449,459	453,077
単体自己資本比率（国内基準）	11.31%	8.44%	8.42%	9.25%	10.31%
配当性向	73.95%	7.93%	8.05%	10.46%	4.04%
従業員数	876人	867人	855人	852人	839人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期は新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	18,748	21,690
買入金銭債権	1,481	1,076
商品有価証券	27	46
金銭の信託	1,000	977
有価証券	440,930	444,551
貸出金	750,984	782,490
外国為替	1,155	806
その他資産	4,637	4,413
有形固定資産	13,108	13,560
建物	3,707	4,216
土地	8,452	8,438
リース資産	10	14
建設仮勘定	108	55
その他の有形固定資産	829	835
無形固定資産	959	1,691
ソフトウェア	892	1,625
その他の無形固定資産	67	65
退職給付に係る資産	—	762
繰延税金資産	3,955	2,817
支払承諾見返	8,718	8,772
貸倒引当金	△7,396	△7,624
<b>資産の部合計</b>	<b>1,238,309</b>	<b>1,276,032</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	1,104,873	1,116,135
譲渡性預金	48,216	51,505
コールマネー及び売渡手形	8,000	37,700
借入金	19,630	12,840
外国為替	14	—
その他負債	3,712	2,912
退職給付引当金	1	—
退職給付に係る負債	—	1
睡眠預金払戻損失引当金	385	488
偶発損失引当金	287	276
再評価に係る繰延税金負債	1,474	1,456
支払承諾	8,718	8,772
<b>負債の部合計</b>	<b>1,195,312</b>	<b>1,232,086</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	18,499	18,499
利益剰余金	3,824	6,447
<b>株主資本合計</b>	<b>33,323</b>	<b>35,947</b>
その他有価証券評価差額金	7,230	5,846
土地再評価差額金	2,434	2,404
退職給付に係る調整累計額	—	△259
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>9,665</b>	<b>7,990</b>
少数株主持分	7	7
<b>純資産の部合計</b>	<b>42,997</b>	<b>43,946</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,238,309</b>	<b>1,276,032</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>23,269</b>	<b>24,023</b>
資金運用収益	16,104	16,088
貸出金利息	12,770	12,306
有価証券利息配当金	3,307	3,735
コールローン利息及び買入手形利息	13	27
預け金利息	3	12
その他の受入利息	8	6
役務取引等収益	4,018	4,438
その他業務収益	1,769	1,788
その他経常収益	1,376	1,708
償却債権取立益	252	105
その他の経常収益	1,124	1,602
<b>経常費用</b>	<b>21,201</b>	<b>19,285</b>
資金調達費用	991	999
預金利息	881	860
譲渡性預金利息	44	54
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	0
借入金利息	60	82
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,245	1,304
その他業務費用	2,980	1,081
営業経費	14,353	14,425
その他経常費用	1,629	1,475
貸倒引当金繰入額	138	910
その他の経常費用	1,491	564
<b>経常利益</b>	<b>2,067</b>	<b>4,737</b>
<b>特別利益</b>	<b>7</b>	<b>4</b>
固定資産処分益	7	4
<b>特別損失</b>	<b>136</b>	<b>60</b>
固定資産処分損	37	16
減損損失	34	44
自己新株予約権消却損	64	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,938</b>	<b>4,681</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>311</b>	<b>208</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>454</b>	<b>1,622</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>765</b>	<b>1,831</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>1,173</b>	<b>2,850</b>
少数株主損失(△)	△0	△0
<b>当期純利益</b>	<b>1,173</b>	<b>2,850</b>

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	1,173	2,850
<b>その他の包括利益</b>	<b>5,099</b>	<b>△1,384</b>
その他有価証券評価差額金	5,099	△1,384
<b>包括利益</b>	<b>6,272</b>	<b>1,465</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,272	1,465
少数株主に係る包括利益	△0	△0

# 連結財務諸表

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,000	18,499	2,890	32,390
当期変動額				
剰余金の配当			△257	△257
当期純利益			1,173	1,173
土地再評価差額金の取崩			17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	933	933
当期末残高	11,000	18,499	3,824	33,323

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,131	2,452	－	4,583	7	36,982
当期変動額						
剰余金の配当						△257
当期純利益						1,173
土地再評価差額金の取崩						17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,099	△17	－	5,081	△0	5,081
当期変動額合計	5,099	△17	－	5,081	△0	6,015
当期末残高	7,230	2,434	－	9,665	7	42,997

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,000	18,499	3,824	33,323
当期変動額				
剰余金の配当			△256	△256
当期純利益			2,850	2,850
土地再評価差額金の取崩			29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	2,623	2,623
当期末残高	11,000	18,499	6,447	35,947

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,230	2,434	－	9,665	7	42,997
当期変動額						
剰余金の配当						△256
当期純利益						2,850
土地再評価差額金の取崩						29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,384	△29	△259	△1,674	△0	△1,674
当期変動額合計	△1,384	△29	△259	△1,674	△0	949
当期末残高	5,846	2,404	△259	7,990	7	43,946

# 連結財務諸表

## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,938	4,681
減価償却費	733	570
減損損失	34	44
持分法による投資損益(△は益)	4	4
貸倒引当金の増減(△)	△1,219	227
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	230
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△284	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	152	103
偶発損失引当金の増減(△)	38	△11
資金運用収益	△16,104	△16,088
資金調達費用	991	999
有価証券関係損益(△)	1,189	△2,022
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△10	20
為替差損益(△は益)	△8	△6
固定資産処分損益(△は益)	30	11
貸出金の純増(△)減	△27,849	△31,506
預金の純増減(△)	27,586	11,261
譲渡性預金の純増減(△)	10,365	3,288
商品有価証券の純増(△)減	121	△18
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	2,700	△9,290
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△967	1,039
コールローン等の純増(△)減	789	404
コールマネー等の純増減(△)	△22,000	29,700
外国為替(資産)の純増(△)減	△51	349
外国為替(負債)の純増減(△)	13	△14
資金運用による収入	16,787	17,369
資金調達による支出	△1,195	△1,188
その他	△3	△355
<b>小計</b>	<b>△6,216</b>	<b>9,805</b>
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	48	△499
営業活動によるキャッシュ・フロー	<b>△6,167</b>	<b>9,305</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△256,522	△224,267
有価証券の売却による収入	208,543	158,116
有価証券の償還による収入	41,310	60,384
有形固定資産の取得による支出	△651	△1,012
有形固定資産の売却による収入	49	53
無形固定資産の取得による支出	△674	△843
投資活動によるキャッシュ・フロー	<b>△7,945</b>	<b>△7,569</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入れによる収入	2,500	2,500
リース債務の返済による支出	△5	△4
配当金の支払額	△257	△256
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	<b>2,237</b>	<b>2,239</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11,867	3,981
現金及び現金同等物の期首残高	28,207	16,339
現金及び現金同等物の期末残高	16,339	20,320



**(当連結会計年度)****注記事項****【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 3社  
北都銀ビジネスサービス株式会社  
株式会社北都ソリューションズ  
北都チャレンジファンド1号投資事業組合
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 1社  
3月末日 2社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

**4. 会計処理基準に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：10年～50年  
その他：4年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）  
当行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。  
当行は、平成25年4月からスタートするフィデアグループ第2次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）において、当連結会計年度以降、「店舗政策の策定」及び「基幹系システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資」が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。

これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、今後、営業店舗及び事務機器等は構造的陳腐化のリスクが低くなることにより長期的かつ安定的に利用され、また、修繕費等の設備維持コストは毎期概ね定額的に発生することなどにより、投資効果は長期的かつ安定的に発現すると見込まれるため、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうがより使用実態を適切に反映すると判断したため、この変更を行ったものであります。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。  
なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,065百万円であります。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理  
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (9) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

# 連結財務諸表

## (10) 重要なヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

### (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が762百万円、退職給付に係る負債が1百万円計上されております。また、繰延税金資産が142百万円増加し、その他の包括利益累計額が259百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

### 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

#### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

### 2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

#### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## （連結貸借対照表関係）

### 1. 非連結子会社及び関連会社の出資金126百万円を含んでおります。

### 2. 貸出金のうち破綻先債権額は433百万円、延滞債権額は16,826百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は6,504百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,764百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,978百万円です。

### 7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	48,639百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	37,700百万円
借入金	7,840百万円

上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券75,547百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は144百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は278,932百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が278,932百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における価額の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,769百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,575百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,170百万円  
（当該連結会計年度の圧縮記帳額） （一百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は250百万円であります。

### （連結損益計算書関係）

その他の経常費用には、株式等売却損94百万円を含んでおります。

### （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	244百万円
組替調整額	△1,990百万円
税効果調整前	△1,745百万円
税効果額	360百万円
その他有価証券評価差額金	△1,384百万円
その他の包括利益合計	△1,384百万円

### （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,628	—	—	147,628	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,338	—	—	307,338	

（注）当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月9日 取締役会	普通株式	110	0.75	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日
	C種優先 株式	146	5.84	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	110	利益剰余金	0.75	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日
	C種優先 株式	136	利益剰余金	5.44	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

### （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年3月31日現在

現金預け金勘定	21,690百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,369百万円
現金及び現金同等物	20,320百万円

### （リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として車輛であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

### （金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

# 連結財務諸表

当行グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

### ① 信用リスクの管理

当行グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

#### (イ) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

#### (ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

#### (ハ) 価格変動リスクの管理

当行グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュエーション・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

#### (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

## (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成26年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

（単位：億円）

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	131	197	85	111
債券	63	101	31	48
株式	27	35	18	24
その他	64	80	38	73

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) コア預金の残高増加、デュレーションの長期化に伴い、現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しております。

平成26年3月末基準に実施したバックテストの結果、VaRを超過した資産はありません。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により当行の市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

## ③ 流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	21,690	21,690	—
(2) 買入金銭債権（*）	1,071	1,071	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	46	46	—
(4) 金銭の信託	977	977	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	443,265	443,265	—
(6) 貸出金	782,490		
貸倒引当金（*）	△7,593		
	774,897	790,223	15,326
(7) 外国為替（*）	805	805	—
資産計	1,242,754	1,258,080	15,326
(1) 預金	1,116,135	1,116,194	59
(2) 譲渡性預金	51,505	51,506	1
(3) コールマネー及び売渡手形	37,700	37,700	—
(4) 借入金	12,840	13,019	179
(5) 外国為替	—	—	—
負債計	1,218,180	1,218,420	240
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

当連結会計年度においては、保有するすべての変動利付国債について市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価とし連結貸借対照表に計上しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区

分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

## (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 平成26年3月31日
① 非上場株式（*1）（*2）	649
② 組合出資金（*3）	636
合 計	1,286

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（\*2）非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

# 連結財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	4,481	-	-	-	-	-
買入金銭債権	1,076	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	53,826	118,076	75,175	89,823	25,778	41,072
うち国債	2,000	30,500	52,000	79,000	17,500	5,000
地方債	13,615	25,761	7,563	5,921	3,981	10,333
社債	36,750	52,233	12,560	1,101	3,400	25,235
その他	1,459	9,580	3,051	3,800	896	504
貸出金（*2）	107,828	97,930	68,620	73,699	153,447	230,032
合計	167,212	216,006	143,796	163,523	179,225	271,105

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,259百万円、期間の定めのないもの33,672百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	970,322	53,587	7,971	-	-	-
譲渡性預金	51,215	290	-	-	-	-
コールマネー 及び売渡手形	37,700	-	-	-	-	-
借入金	7,840	-	-	-	2,500	2,500
合計	1,067,077	53,877	7,971	-	2,500	2,500

(\*）預金のうち、要求預預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュバランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。なお、確定給付企業年金制度は、すべて積立型制度であります。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数および職能資格ごとに定められたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しており、積立型制度であります。

また、平成23年度中に労使の合意を経て退職給付制度を改定し、平成24年2月1日より退職給付制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,121百万円
勤務費用	233百万円
利息費用	53百万円
数理計算上の差異の発生額	106百万円
退職給付の支払額	△509百万円
退職給付債務の期末残高	7,005百万円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,769百万円
期待運用収益	116百万円
数理計算上の差異の発生額	305百万円
事業主からの拠出額	85百万円
退職給付の支払額	△509百万円
年金資産の期末残高	7,766百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,003百万円
年金資産	△7,766百万円
	△762百万円
非積立型制度の退職給付債務	1百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△761百万円

退職給付に係る負債	1百万円
退職給付に係る資産	△762百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△761百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	233百万円
利息費用	53百万円
期待運用収益	△116百万円
数理計算上の差異の費用発生額	145百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	315百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	401百万円
合計	401百万円

### (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65.0%
株式	20.0%
現金及び預金	0.1%
コールローン	12.8%
一般勘定	1.2%
その他	0.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55.8%含まれております。

### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

### (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.75%
② 長期期待運用収益率	1.50%

## 3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は68百万円であります。

**(税効果会計関係)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,552百万円
投資損失引当金	3,797百万円
退職給付に係る負債	1,348百万円
減価償却	961百万円
税務上の繰越欠損金	944百万円
有価証券償却	908百万円
その他	1,002百万円
繰延税金資産小計	14,514百万円
評価性引当額	△8,601百万円
繰延税金資産合計	5,913百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,702百万円
退職給付に係る資産	△94百万円
その他	△298百万円
繰延税金負債合計	△3,096百万円
繰延税金資産の純額	2,817百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は90百万円減少し、法人税等調整額は90百万円増加しております。

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	161円44銭
1株当たり当期純利益金額	18円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13円60銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,850百万円
普通株主に帰属しない金額	136百万円
うち取締役会決議による優先配当額	136百万円
普通株式に係る当期純利益	2,714百万円
普通株式の期中平均株式数	147,628千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	136百万円
うちC種優先配当額	136百万円
普通株式増加数	61,942千株
うちC種優先株式	61,942千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	43,946百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,112百万円
(うち優先株式払込金額)	19,968百万円
(うち優先配当額)	136百万円
(うち少数株主持分)	7百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,833百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	147,628千株

**(会計方針の変更)**

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円76銭減少しております。

**(重要な後発事象)**

該当ありません。

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（平成25年3月31日）	当連結会計年度末（平成26年3月31日）
破綻先債権額	710	433
延滞債権額	15,962	16,826
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,103	6,504
<b>合計</b>	<b>22,776</b>	<b>23,764</b>
連結貸出金残高（未残）	750,984	782,490

※部分直接償却を実施しております。

## ❖連結金融再生法開示債権

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度末（平成25年3月31日）		当連結会計年度末（平成26年3月31日）	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,726	0.48	2,477	0.31
危険債権	13,006	1.70	14,827	1.87
要管理債権	6,103	0.80	6,504	0.82
<b>合計</b>	<b>22,836</b>	<b>3.00</b>	<b>23,809</b>	<b>3.00</b>
正常債権	738,058	96.99	768,175	96.99
総与信	760,894	100.00	791,985	100.00

※部分直接償却を実施しております。



# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	18,669	21,614
現金	15,213	17,208
預け金	3,456	4,406
買入金銭債権	1,481	1,076
商品有価証券	27	46
商品国債	2	18
商品地方債	25	28
金銭の信託	1,000	977
有価証券	449,459	453,077
国債	189,198	191,522
地方債	79,055	68,604
社債	127,506	132,626
株式	14,092	15,712
その他の証券	39,604	44,611
貸出金	750,732	782,256
割引手形	4,901	3,978
手形貸付	27,511	26,903
証書貸付	644,623	676,552
当座貸越	73,695	74,821
外国為替	1,155	806
外国他店預け	1,151	806
買入外国為替	3	—
その他資産	3,240	4,411
前払費用	1	3
未収収益	1,355	1,133
金融派生商品	4	—
その他の資産	1,879	3,274
有形固定資産	13,107	13,560
建物	3,707	4,216
土地	8,452	8,438
リース資産	10	14
建設仮勘定	108	55
その他の有形固定資産	829	835
無形固定資産	958	1,691
ソフトウェア	892	1,625
その他の無形固定資産	66	65
前払年金費用	1,394	1,164
繰延税金資産	3,952	2,673
支払承諾見返	8,718	8,772
貸倒引当金	△7,257	△7,472
投資損失引当金	△1,879	△1,879
<b>資産の部合計</b>	<b>1,244,761</b>	<b>1,282,776</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,111,428	1,122,696
当座預金	37,250	30,572
普通預金	449,081	458,713
貯蓄預金	15,402	12,153
通知預金	2,856	2,610
定期預金	593,790	600,511
定期積金	8,566	8,323
その他の預金	4,481	9,810
譲渡性預金	48,216	51,505
コールマネー	8,000	37,700
借入金	19,630	12,840
借入金	19,630	12,840
外国為替	14	—
売渡外国為替	14	—
その他負債	3,701	2,902
未決済為替借	3	4
未払法人税等	266	64
未払費用	1,307	1,244
前受収益	337	427
給付補填備金	0	0
リース債務	11	15
その他の負債	1,775	1,144
睡眠預金払戻損失引当金	385	488
偶発損失引当金	287	276
再評価に係る繰延税金負債	1,474	1,456
支払承諾	8,718	8,772
<b>負債の部合計</b>	<b>1,201,856</b>	<b>1,238,636</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	18,499	18,499
資本準備金	11,000	11,000
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	3,740	6,390
その他利益剰余金	3,740	6,390
繰越利益剰余金	3,740	6,390
<b>株主資本合計</b>	<b>33,240</b>	<b>35,889</b>
その他有価証券評価差額金	7,230	5,846
土地再評価差額金	2,434	2,404
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>9,665</b>	<b>8,250</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>42,905</b>	<b>44,140</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,244,761</b>	<b>1,282,776</b>

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>23,447</b>	<b>23,992</b>
資金運用収益	16,084	16,088
貸出金利息	12,751	12,306
有価証券利息配当金	3,306	3,735
コールローン利息	13	27
預け金利息	3	12
その他の受入利息	8	6
役務取引等収益	4,007	4,424
受入為替手数料	984	961
その他の役務収益	3,022	3,463
その他業務収益	1,769	1,788
外国為替売買益	18	25
商品有価証券売買益	1	3
国債等債券売却益	1,749	1,747
金融派生商品収益	—	12
その他経常収益	1,585	1,690
償却債権取立益	245	87
株式等売却益	636	1,047
金銭の信託運用益	10	—
その他の経常収益	693	556
<b>経常費用</b>	<b>21,410</b>	<b>19,232</b>
資金調達費用	992	1,000
預金利息	882	861
譲渡性預金利息	44	54
コールマネー利息	3	0
借入金利息	60	82
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,245	1,304
支払為替手数料	168	168
その他の役務費用	1,077	1,136
その他業務費用	2,980	1,081
国債等債券売却損	696	669
国債等債券償却	1,937	0
金融派生商品費用	170	—
その他の業務費用	176	411
営業経費	14,320	14,398
その他経常費用	1,870	1,447
貸倒引当金繰入額	376	880
貸出金償却	0	0
株式等売却損	941	94
株式等償却	0	7
金銭の信託運用損	—	20
その他の経常費用	552	444
<b>経常利益</b>	<b>2,036</b>	<b>4,760</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>7</b>	<b>4</b>
固定資産処分益	7	4
<b>特別損失</b>	<b>72</b>	<b>60</b>
固定資産処分損	37	16
減損損失	34	44
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,971</b>	<b>4,704</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>309</b>	<b>206</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>455</b>	<b>1,621</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>765</b>	<b>1,827</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,205</b>	<b>2,876</b>

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	2,774	2,774	32,273
当期変動額							
剰余金の配当					△257	△257	△257
当期純利益					1,205	1,205	1,205
土地再評価差額金の取崩					17	17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	966	966	966
当期末残高	11,000	11,000	7,499	18,499	3,740	3,740	33,240

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,131	2,452	4,583	36,857
当期変動額				
剰余金の配当				△257
当期純利益				1,205
土地再評価差額金の取崩				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,099	△17	5,081	5,081
当期変動額合計	5,099	△17	5,081	6,047
当期末残高	7,230	2,434	9,665	42,905

# 財務諸表

当事業年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	3,740	3,740	33,240
当期変動額							
剰余金の配当					△256	△256	△256
当期純利益					2,876	2,876	2,876
土地再評価差額金の取崩					29	29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,649	2,649	2,649
当期末残高	11,000	11,000	7,499	18,499	6,390	6,390	35,889

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,230	2,434	9,665	42,905
当期変動額				
剰余金の配当				△256
当期純利益				2,876
土地再評価差額金の取崩				29
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,384	△29	△1,414	△1,414
当期変動額合計	△1,384	△29	△1,414	1,234
当期末残高	5,846	2,404	8,250	44,140

**(当事業年度)****注記事項****【重要な会計方針】****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：4年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、平成25年4月からスタートするフィデアグループ第2次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）において、当事業年度以降、「店舗政策の策定」及び「基幹系システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資」が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。

これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、今後、営業店舗及び事務機器等は構造的陳腐化のリスクが低くなることにより長期的かつ安定的に利用され、また、修繕費等の設備維持コストは毎期概ね定額的に発生することなどにより、投資効果は長期的かつ安定的に発現すると見込まれるため、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうがより使用実態を適切に反映すると判断したため、この変更を行ったものであります。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**6. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,324百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**7. ヘッジ会計の方法**

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

**8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**【表示方法の変更】**

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた1,394百万円は、「前払年金費用」1,394百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

# 財務諸表

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式8,452百万円、出資金231百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち破綻先債権額は433百万円、延滞債権額は16,591百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は6,504百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,529百万円であります。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,978百万円であります。
7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。  

担保に供している資産	
有価証券	48,639百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	37,700百万円
借入金	7,840百万円

 上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券75,547百万円、預け金8百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は144百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は278,932百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が278,932百万円であります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,170百万円  
 （当該事業年度の圧縮記帳額） （－百万円）
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金5,000百万円が含まれております。
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は250百万円であります。
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 26百万円

## (損益計算書関係)

該当ありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	8,452
関連会社株式	—
組合出資金	231
合計	8,684

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳  

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,552百万円
投資損失引当金	3,797百万円
退職給付引当金	1,242百万円
減価償却	961百万円
税務上の繰越欠損金	944百万円
有価証券償却	908百万円
その他	1,001百万円
繰延税金資産小計	14,408百万円
評価性引当額	△8,601百万円
繰延税金資産合計	5,806百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,702百万円
前払年金費用	△131百万円
その他	△298百万円
繰延税金負債合計	△3,133百万円
繰延税金資産の純額	2,673百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は90百万円減少し、法人税等調整額は90百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,995	96	15,092	15,031	56	15,088
役務取引等収支	2,753	8	2,761	3,114	5	3,120
その他業務収支	△1,229	18	△1,211	681	25	707
業務粗利益	16,519	123	16,642	18,828	88	18,916
業務粗利益率	1.38%	0.76%	1.39%	1.53%	0.84%	1.54%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,993	13	4,007	4,413	11	4,424
役務取引等費用	1,240	5	1,245	1,298	6	1,304

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,229	18	△1,211	681	25	707
その他業務収益	1,751	18	1,769	1,762	25	1,788
外国為替売買益	—	18	18	—	25	25
商品有価証券売買益	1	—	1	3	—	3
国債等債券売却益	1,749	—	1,749	1,747	—	1,747
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	12	—	12
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	2,980	—	2,980	1,081	—	1,081
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	696	—	696	669	—	669
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	1,937	—	1,937	0	—	0
金融派生商品費用	170	—	170	—	—	—
その他	176	—	176	411	—	411

# 損益の状況

## ❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(15,317) 1,193,562	16,101	1,194,347	(9,860) 1,223,165	10,431	1,223,736
	利息	(17) 15,987	113	16,084	(10) 16,031	67	16,088
	利回り	1.33%	0.70%	1.34%	1.31%	0.64%	1.31%
資金調達勘定	平均残高	1,186,154	(15,317) 16,157	1,186,994	1,223,981	(9,860) 10,508	1,224,629
	利息	991	(17) 17	991	999	(10) 10	999
	利回り	0.08%	0.10%	0.08%	0.08%	0.10%	0.08%

(注)1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。  
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	5,125	5,279
退職給付費用	477	384
福利厚生費	810	819
減価償却費	733	570
土地建物機械賃借料	451	492
営繕費	97	78
消耗品費	222	294
給水光熱費	205	225
旅費	58	57
通信費	287	305
広告宣伝費	166	181
諸会費・寄付金・交際費	88	90
租税公課	776	765
その他	4,819	4,854
<b>合計</b>	<b>14,320</b>	<b>14,398</b>

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年3月期						平成26年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	424	△1,382	△958	△25	1	△24	396	△353	43	△40	△5	△45
支払利息	23	△184	△161	△4	△2	△6	31	△23	8	△6	0	△6

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。



# 経営諸比率

## ❖利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.33	0.70	1.34	1.31	0.64	1.31
資金調達原価	1.27	0.41	1.27	1.24	0.58	1.24
総資金利鞘	0.06	0.29	0.07	0.07	0.06	0.07

## ❖利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.37
資本経常利益率	5.49	12.40
総資産当期純利益率	0.09	0.22
資本当期純利益率	3.25	7.49

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## ❖預貸率

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	63.56	—	63.51	65.24	—	65.21
期中平均	59.96	—	59.92	60.16	—	60.13

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ❖預証率

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	37.92	1,122.93	38.75	37.83	1,625.36	38.58
期中平均	37.75	1,799.57	39.01	36.80	1,478.95	37.57

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
従業員1人当たり預金	1,340	1,371
従業員1人当たり貸出金	867	913

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

## ❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1店舗当たり預金	14,316	14,496
1店舗当たり貸出金	9,268	9,657

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高

### 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	504,590	45.4	504,590	—	504,050	44.9	504,050	—
うち有利息預金	421,958	37.9	421,958	—	428,716	38.1	428,716	—
定期性預金	602,356	54.2	602,356	—	608,835	54.2	608,835	—
うち固定金利定期預金	593,465	53.3	593,465	—	600,243	53.4	600,243	—
うち変動金利定期預金	324	0.0	324	—	268	0.0	268	—
その他	4,481	0.4	3,587	893	9,810	0.9	9,254	555
<b>合計</b>	<b>1,111,428</b>	<b>100.0</b>	<b>1,110,535</b>	<b>893</b>	<b>1,122,696</b>	<b>100.0</b>	<b>1,122,140</b>	<b>555</b>
譲渡性預金	48,216		48,216	—	51,505		51,505	—
<b>総合計</b>	<b>1,159,645</b>		<b>1,158,751</b>	<b>893</b>	<b>1,174,201</b>		<b>1,173,645</b>	<b>555</b>

### 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	477,042	43.9	477,042	—	488,033	43.6	488,033	—
うち有利息預金	401,842	36.9	401,842	—	412,558	36.8	412,558	—
定期性預金	605,099	55.6	605,099	—	626,453	55.9	626,453	—
うち固定金利定期預金	596,055	54.7	596,055	—	617,520	55.1	617,520	—
うち変動金利定期預金	367	0.0	367	—	295	0.0	295	—
その他	5,861	0.5	5,024	836	5,256	0.5	4,611	645
<b>合計</b>	<b>1,088,003</b>	<b>100.0</b>	<b>1,087,166</b>	<b>836</b>	<b>1,119,742</b>	<b>100.0</b>	<b>1,119,097</b>	<b>645</b>
譲渡性預金	79,481		79,481	—	87,943		87,943	—
<b>総合計</b>	<b>1,167,484</b>		<b>1,166,647</b>	<b>836</b>	<b>1,207,685</b>		<b>1,207,040</b>	<b>645</b>

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	119,428	122,712
	うち固定金利定期預金	119,420	122,688
	うち変動金利定期預金	8	23
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	145,990	141,587
	うち固定金利定期預金	145,956	141,575
	うち変動金利定期預金	34	12
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	238,089	261,622
	うち固定金利定期預金	237,995	261,555
	うち変動金利定期預金	93	67
1年以上 2年未満	定期預金	54,786	40,015
	うち固定金利定期預金	54,664	39,953
	うち変動金利定期預金	121	61
2年以上 3年未満	定期預金	26,914	26,453
	うち固定金利定期預金	26,847	26,349
	うち変動金利定期預金	66	104
3年以上	定期預金	8,385	8,120
	うち固定金利定期預金	8,385	8,120
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		593,594	600,511

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	841,741	75.7	852,440	75.9
法人預金	212,851	19.2	213,009	19.0
その他	56,836	5.1	57,246	5.1
合計	1,111,428	100	1,122,696	100

(注)譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
財形貯蓄預金	11,118	10,936

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	27,511	3.7	27,511	—	26,903	3.4	26,903	—
証書貸付	644,623	85.9	644,623	—	676,552	86.5	676,552	—
当座貸越	73,695	9.8	73,695	—	74,821	9.6	74,821	—
割引手形	4,901	0.6	4,901	—	3,978	0.5	3,978	—
合計	750,732	100.0	750,732	—	782,256	100.0	782,256	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	25,706	3.6	25,706	—	22,873	3.1	22,873	—
証書貸付	636,608	88.0	636,608	—	655,211	88.4	655,211	—
当座貸越	56,491	7.8	56,491	—	58,776	7.9	58,776	—
割引手形	4,070	0.6	4,070	—	4,045	0.6	4,045	—
合計	722,877	100.0	722,877	—	740,907	100.0	740,907	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日
1年以下	貸出金	114,263	116,134
	うち変動金利	19,871	19,835
	うち固定金利	94,392	96,299
1年超 3年以下	貸出金	86,781	99,051
	うち変動金利	19,578	27,501
	うち固定金利	67,202	71,549
3年超 5年以下	貸出金	79,002	70,132
	うち変動金利	29,983	27,730
	うち固定金利	49,019	42,402
5年超 7年以下	貸出金	70,806	75,886
	うち変動金利	30,467	26,761
	うち固定金利	40,338	49,124
7年超	貸出金	365,637	387,119
	うち変動金利	82,745	87,765
	うち固定金利	282,891	299,354
期間の定め のないもの	貸出金	34,241	33,932
	うち変動金利	2,917	2,984
	うち固定金利	31,324	30,947
合計		750,732	782,256

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	63,372	8.4	59,623	7.6
農業、林業	2,126	0.3	2,696	0.4
漁業	53	0.0	23	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,357	0.3	2,685	0.3
建設業	40,966	5.4	40,658	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	7,323	1.0	9,221	1.2
情報通信業	6,475	0.9	5,652	0.7
運輸業、郵便業	9,731	1.3	10,020	1.3
卸売業、小売業	59,206	7.9	58,629	7.5
金融業、保険業	28,590	3.8	28,965	3.7
不動産業、物品賃貸業	48,213	6.4	45,509	5.8
学術研究、専門・技術サービス業	5,272	0.7	5,040	0.7
宿泊業、飲食サービス業	13,023	1.7	12,722	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	11,694	1.6	12,428	1.6
教育、学習支援業	1,863	0.2	1,764	0.2
医療、福祉	29,208	3.9	31,861	4.1
その他のサービス	12,655	1.7	10,240	1.3
地方公共団体	221,970	29.6	256,573	32.8
その他	186,626	24.9	187,937	24.0
合計	750,732	100.0	782,256	100.0

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	342	0.0	346	0.0
債権	7,205	0.9	6,701	0.8
商品	—	0.0	—	0.0
不動産	88,252	11.7	99,309	12.7
その他	—	0.0	—	0.0
小計	95,801	12.6	106,358	13.6
保証	340,570	45.3	327,524	41.9
信用	314,360	41.8	348,373	44.5
合計	750,732	100.0	782,256	100.0
(うち劣後特約付貸出金*)	(653)	0.0	(1,673)	0.2

\*貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—	0.0	—	0.0
債権	—	0.0	—	0.0
商品	—	0.0	—	0.0
不動産	1,631	100.0	1,683	100.0
その他	—	0.0	—	0.0
小計	1,631	100.0	1,683	100.0
保証	4,943	303.1	4,851	288.3
信用	2,144	131.4	2,236	133.0
合計	8,718	534.5	8,772	521.3

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	275,889	36.7	278,526	35.6
運転資金	474,843	63.3	503,729	64.4
合計	750,732	100.0	782,256	100.0

# 貸出金

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	461,741 (61.50%)	463,939 (59.30%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン	159,515	161,360
その他ローン	33,399	35,401
合計	192,915	196,762

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,615	△556	2,795	180
個別貸倒引当金	4,641	△299	4,676	35
合計	7,257	△855	7,472	215

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	0	0

## ❖特定海外債権残高

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	710	433
延滞債権額	15,710	16,591
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,103	6,504
合計	22,524	23,529
貸出金残高（未残）	750,732	782,256

※部分直接償却を実施しております。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,474	0.45	2,243	0.28
危険債権	13,006	1.70	14,827	1.87
要管理債権	6,103	0.80	6,504	0.82
合計	22,584	2.96	23,575	2.97
正常債権	738,058	97.03	768,175	97.02
総与信（未残）	760,642	100.00	791,751	100.00

※部分直接償却を実施しております。

## ◆保有有価証券残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	189,198 ( 43.1)	—	189,198 ( 42.1)	191,522 ( 43.1)	—	191,522 ( 42.3)
地方債	79,055 ( 18.0)	—	79,055 ( 17.6)	68,604 ( 15.5)	—	68,604 ( 15.1)
社債	127,506 ( 29.0)	—	127,506 ( 28.4)	132,626 ( 29.9)	—	132,626 ( 29.3)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	14,092 ( 3.2)	—	14,092 ( 3.1)	15,712 ( 3.5)	—	15,712 ( 3.5)
その他の証券	29,569 ( 6.7)	10,035 (100.0)	39,604 ( 8.8)	35,574 ( 8.0)	9,036 (100.0)	44,611 ( 9.8)
うち外国債券	—	10,035 (100.0)	10,035 ( 2.2)	—	9,036 (100.0)	9,036 ( 2.0)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	439,423 (100.0)	10,035 (100.0)	449,459 (100.0)	444,041 (100.0)	9,036 (100.0)	453,077 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	188,681 ( 42.8)	—	188,681 ( 41.4)	180,508 ( 40.6)	—	180,508 ( 39.8)
地方債	87,164 ( 19.8)	—	87,164 ( 19.1)	79,502 ( 17.9)	—	79,502 ( 17.5)
社債	123,115 ( 28.0)	—	123,115 ( 27.0)	143,253 ( 32.3)	—	143,253 ( 31.6)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	15,331 ( 3.5)	—	15,331 ( 3.4)	14,231 ( 3.2)	—	14,231 ( 3.1)
その他の証券	26,122 ( 5.9)	15,061 (100.0)	41,184 ( 9.1)	26,798 ( 6.0)	9,541 (100.0)	36,340 ( 8.0)
うち外国債券	—	15,061 (100.0)	15,061 ( 3.3)	—	9,541 (100.0)	9,541 ( 2.1)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	440,414 (100.0)	15,061 (100.0)	455,476 (100.0)	444,293 (100.0)	9,541 (100.0)	453,834 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債	—	8,781
政府保証債	1,400	1,500
その他の商品有価証券	—	—
合計	1,400	10,281

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	1,538	2,370
地方債	112	118
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1,650	2,488

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	32	49
地方債	53	31
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	85	81

## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日	
国債	1年以下	1,000	2,000	
	1年超3年以内	14,000	30,500	
	3年超5年以内	35,000	52,000	
	5年超7年以内	66,500	79,000	
	7年超10年以内	63,500	17,500	
	10年超	2,000	5,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>182,000</b>	<b>186,000</b>	
地方債	1年以下	31,220	13,615	
	1年超3年以内	23,219	25,761	
	3年超5年以内	8,177	7,563	
	5年超7年以内	2,526	5,921	
	7年超10年以内	5,182	3,981	
	10年超	7,035	10,333	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>77,362</b>	<b>67,176</b>	
社債	1年以下	13,325	36,750	
	1年超3年以内	64,131	52,233	
	3年超5年以内	19,518	12,560	
	5年超7年以内	1,901	1,101	
	7年超10年以内	4,100	3,400	
	10年超	22,822	25,235	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>125,798</b>	<b>131,281</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>14,092</b>	<b>15,712</b>	
その他の証券	1年以下	1,000	1,459	
	1年超3年以内	6,409	9,684	
	3年超5年以内	8,562	3,051	
	5年超7年以内	3,082	3,802	
	7年超10年以内	2,653	896	
	10年超	—	504	
	期間の定めのないもの	17,861	25,175	
		<b>合計</b>	<b>39,569</b>	<b>44,574</b>
	うち外国債券	1年以下	1,000	—
		1年超3年以内	4,000	9,000
		3年超5年以内	5,000	—
		5年超7年以内	—	—
		7年超10年以内	—	—
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>10,000</b>	<b>9,000</b>	



# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	0	0	0	0

### 2. 満期保有目的の債券

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

### 3. 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	8,452	8,452
関連会社株式	—	—
組合出資金	238	231
<b>合計</b>	<b>8,691</b>	<b>8,684</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,169	2,399	769	5,370	4,461	908
	債券	364,323	359,445	4,877	375,201	371,553	3,648
	国債	159,963	158,095	1,867	183,999	182,538	1,461
	地方債	77,066	75,598	1,468	63,820	62,787	1,032
	社債	127,293	125,751	1,542	127,381	126,227	1,154
	その他	31,015	25,359	5,655	38,185	33,568	4,616
	<b>小計</b>	<b>398,508</b>	<b>387,204</b>	<b>11,303</b>	<b>418,757</b>	<b>409,583</b>	<b>9,173</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,891	1,959	△67	1,272	1,341	△68
	債券	31,438	31,596	△158	17,551	17,571	△19
	国債	29,235	29,393	△157	7,522	7,528	△6
	地方債	1,989	1,989	△0	4,784	4,796	△11
	社債	213	213	△0	5,244	5,246	△1
	その他	8,350	9,132	△782	5,684	6,220	△535
	<b>小計</b>	<b>41,679</b>	<b>42,688</b>	<b>△1,008</b>	<b>24,508</b>	<b>25,132</b>	<b>△624</b>
<b>合計</b>		<b>440,187</b>	<b>429,893</b>	<b>10,294</b>	<b>443,265</b>	<b>434,716</b>	<b>8,548</b>

### 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,412	391	829	3,199	692	80
債券	196,355	1,525	334	144,933	524	360
国債	188,849	1,406	334	122,956	464	355
地方債	1,129	24	—	—	—	—
社債	6,376	93	—	21,977	59	4
その他	6,784	469	473	11,567	1,538	323
合計	208,552	2,386	1,637	159,700	2,754	764

## 7. 保有目的を変更した有価証券

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、1,937百万円（うちその他の証券1,937百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、0百万円（うちその他の証券0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当事業年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,000	—	977	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年3月末及び平成26年3月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	評価差額	10,294		8,548
その他有価証券	10,294		8,548	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	3,063		2,702	
その他有価証券評価差額金	7,230		5,846	

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (3) 株式関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成25年3月期及び平成26年3月期とも該当ありません。

# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,916	22,114	4,492	22,208
	各地より受けた分	3,962	20,293	4,000	20,941
代金取立	各地へ向けた分	43	671	46	621
	各地より受けた分	79	1,008	82	1,170
金額合計			44,088		44,942

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
		仕向為替	45
	買入為替	2	6
被仕向為替	支払為替	35	24
	取立為替	—	—
合計		83	75

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外貨建資産残高	9	5

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結・単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目（Tier I）	資本金	11,000
	うち非累積の永久優先株	4,984
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	18,499
	利益剰余金	3,824
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	△256
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	7
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	△255	
計 (A)	32,819	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,758
	一般貸倒引当金	2,902
	負債性資本調達手段等	2,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	2,500
計	7,161	
うち自己資本への算入額 (B)	6,905	
控除項目 (C)	—	
自己資本額 (D)	39,724	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	379,287
	オフ・バランス取引等項目	8,651
	信用リスク・アセットの額 (E)	387,939
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	35,474
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,837
計 (E) + (F) (H)	423,413	
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)	9.38%	
(参考) Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.75%	

（注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目（Tier I）	資本金	11,000
	うち非累積的永久優先株	4,984
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	11,000
	その他資本剰余金	7,499
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	3,740
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	△256
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	△255
計（A）	32,727	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目（Tier II）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,758
	一般貸倒引当金	2,902
	負債性資本調達手段等	2,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	2,500
計	7,161	
うち自己資本への算入額（B）	6,937	
控除項目	控除項目（注4）（C）	—
自己資本額	（A） + （B） - （C）（D）	39,665
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	385,858
	オフ・バランス取引等項目	8,651
	信用リスク・アセットの額（E）	394,510
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	34,151
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	2,732
計（E） + （F）（H）	428,662	
単体自己資本比率（国内基準） = （D） / （H） × 100（%）		9.25%
（参考）Tier I 比率 = （A） / （H） × 100（%）		7.63%

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



## 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,732	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,531	
うち、利益剰余金の額	6,447	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	246	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,071	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,071	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,737	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	45,517	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,093
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,093
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	366
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	492
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	3,362
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	3,362
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	45,517	—
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	400,387	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,719	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,093	—
うち、繰延税金資産	2,272	—
うち、退職給付に係る資産	492	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,860	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,128	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	434,515	—
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.47	—

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,674	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,531	
うち、利益剰余金の額	6,390	
うち、自己株式の額（△）	－	
うち、社外流出予定額（△）	246	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,071	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,071	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,737	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	45,452	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	－	1,093
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	－	1,093
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	362
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	752
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	3,370
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	3,370
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	－	－
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	45,452	
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	407,223	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,982	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,093	
うち、繰延税金資産	2,276	
うち、前払年金費用	752	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,860	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,602	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	440,826	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.31	

## ❖定性的な開示事項（連結・単体）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

北都銀ビジネスサービス株式会社	事務受託業
株式会社北都ソリューションズ	金銭貸付業
北都チャレンジファンド1号投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務

なお、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容は平成25年3月末から変更ありません。

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

普通株式	147,628千株
A種優先株式	134,710千株
C種優先株式	25,000千株
期限付劣後特約付借入金	2,500百万円

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都ソリューションズ他
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式	C種優先株式	期限付劣後特約付借入金	期限付劣後特約付借入金	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額						
連結自己資本比率	9,563百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円	7百万円
単体自己資本比率	9,563百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円	—
配当率又は利率	—	—	1株当たり5円44銭 (期末5円44銭)	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%	—
償還期限の有無	無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得たうえで、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	有	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	—	—	無

## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成24年度

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成25年3月期の連結自己資本比率は9.38%、単体自己資本比率は9.25%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理委員会等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成25年度

自己資本の充実度に関する評価方法は、前年度と変更ありません。当行の平成26年3月期の連結自己資本比率は10.47%、単体自己資本比率は10.31%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### イ. リスク管理方針及び手続の概要

###### ① リスクの定義

当行グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクと定義しております。

###### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握したうえで、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

###### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守したうえで融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を単体の与信先とグループ与信管理先に分けて設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

###### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査したうえで、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結グループ企業においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

##### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

##### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

##### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

##### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は派生商品取引におけるリスクに関しては、オン・バランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理する態勢としております。平成25年3月期末並びに平成26年3月期末において、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供する派生商品取引残高はありません。

また、連結子会社は派生商品取引を行っておりません。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### ① 取引の内容

当行は平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与していましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成26年3月期末において保有する証券化エクスポージャーはございません。

連結子会社は証券化取引を行っておりません。

#### ② 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、新規の証券化又は再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

## ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

## ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。連結子会社は証券化取引を行っておりません。

また、当行は金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

## ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

## ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

## ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

## チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

## リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

## ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

## ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定したうえで、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていくうえでその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生時の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定め、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定のうえ、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60又は125日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理に係る基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理委員会等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	24	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	58	2	33	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	100	4	199	7
9. 我が国の政府関係機関向け	5,342	213	5,584	223
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,533	821	17,935	717
12. 法人等向け	145,432	5,817	147,371	5,894
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,968	3,918	104,475	4,179
14. 抵当権付住宅ローン	23,165	926	24,049	961
15. 不動産取得等事業向け	36,119	1,444	33,677	1,347
16. 三月以上延滞等	1,596	63	780	31
17. 取立未済手形	3	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	5,072	202	4,884	195
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	18,587	743	26,068	1,042
（うち出資等のエクスポージャー）	18,587	743	26,068	1,042
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	20,741	829	18,277	731
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			6,647	265
（うち上記以外のエクスポージャー等）	20,741	829	11,629	465
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,194	127	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,353	54	525	21
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			7,719	308
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>379,287</b>	<b>15,171</b>	<b>391,607</b>	<b>15,664</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,238	49	1,514	60
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,859	234	5,471	218
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	922	36	1,490	59
8. 派生商品取引	—	—	—	—
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	631	25	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>8,651</b>	<b>346</b>	<b>8,477</b>	<b>339</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>			301	12
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>			1	0
<b>合計</b>	<b>387,939</b>	<b>15,517</b>	<b>400,387</b>	<b>16,015</b>

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%



## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
所要自己資本の額	1,418	1,365

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
総所要自己資本額	16,936	17,380

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,328,311	835,350	400,901	—	1,368,794	877,863	398,166	—
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,328,311</b>	<b>835,350</b>	<b>400,901</b>	<b>—</b>	<b>1,368,794</b>	<b>877,863</b>	<b>398,166</b>	<b>—</b>
製造業	67,126	66,125	100	—	62,862	62,336	—	—
農業、林業	2,143	2,142	—	—	2,753	2,751	—	—
漁業	42	41	—	—	23	23	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,358	2,357	—	—	2,686	2,686	—	—
建設業	41,709	41,700	—	—	42,065	42,008	50	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7,337	7,323	—	—	13,238	9,221	3,997	—
情報通信業	6,473	6,471	—	—	5,653	5,652	—	—
運輸業、郵便業	20,870	9,809	11,035	—	26,338	10,048	16,251	—
卸売業、小売業	60,430	60,402	—	—	59,892	59,865	—	—
金融業、保険業	236,564	114,254	117,150	—	233,580	119,112	108,282	—
不動産業、物品賃貸業	47,630	47,386	200	—	53,455	45,275	8,150	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,165	5,163	—	—	4,964	4,963	—	—
宿泊業、飲食サービス業	12,899	12,896	—	—	12,677	12,675	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	11,693	11,691	—	—	12,392	12,391	—	—
教育、学習支援業	7,689	1,863	5,824	—	3,983	1,764	2,218	—
医療、福祉	31,512	29,963	1,534	—	34,069	32,540	1,519	—
その他のサービス	13,696	12,644	110	—	10,887	10,190	—	—
地方公共団体	299,901	221,970	77,613	—	324,280	256,573	67,611	—
その他	453,069	181,121	187,333	—	462,985	187,782	190,085	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,328,311</b>	<b>835,350</b>	<b>400,901</b>	<b>—</b>	<b>1,368,794</b>	<b>877,863</b>	<b>398,166</b>	<b>—</b>
1年以下	159,489	113,213	45,131	—	168,494	117,175	50,459	—
1年超3年以下	190,353	87,415	102,938	—	214,146	99,962	114,184	—
3年超5年以下	145,406	79,460	65,945	—	141,726	71,557	70,169	—
5年超7年以下	144,920	70,488	74,431	—	164,718	76,716	88,001	—
7年超10年以下	224,388	152,038	72,350	—	176,923	155,866	21,057	—
10年超	252,909	212,804	40,104	—	286,822	232,527	54,294	—
期間の定めのないもの	210,845	119,929	—	—	215,962	124,058	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,328,311</b>	<b>835,350</b>	<b>400,901</b>	<b>—</b>	<b>1,368,794</b>	<b>877,863</b>	<b>398,166</b>	<b>—</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内計	2,915	1,961
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,915</b>	<b>1,961</b>
製造業	395	204
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	97	89
建設業	460	311
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	0
卸売業、小売業	336	394
金融業、保険業	14	—
不動産業、物品賃貸業	879	351
学術研究、専門・技術サービス業	113	111
宿泊業、飲食サービス業	166	96
生活関連サービス業、娯楽業	24	74
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	9
その他のサービス	151	138
地方公共団体	—	—
その他	274	178
<b>業種別合計</b>	<b>2,915</b>	<b>1,961</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	3,395	△783	2,612	2,612	183	2,795
個別貸倒引当金	5,212	△432	4,780	4,780	47	4,828
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>8,608</b>	<b>△1,215</b>	<b>7,393</b>	<b>7,393</b>	<b>230</b>	<b>7,624</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	5,212	△432	4,780	4,780	47	4,828
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,212</b>	<b>△432</b>	<b>4,780</b>	<b>4,780</b>	<b>47</b>	<b>4,828</b>
製造業	944	447	1,391	1,391	△390	1,001
農業、林業	48	4	52	52	△6	45
漁業	33	△11	22	22	△12	9
鉱業、採石業、砂利採取業	51	△0	50	50	△2	48
建設業	559	△95	463	463	△91	372
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	106	5	111	111	△16	94
卸売業、小売業	766	△315	451	451	63	514
金融業、保険業	—	7	7	7	△7	—
不動産業、物品賃貸業	840	△230	610	610	472	1,082
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	169	△69	99	99	120	219
生活関連サービス業、娯楽業	1,252	△249	1,002	1,002	△10	992
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	62	62	62	△33	29
その他のサービス	257	62	319	319	△20	298
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	182	△48	134	134	△15	119
<b>業種別合計</b>	<b>5,212</b>	<b>△432</b>	<b>4,780</b>	<b>4,780</b>	<b>47</b>	<b>4,828</b>

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	0	—
地方公共団体	—	—
その他	—	0
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	641,555	—	640,988
10%	—	105,675	—	107,263
20%	104,448	9,520	92,650	4,304
35%	—	66,464	—	69,037
50%	20,746	1,516	25,235	1,380
75%	—	134,998	—	143,472
100%	6,696	218,720	7,753	229,254
120%	500	1,506	—	500
150%	—	736	—	290
200%	—	376	—	215
250%	—	—	—	2,659
350%	—	—	—	—
1,250% <sup>(注)</sup>	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>132,391</b>	<b>1,181,070</b>	<b>125,639</b>	<b>1,199,367</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
適格金融資産担保合計	12,986	40,922
適格保証・クレジットデリバティブ合計	6,844	19,596

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年3月期				平成26年3月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	6,967	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>6,967</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失の額  
該当ありません。

③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ありません。

④ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	5,816	1,150	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,816</b>	<b>1,150</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額  
【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	2,562	—	—	—
	所要自己資本の額	102	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	631	—	—	—
	所要自己資本の額	25	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>3,194</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>127</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	507	—	—	—
	所要自己資本の額	20	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	124	—	—	—
	所要自己資本の額	4	—	—	—
1,250% (注)	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>631</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>25</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン債権	255	—
合計	255	—

- ⑨ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

- ⑩ 早期償還条項付証券化エクスポージャー  
該当ありません。

- ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

- ⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
リスク・アセット額	3,825	—

- ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	取得原価	連結貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	連結貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	11,097	15,453	15,371	17,939
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	611	611	617	617
合計	11,708	16,065	15,989	18,556

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却及び償却に伴う損益	△153	2,135
売却益	861	2,230
売却損	1,013	94
償却	0	0

- ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
その他有価証券	4,356	2,567

- ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	3,213	4,805

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	24	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	58	2	33	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	100	4	199	7
9. 我が国の政府関係機関向け	5,342	213	5,584	223
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,517	820	17,919	716
12. 法人等向け	145,432	5,817	147,371	5,894
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,968	3,918	104,475	4,179
14. 抵当権付住宅ローン	23,165	926	24,049	961
15. 不動産取得等事業向け	36,119	1,444	33,677	1,347
16. 三月以上延滞等	1,540	61	739	29
17. 取立未済手形	3	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	5,072	202	4,884	195
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	25,160	1,006	32,641	1,305
(うち出資等のエクスポージャー)	25,160	1,006	32,641	1,305
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	20,811	832	18,334	733
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	6,634	265
(うち上記以外のエクスポージャー等)	20,811	832	11,699	467
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,194	127	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,353	54	525	21
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	7,982	319
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>385,858</b>	<b>15,434</b>	<b>398,443</b>	<b>15,937</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,238	49	1,514	60
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,859	234	5,471	218
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	922	36	1,490	59
8. 派生商品取引	—	—	—	—
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	631	25	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>8,651</b>	<b>346</b>	<b>8,477</b>	<b>339</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	—	—	301	12
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	—	—	1	0
<b>合計</b>	<b>394,510</b>	<b>15,780</b>	<b>407,223</b>	<b>16,288</b>

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
所要自己資本の額	1,366	1,344

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
総所要自己資本額	17,146	17,633

## 2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,336,755	835,350	400,901	—	1,377,237	877,863	398,166	—
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,336,755</b>	<b>835,350</b>	<b>400,901</b>	<b>—</b>	<b>1,377,237</b>	<b>877,863</b>	<b>398,166</b>	<b>—</b>
製造業	68,044	67,043	100	—	63,913	63,387	—	—
農業、林業	2,801	2,800	—	—	3,504	3,502	—	—
漁業	138	137	—	—	102	102	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,358	2,357	—	—	2,686	2,686	—	—
建設業	44,737	44,728	—	—	45,300	45,243	50	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7,468	7,454	—	—	13,371	9,354	3,997	—
情報通信業	6,607	6,605	—	—	5,789	5,788	—	—
運輸業、郵便業	21,020	9,959	11,035	—	26,561	10,271	16,251	—
卸売業、小売業	62,507	62,479	—	—	61,878	61,849	—	—
金融業、保険業	235,709	113,499	117,150	—	233,763	119,371	108,282	—
不動産業、物品賃貸業	51,767	51,523	200	—	57,836	49,656	8,150	—
学術研究、専門・技術サービス業	6,065	6,063	—	—	5,992	5,991	—	—
宿泊業、飲食サービス業	13,939	13,936	—	—	13,849	13,847	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12,472	12,470	—	—	13,371	13,370	—	—
教育、学習支援業	7,776	1,950	5,824	—	4,058	1,839	2,218	—
医療、福祉	34,080	32,531	1,534	—	36,819	35,290	1,519	—
その他のサービス	16,263	15,211	110	—	12,381	11,684	—	—
地方公共団体	299,901	221,970	77,613	—	324,280	256,573	67,611	—
その他	443,096	162,625	187,333	—	451,774	168,052	190,085	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,336,755</b>	<b>835,350</b>	<b>400,901</b>	<b>—</b>	<b>1,377,237</b>	<b>877,863</b>	<b>398,166</b>	<b>—</b>
1年以下	159,489	113,213	45,131	—	168,494	117,175	50,459	—
1年超3年以下	190,353	87,415	102,938	—	214,146	99,962	114,184	—
3年超5年以下	145,406	79,460	65,945	—	141,726	71,557	70,169	—
5年超7年以下	144,920	70,488	74,431	—	164,718	76,716	88,001	—
7年超10年以下	224,388	152,038	72,350	—	176,923	155,866	21,057	—
10年超	252,909	212,804	40,104	—	286,822	232,527	54,294	—
期間の定めのないもの	219,288	119,929	—	—	224,405	124,058	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,336,755</b>	<b>835,350</b>	<b>400,901</b>	<b>—</b>	<b>1,377,237</b>	<b>877,863</b>	<b>398,166</b>	<b>—</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内計	2,663	1,727
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,663</b>	<b>1,727</b>
製造業	365	175
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	460	311
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	0
卸売業、小売業	336	394
金融業、保険業	14	—
不動産業、物品賃貸業	755	235
学術研究、専門・技術サービス業	113	111
宿泊業、飲食サービス業	166	96
生活関連サービス業、娯楽業	24	74
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	9
その他のサービス	151	138
地方公共団体	—	—
その他	274	178
<b>業種別合計</b>	<b>2,663</b>	<b>1,727</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	3,164	△551	2,612	2,612	183	2,795
個別貸倒引当金	4,940	△298	4,641	4,641	34	4,676
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>8,105</b>	<b>△850</b>	<b>7,254</b>	<b>7,254</b>	<b>217</b>	<b>7,472</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	4,940	△298	4,641	4,641	34	4,676
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,940</b>	<b>△298</b>	<b>4,641</b>	<b>4,641</b>	<b>34</b>	<b>4,676</b>
製造業	930	449	1,379	1,379	△390	989
農業、林業	48	4	52	52	△6	45
漁業	33	△11	22	22	△12	9
鉱業、採石業、砂利採取業	7	1	9	9	△0	9
建設業	559	△95	463	463	△91	372
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	106	5	111	111	△16	94
卸売業、小売業	716	△265	451	451	63	514
金融業、保険業	—	7	7	7	△7	—
不動産業、物品賃貸業	700	△175	524	524	456	980
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	152	△52	99	99	120	219
生活関連サービス業、娯楽業	1,252	△249	1,002	1,002	△10	992
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	62	62	62	△33	29
その他のサービス	257	62	319	319	△20	298
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	176	△41	134	134	△15	119
<b>業種別合計</b>	<b>4,940</b>	<b>△298</b>	<b>4,641</b>	<b>4,641</b>	<b>34</b>	<b>4,676</b>



## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	0	—
地方公共団体	—	—
その他	—	0
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	641,555	—	640,988
10%	—	105,675	—	107,263
20%	104,368	9,520	92,573	4,304
35%	—	66,464	—	69,037
50%	20,746	1,404	25,235	1,299
75%	—	134,998	—	143,472
100%	6,696	225,363	7,753	235,898
120%	500	1,506	—	500
150%	—	736	—	290
200%	—	376	—	215
250%	—	—	—	2,653
350%	—	—	—	—
1,250% (注)	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>132,311</b>	<b>1,187,601</b>	<b>125,562</b>	<b>1,205,924</b>

(注) 平成25年3月31日は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月31日は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

上記の3項目につきましては、連結における開示内容と同様であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	11,097	15,453	15,371	17,939
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,032	9,032	9,070	9,070
<b>合計</b>	<b>20,129</b>	<b>24,486</b>	<b>24,442</b>	<b>27,009</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却及び償却に伴う損益	△153	2,135
売却益	861	2,230
売却損	1,013	94
償却	0	0

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
その他有価証券	4,356	2,567

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結における開示内容と同様であります。

## ❖報酬等に関する開示事項

連結と単体の開示内容に差異がないことから、1つにまとめて記載しております。

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ。「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

##### (ii)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ①対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役は取締役会にて、監査役は監査役会にて、それぞれ経営内容等を考慮したうえで報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	7	105	105	105	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

	フィデア ホールディングス
<b>フィデアホールディングスグループ</b>	
経営の組織	6
子会社等に関する事項	30
<b>資本金・株式等の状況</b>	
資本金及び発行済株式	36
株式所有者別内訳	36
大株主	37
<b>役員の状況</b>	31
<b>従業員の状況</b>	31
<b>組織・沿革</b>	
組織図	31
沿革	28
<b>事業の概況</b>	
業績の概況	46
会社法に基づく監査を受けている旨	47
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	47
主要な経営指標等の推移（連結）	47
<b>連結財務諸表</b>	
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	48
連結包括利益計算書	48
連結株主資本等変動計算書	49, 50
連結キャッシュ・フロー計算書	51
<b>連結情報</b>	
連結セグメント情報	60
連結リスク管理債権	60
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>	
自己資本の充実の状況	61
自己資本の構成に関する開示事項	61, 62
定性的な開示事項（連結）	63~68
定量的な開示事項（連結）	69~75
報酬等に関する開示事項（連結）	76, 77

	荘内銀行	北都銀行
<b>荘内銀行・北都銀行のグループ企業</b>		
経営の組織	6	6
子会社等に関する事項	30	30
<b>資本金・株式等の状況</b>		
資本金の推移	79	138
株式所有者別内訳	37	38
大株主	37	38
<b>役員の状況</b>	33	35
<b>従業員の状況</b>	33	35
<b>組織・沿革</b>		
組織図	32	34
沿革	28	29
<b>店舗ネットワーク</b>	42, 44	43, 45
<b>当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名</b>	44	45
<b>業務案内</b>		
主要な業務の内容	39	39
<b>手数料</b>	40	41
<b>事業の概況</b>		
業績の概況	78	137
会社法に基づく監査を受けている旨	78	137
金融商品取引法に基づく 監査を受けている旨	78	137
主要な経営指標等の推移（連結）	79	138
主要な経営指標等の推移（単体）	79	138
<b>連結財務諸表</b>		
連結貸借対照表	80	139
連結損益計算書	80	139
連結包括利益計算書	80	139
連結株主資本等変動計算書	81, 82	140, 141
連結キャッシュ・フロー計算書	83	142
<b>連結情報</b>		
連結セグメント情報	92	150
連結リスク管理債権	92	150
連結金融再生法開示債権	92	150
<b>財務諸表</b>		
貸借対照表	93	151
損益計算書	94	152
株主資本等変動計算書	95, 96	153, 154
<b>損益の状況</b>		
国内・国際業務部門別粗利益	100	157
役務取引の状況	100	157
その他業務収支の内訳	100	157
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	101	158
営業経費の内訳	101	158
受取利息・支払利息の分析	101	158
<b>経営諸比率</b>		
利鞘	102	159
利益率	102	159
預貸率	102	159
預証率	102	159
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	102	159
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	102	159

	荘内銀行	北都銀行
<b>預金</b>		
預金科目別残高（期末残高／平均残高）	103	160
定期預金の残存期間別残高	104	161
預金者別預金残高	104	161
財形貯蓄預金残高	104	161
<b>貸出金</b>		
貸出金科目別残高（期末残高／平均残高）	105	162
貸出金の残存期間別残高	105	162
貸出金業種別残高	106	163
貸出金の担保別内訳	106	163
支払承諾見返の担保別内訳	106	163
貸出金使途別残高	106	163
中小企業等に対する貸出金残高	107	164
個人ローン残高	107	164
貸倒引当金内訳	107	164
貸出金償却額	107	164
特定海外債権残高	107	164
リスク管理債権	107	164
金融再生法開示債権	107	164
<b>証券</b>		
保有有価証券残高（期末残高／平均残高）	108	165
公共債引受額	108	165
公共債窓口販売実績	108	165
商品有価証券平均残高	108	165
有価証券の残存期間別残高	109	166
<b>有価証券等の時価等情報</b>		
有価証券関係	110, 111	167, 168
金銭の信託関係	112	169
その他有価証券評価差額金	112	169
デリバティブ取引関係	113, 114	170, 171
<b>国際業務等</b>		
内国為替取扱高	115	172
外国為替取扱高	115	172
外貨建資産残高	115	172
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>		
自己資本の充実の状況（連結・単体）	116	173
自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）	116～119	173～176
定性的な開示事項（連結）	120～124	177～181
定性的な開示事項（単体）	120～124	177～181
定量的な開示事項（連結）	125～130	182～187
定量的な開示事項（単体）	131～135	188～192
報酬等に関する開示事項（連結）	136	193
報酬等に関する開示事項（単体）	136	193

**フィデアホールディングス株式会社**

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

**株式会社 荘内銀行**

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<http://www.shonai.co.jp/>

**株式会社 北都銀行**

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<http://www.hokutobank.co.jp/>